

令和5年度



青森県 県土整備行政の概要 (資料編)

目次

組 織	1
予 算	7
監 理	16
整備企画	21
道 路	25
県土保全	39
港湾・空港	53
都市計画	59
下水道	79
建築住宅	90

組

織

1. 令和5年度 県土整備部各課の分掌事務

監理課

- 1 部内の人事、組織、予算（支出負担行為（旅費、需用費のうち消耗品、燃料、印刷製本及び修繕に係るもの、役務費のうち電話料金に係るもの、使用料及び賃借料のうちタクシーの借上げに係るもの等各課に共通する経費に係るものを除く。）及び収入通知に関する事務を除く。）及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関すること。
- 2 部の所掌事務に係る総合的な企画及び調整に関すること（整備企画課の分掌に係る事務を除く。）。
- 3 土木工事の契約に関すること。
- 4 土木事業に係る用地の買収及び補償に関すること。
- 5 土地収用法に基づく立入の許可等に関すること。
- 6 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく立入の許可等に関すること。
- 7 国土交通省所管の国有財産（道路法、河川法及び海岸法の適用を受けるもの並びに港湾区域及び港湾隣接地域に所在するものを除く。）の管理及び交換に関すること。
- 8 道路法及び河川法の規定による不用物件等の交換に関すること。
- 9 建設業に関すること。
- 10 浄化槽工事業に関すること。
- 11 解体工事業に関すること。
- 12 測量法に基づく基本測量の実施の公示等に関すること。
- 13 建設機械抵当法に基づく建設機械の打刻及び検認に関すること。
- 14 建設工事統計調査に関すること。
- 15 公有地の拡大の推進に関すること（市町村課の分掌に係る事務を除く。）。
- 16 国土利用計画及び土地利用基本計画の策定に関すること。
- 17 土地取引の規制に関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 18 土地利用に係る指導及び調整に関すること。
- 19 その他土地の適正利用に関すること。
- 20 地価調査に関すること。
- 21 租税特別措置法の重課制度適用除外に係る適正価格の審査に関すること。
- 22 不動産鑑定業に関すること。
- 23 地域県民局に関すること（地域整備部の総括的管理に関する事務に限る。）。
- 24 収用委員会の庶務に関すること。
- 25 建設工事紛争審査会、土地収用あつせん委員、土地収用仲裁委員、土地収用事業認定審議会、国土利用計画審議会及び土地利用審査会に関すること（国土利用計画審議会に関する事務中農村整備課の分掌に係る事務を除く。）。
- 26 部内他課の主管に属しない事務に関すること。

整備企画課

- 1 県土の整備に関する事業に係る技術的な企画及び調整に関すること。
- 2 部内の土木工事に係る設計基準等技術的事項の事務改善及び連絡調整に関すること。
- 3 部内の土木工事及び建築工事の指導に関すること。
- 4 部内の土木工事の進行管理に関すること。
- 5 部内の土木工事に係る設計単価等の調査に関すること。
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。

（公営企業）

- 1 工業用水道事業に関すること。

道 路 課

- 1 道路の新設及び改築に関すること。
- 2 道路の整備の調査及び計画に関すること。
- 3 青森県道路公社の指導監督に関すること。
- 4 道路の認定及び廃止に関すること。
- 5 道路の管理及び保全に関すること（都市計画課の分掌に係る事務を除く。）。
- 6 高規格幹線道路の建設の促進に関すること。
- 7 関係行政機関及び関係団体との高規格幹線道路及び地域高規格道路の建設に関する事務の連絡調整に関すること。
- 8 市町村道に係る補助事業に関すること。
- 9 建設機械の管理運営に関すること。
- 10 交通安全施設整備事業に関すること。
- 11 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関すること。
- 12 道路の災害復旧工事の実施に関すること。
- 13 鉄道、軌道、自動車道、索道その他交通路に関すること。

河川砂防課

- 1 河川に関すること。
- 2 海岸保全区域及び一般公共海岸区域の管理に関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 3 河川、海岸及び砂防設備の災害復旧並びに道路及び下水道の災害復旧（設計、施行及び監督を除く。）に関すること。
- 4 河川水利（農業用を除く。）及び公有水面（港湾の区域及び漁港区域を除く。）の埋立てに関すること。
- 5 河川の産出物の採取に関すること。
- 6 河川の占用及び工作物の設置に関すること。
- 7 水防に関すること。

- 8 砂利採取の規制に関する事。
- 9 岩石採取の規制に関する事。
- 10 ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する事。
- 11 砂防に関する事。
- 12 地すべり等の防止に関する事（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 13 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する事。
- 14 土砂災害の防止のための対策の推進に関する事。
- 15 津波防災地域づくりに関する事（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 16 水防協議会及びふるさとの森と川と海保全創造審議会に関する事。

港湾空港課

- 1 港湾の指定に関する事。
- 2 港湾の修築に関する事。
- 3 港湾の災害復旧に関する事。
- 4 港湾の維持管理に関する事。
- 5 港湾区域、港湾隣接地域及び臨港地区（港湾区域又は港湾隣接地域に接する海岸保全区域及び一般公共海岸区域のうち、海岸法に基づき定める区域を含む。）内の国有地及び県有地の管理に関する事。
- 6 港湾区域及び港湾隣接地域（港湾区域又は港湾隣接地域に接する海岸保全区域及び一般公共海岸区域のうち、海岸法に基づき定める区域を含む。）内の海岸保全に関する事。
- 7 港湾の区域内の公有水面の埋立てに関する事。
- 8 港湾の利用の促進に関する事。
- 9 青森空港に関する事。
- 10 空港管理事務所の総括的管理に関する事。
- 11 地方港湾審議会に関する事。

都市計画課

- 1 都市計画に関する事（開発行為等の規制に関する事務を除く。）。
- 2 都市再開発に関する事（建築住宅課の分掌に係る事務を除く。）。
- 3 土地区画整理に関する事。
- 4 駐車場に関する事。
- 5 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する事（特定路外駐車場に関する事務に限る。）。
- 6 都市計画街路事業に関する事。
- 7 都市災害復旧事業に関する事（河川砂防課の分掌に係る事務を除く。）。
- 8 屋外広告物に関する事。

- 9 新青森県総合運動公園の整備に関する事。
- 10 三内丸山遺跡を活用した公園施設の整備に関する事。
- 11 その他都市公園に関する事（観光企画課の分掌に係る事務を除く。）。
- 12 公園、緑地その他の公共空地に関する事（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 13 流域別下水道整備総合計画に関する事。
- 14 公共下水道に関する事。
- 15 流域下水道に関する事。
- 16 都市下水路に関する事。
- 17 景観形成に関する事。
- 18 県営柳町駐車場、県営駐車場及び青い森セントラルパークに関する事。
- 19 都市計画審議会及び景観形成審議会に関する事。

建築住宅課

- 1 建築基準に関する事。
- 2 浄化槽工事の技術上の基準に関する事。
- 3 建設工事に係る分別解体等の実施及び再資源化等の実施に関する事。
- 4 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する事（特定建築物に関する事務に限る。）。
- 5 建築物の耐震改修の促進に関する事。
- 6 長期優良住宅の普及の促進に関する事。
- 7 低炭素建築物新築等計画の認定及び低炭素建築物の新築等に関する事。
- 8 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する事。
- 9 建築士に関する事。
- 10 建築動態統計調査に関する事。
- 11 公営住宅及び住宅地区改良住宅の指導及び監督に関する事。
- 12 県営住宅及び特定公共賃貸住宅の建設及び管理に関する事。
- 13 特定優良賃貸住宅に関する事。
- 14 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する事。
- 15 高齢者の居住の安定の確保に関する事（高齢福祉保険課の分掌に係る事務を除く。）。
- 16 宅地造成等の規制に関する事。
- 17 住宅地開発企画に関する事。
- 18 建築一般の調査企画に関する事。
- 19 住生活基本計画の策定及び推進に関する事。
- 20 都市計画に関する事（開発行為等の規制に関する事務に限る。）。
- 21 津波防災地域づくりに関する事（特定開発行為及び特定建築行為の制限に関する事務に限る。）。

- 22 都市再開発に関する事（個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社及び独立行政法人都市再生機構の施行に係る市街地再開発事業（幹線街路その他の重要な公共施設で都市計画において定められたものの整備を伴うものを除く。）に関する事務に限る。）。
- 23 がけ地近接危険住宅の移転に関する事。
- 24 租税特別措置法の重課制度適用除外に係る優良な宅地及び住宅の認定に関する事。
- 25 農地所有者等の賃貸住宅建設融資利子補給の臨時措置に関する事。
- 26 宅地建物取引業及び積立式宅地建物販売業に関する事。
- 27 不動産特定共同事業に関する事。
- 28 建築審査会、建築士審査会及び開発審査会に関する事。

2. 県土整備部職員の現況 (令和5年4月1日現在)

所 属	事 務	土 木	建 築	電 気	機 械	設 備	単 労	合 計
監 理 課	32.0	2.0						34.0
整 備 企 画 課	1.0	13.0						14.0
道 路 課	6.0	32.0						38.0
河 川 砂 防 課	7.0	26.0						33.0
港 湾 空 港 課	16.0	11.0						27.0
都 市 計 画 課	5.0	21.0	1.0	1.0				28.0
建 築 住 宅 課	5.0		17.0	1.0				23.0
本 庁 計	72.0	105.0	18.0	2.0				197.0
東青地域県民局地域整備部	20.0	33.0	4.0				3.0	60.0
駒込ダム建設所		8.0					1.0	9.0
青森港管理所	6.0	5.0					1.0	12.0
小 計	26.0	46.0	4.0				5.0	81.0
中南地域県民局地域整備部	15.0	27.0	4.0	1.0	1.0	1.0		49.0
三八地域県民局地域整備部	16.0	31.0	4.0	2.0		1.0		54.0
八戸港管理所	6.0	7.0					1.0	14.0
小 計	22.0	38.0	4.0	2.0		1.0	1.0	68.0
西北地域県民局地域整備部	17.0	25.0	4.0					46.0
鱒ヶ沢道路河川事業所		15.5						15.5
小 計	17.0	40.5	4.0					61.5
上北地域県民局地域整備部	16.0	34.0	4.0		1.0			55.0
むつ小川原港管理所	1.0	3.0						4.0
小 計	17.0	37.0	4.0		1.0			59.0
下北地域県民局地域整備部	15.0	34.0	4.0					53.0
青森空港管理事務所	7.0	6.0		2.0		4.0		19.0
出 先 計	119.0	228.5	24.0	5.0	2.0	6.0	6.0	390.5
県土整備部合計	191.0	333.5	42.0	7.0	2.0	6.0	6.0	587.5
整備企画課(工業用水)	4.0	1.0		2.0				7.0
八戸工業用水道管理事務所	2.0	1.0		4.0	2.0	1.0	1.0	11.0
公 営 企 業 合 計	6.0	2.0		6.0	2.0	1.0	1.0	18.0
総 計	197.0	335.5	42.0	13.0	4.0	7.0	7.0	605.5

※1 再任用職員21名中ハーフタイム勤務5名は、1名当たり0.5人で計上

※2 東青(3名)・中南(4名)・三八(1名)・西北(1名)・鱒ヶ沢(2名)・下北(1名)に任期付職員を計上

予 算

1 県土整備部の予算

(1) 県全体と県土整備部所管の予算の推移（一般会計）

（単位：千円）

年度	県全体(A)	県土整備部所管(B)	B/A(%)	摘要
平成25年度	729,149,383	74,361,378	10.2	
26年度	689,878,505	72,338,030	10.5	
27年度	699,365,515	73,631,808	10.5	
28年度	702,898,166	81,342,920	11.6	
29年度	727,179,172	81,517,085	11.2	
30年度	664,090,000	81,495,571	12.3	
令和元年度	685,427,449	90,987,306	13.3	
2年度	814,161,582	103,439,165	12.7	
3年度	828,755,953	92,692,761	11.2	
4年度	804,289,807	96,349,449	12.0	
5年度(当初)	738,400,000	74,387,042	10.1	

※令和5年度以外は最終予算額

(2) 経費区分による推移（一般会計）

（単位：千円）

年度	一般公共	国庫補助・国庫負担金	一般県単	災害公共	災害県単	その他	国庫委託	国直轄	災害国直轄	計
平成25年度	(78.9) 36,515,129	(59.2) 628,421	(117.8) 19,085,713	(155.3) 2,518,869	(616.5) 101,089	(106.6) 6,779,509	(183.7) 7,602	(80.2) 8,591,846	(1.8) 133,200	(82.9) 74,361,378
26年度	(97.6) 35,652,554	(204.3) 1,283,610	(88.9) 16,963,998	(62.8) 1,581,401	(54.6) 55,184	(108.7) 7,367,809	(181.4) 13,789	(104.6) 8,985,749	(325.8) 433,936	(97.3) 72,338,030
27年度	(107.5) 38,339,725	(143.4) 1,840,689	(99.6) 16,897,379	(26.3) 415,869	(皆減) 0	(101.5) 7,479,615	(27.5) 3,791	(96.3) 8,654,740	(皆減) 0	(101.8) 73,631,808
28年度	(111.9) 42,902,857	(34.5) 635,935	(119.4) 20,168,625	(333.6) 1,387,159	(皆増) 17,460	(88.4) 6,612,120	(95.4) 3,616	(80.4) 6,957,535	(皆増) 2,657,613	(110.5) 81,342,920
29年度	(95.6) 41,018,295	(355.8) 2,262,763	(124.6) 25,138,081	(43.7) 606,054	(皆減) 0	(100.3) 6,633,970	(112.5) 4,068	(78.9) 5,488,226	(13.8) 365,628	(100.2) 81,517,085
30年度	(110.3) 45,253,003	(19.9) 449,765	(91.7) 23,058,816	(46.4) 281,285	(-) 0	(100.8) 6,684,524	(145.5) 5,919	(103.8) 5,699,502	(17.2) 62,757	(100.0) 81,495,571
令和元年度	(123.9) 56,064,634	(217.2) 977,086	(82.7) 19,065,373	(39.8) 111,889	(-) 0	(86.9) 5,807,781	(60.3) 3,569	(156.6) 8,924,597	(51.6) 32,377	(111.6) 90,987,306
2年度	(128.9) 72,257,601	(163.9) 1,601,827	(96.5) 18,391,127	(319.6) 357,557	(-) 0	(99.8) 5,795,284	(91.1) 3,251	(56.1) 5,002,451	(92.9) 30,067	(113.7) 103,439,165
3年度	(80.3) 58,030,295	(136.6) 2,188,376	(103.0) 18,943,311	(311.1) 1,112,513	(皆増) 525,480	(111.4) 6,458,525	(89.5) 2,909	(103.8) 5,191,936	(796.3) 239,416	(89.6) 92,692,761
4年度	(95.2) 55,268,550	(91.2) 1,995,556	(107.5) 20,366,048	(631.9) 7,029,522	(85.6) 450,000	(99.9) 6,452,612	(135.9) 3,954	(83.8) 4,352,769	(179.8) 430,438	(103.9) 96,349,449
5年度(当初)	(63.0) 34,796,675	(112.1) 2,236,067	(101.6) 20,694,968	(98.9) 6,950,982	(皆減) 0	(103.1) 6,650,922	(87.7) 3,467	(67.1) 2,920,761	(30.9) 133,200	(77.2) 74,387,042

※令和5年度以外は最終予算額

※（ ）書は対前年比

(3) 公共事業費の推移（一般公共）

(単位:千円)

年度	道路事業	河川事業	砂防事業	海岸事業	港湾事業	都市計画・ 土地区画事業	空港事業	下水道 事業	計
平成25年度	(80.4) 22,817,233	(86.0) 5,723,995	(86.2) 1,927,065	(63.5) 1,221,147	(53.3) 1,568,535	(52.6) 2,157,727	(2082.3) 109,906	(1940.2) 989,521	(78.9) 36,515,129
26年度	(97.9) 22,330,576	(97.9) 5,601,085	(100.7) 1,940,845	(68.2) 832,612	(109.6) 1,719,806	(99.0) 2,136,730	(330.4) 363,100	(73.6) 727,800	(97.6) 35,652,554
27年度	(107.5) 24,000,322	(93.7) 5,250,227	(104.6) 2,030,132	(306.5) 2,551,879	(159.3) 2,739,280	(65.3) 1,395,223	(99.9) 362,662	(1.4) 10,000	(107.5) 38,339,725
28年度	(119.9) 28,770,716	(119.1) 6,250,690	(111.2) 2,258,064	(33.5) 854,920	(101.9) 2,790,867	(118.2) 1,649,428	(90.5) 328,172	(皆減) 0	(111.9) 42,902,857
29年度	(90.1) 25,910,280	(131.8) 8,240,609	(120.0) 2,710,060	(80.7) 689,789	(51.3) 1,431,620	(97.2) 1,603,252	(131.8) 432,685	(-) 0	(95.6) 41,018,295
30年度	(117.5) 30,451,160	(100.0) 8,237,699	(92.1) 2,495,955	(128.8) 888,364	(100.4) 1,437,395	(87.6) 1,403,681	(78.3) 338,749	(-) 0	(110.3) 45,253,003
令和元年度	(120.4) 36,661,013	(139.8) 11,516,045	(108.6) 2,710,087	(120.4) 1,069,174	(153.4) 2,205,349	(111.7) 1,568,523	(91.3) 309,360	(皆増) 25,083	(123.9) 56,064,634
2年度	(132.8) 48,689,917	(106.0) 12,208,690	(155.0) 4,200,622	(154.5) 1,652,357	(146.4) 3,228,452	(123.1) 1,931,623	(108.1) 334,443	(45.8) 11,497	(128.9) 72,257,601
3年度	(80.0) 38,929,964	(70.1) 8,559,490	(82.7) 3,475,169	(55.5) 916,581	(69.9) 2,256,445	(183.7) 3,548,693	(100.0) 334,443	(82.7) 9,510	(80.3) 58,030,295
4年度	(93.1) 36,237,409	(100.3) 8,588,441	(106.6) 3,705,333	(77.2) 707,974	(137.5) 3,103,002	(68.6) 2,434,749	(138.4) 462,994	(301.2) 28,648	(95.2) 55,268,550
5年度 (当初)	(70.3) 25,456,976	(42.3) 3,630,083	(48.7) 1,805,991	(79.4) 562,282	(42.2) 1,309,972	(57.9) 1,409,529	(126.9) 587,365	(120.3) 34,477	(63.0) 34,796,675

※令和5年度以外は最終予算額 ※ () 書は対前年比

(4) 県単独事業費の推移（一般県単）

(単位:千円)

年度	道路	河川砂防	海岸	港湾・空港	都市計画・ 土地区画	下水道事業	計
平成25年度	(115.9) 10,533,626	(131.8) 4,022,024	(102.1) 569,384	(92.3) 1,925,064	(193.8) 1,401,403	(90.7) 634,212	(117.8) 19,085,713
26年度	(90.7) 9,552,202	(82.6) 3,321,335	(81.3) 462,670	(95.5) 1,838,100	(81.0) 1,135,602	(103.1) 654,089	(88.9) 16,963,998
27年度	(99.9) 9,541,686	(107.4) 3,565,871	(104.8) 484,763	(78.9) 1,450,297	(107.1) 1,216,577	(97.6) 638,185	(99.6) 16,897,379
28年度	(92.6) 8,831,349	(97.0) 3,458,332	(94.1) 456,219	(116.0) 1,683,056	(418.9) 5,096,058	(100.9) 643,611	(119.4) 20,168,625
29年度	(107.2) 9,467,924	(102.5) 3,544,851	(92.9) 423,841	(83.3) 1,402,313	(189.8) 9,674,376	(97.1) 624,776	(124.6) 25,138,081
30年度	(103.1) 9,763,850	(97.7) 3,461,715	(100.0) 423,910	(89.9) 1,260,362	(77.9) 7,531,597	(98.8) 617,382	(91.7) 23,058,816
令和元年度	(110.0) 10,737,518	(103.0) 3,565,273	(102.6) 435,114	(107.2) 1,350,815	(32.0) 2,408,885	(92.0) 567,768	(82.7) 19,065,373
2年度	(99.5) 10,680,339	(125.7) 4,482,051	(104.2) 453,572	(96.8) 1,307,286	(37.8) 911,109	(98.1) 556,770	(96.5) 18,391,127
3年度	(102.6) 10,960,939	(102.3) 4,584,773	(110.5) 501,151	(108.2) 1,414,088	(99.7) 908,152	(103.1) 574,208	(103.0) 18,943,311
4年度	(107.7) 11,805,619	(111.1) 5,093,314	(114.9) 575,656	(102.0) 1,442,926	(100.9) 916,598	(92.6) 531,935	(107.5) 20,366,048
5年度 (当初)	(103.0) 12,157,889	(93.3) 4,750,383	(101.6) 584,971	(95.3) 1,375,195	(138.6) 1,270,585	(104.5) 555,945	(101.6) 20,694,968

※令和5年度以外は最終予算額 ※ () 書は対前年比

2 令和5年度当初県土整備部関係歳出予算及び財源調

(1) 経費別総括表

(単位:千円)

経費区分等	令和5年度 当初予算額	財源								
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
一般公共	34,796,675	330,194		18,108,578				1,561	12,369,000	3,987,342
国庫補助・国庫負担	2,236,067			1,407,459					694,000	134,608
一般県単	20,694,968	186,958	576,287	10,154	34,533	145,545		47,473	11,190,000	8,504,018
災害公共	6,950,982			4,451,844				229,196	2,150,000	119,942
その他	6,650,922	50,720	2,095,302	22,595	9,425	317,131		294,430	102,000	3,759,319
国庫委託	3,467			3,467						
国直轄	2,920,761	109,440							2,657,000	154,321
災害国直轄	133,200								133,000	200
一般会計計	74,387,042	677,312	2,671,589	24,004,097	43,958	462,676		572,660	29,295,000	16,659,750
港湾整備事業	594,128	9,394	402,721				1	12	182,000	
公共用地先行取得事業	626,000				276,000	350,000				
駐車場事業	35,103		29,966		337		1	4,799		
特別会計計	1,255,231	9,394	432,687		276,337	350,000	2	4,811	182,000	
県土整備部計	75,642,273	686,706	3,104,276	24,004,097	320,295	812,676	2	577,471	29,477,000	16,659,750

(2) 課別総括表

(単位:千円)

所属区分等	令和5年度 当初予算額	財 源								
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
監 理 課	2,594,864		149,793	5,700	9,275			2,366		2,427,730
整 備 企 画 課	68,335			10,500		25,313		129		32,393
道 路 課	40,632,974		208,211	13,974,560		294,978		259,451	17,195,000	8,700,774
河 川 砂 防 課	19,042,858	216,609	216,011	7,104,453	50			262,574	8,808,000	2,435,161
港 湾 空 港 課	5,820,848	186,590	918,413	906,432	34,483	126,567		17,511	1,014,000	2,616,852
都 市 計 画 課	4,607,096	274,113	5,464	1,509,534		15,818		21,669	1,762,000	1,018,498
建 築 住 宅 課	1,620,067		1,173,697	492,918	150			8,960	516,000	△ 571,658
一 般 会 計 計	74,387,042	677,312	2,671,589	24,004,097	43,958	462,676		572,660	29,295,000	16,659,750
港 湾 整 備 事 業	594,128	9,394	402,721				1	12	182,000	
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	626,000				276,000	350,000				
駐 車 場 事 業	35,103		29,966		337		1	4,799		
特 別 会 計 計	1,255,231	9,394	432,687		276,337	350,000	2	4,811	182,000	
県 土 整 備 部 計	75,642,273	686,706	3,104,276	24,004,097	320,295	812,676	2	577,471	29,477,000	16,659,750

(3) 課別・経費別による予算の推移 (一般会計)

(単位:千円)

課名	経費区分	予 算 額					
		H30 最終	R元 最終	R2 最終	R3 最終	R4 最終	R5 当初
監理課	その他	2,916,739	2,211,671	1,953,305	2,265,669	2,083,302	2,593,934
	国庫委託	3,168	1,025	952	952	1,425	930
	計	2,919,907	2,212,696	1,954,257	2,266,621	2,084,727	2,594,864
整備企画課	その他	38,021	39,775	26,715	24,312	25,041	68,335
	計	38,021	39,775	26,715	24,312	25,041	68,335
道路課	一般公共	30,451,160	36,661,013	48,689,917	38,929,964	36,237,409	25,456,976
	一般県単	9,763,850	10,737,518	10,680,339	10,960,939	11,805,619	12,157,889
	災害公共					230,000	229,196
	災害県単				428,480	289,000	
	その他	312,503	316,454	657,457	642,556	635,813	685,062
	国直轄	3,059,212	3,642,216	2,800,041	2,887,486	2,214,918	2,103,851
計	43,586,725	51,357,201	62,827,754	53,849,425	51,412,759	40,632,974	
河川砂防課	一般公共	11,622,018	15,295,306	18,061,669	12,951,240	13,001,748	5,998,356
	一般県単	3,885,625	4,000,387	4,935,623	5,085,924	5,668,970	5,335,354
	災害公共	281,285	111,889	357,557	1,112,513	6,771,991	6,481,786
	災害県単				97,000	161,000	
	その他	768,869	623,157	586,598	641,479	730,895	685,786
	国庫委託	201	163	127	123	127	127
	国直轄	584,732	973,605	1,345,303	637,790	1,050,360	408,249
	災害国直轄	47,686	32,377	30,067	239,416	430,438	133,200
計	17,190,416	21,036,884	25,316,944	20,765,485	27,815,529	19,042,858	
港湾空港課	一般公共	1,776,144	2,514,709	3,562,895	2,590,888	3,565,996	1,897,337
	一般県単	1,260,362	1,350,815	1,307,286	1,414,088	1,442,926	1,375,195
	災害公共					27,531	240,000
	その他	2,013,779	1,890,187	1,924,832	2,171,762	2,267,081	1,897,983
	国庫委託	1,841	1,672	1,463	1,159	1,672	1,672
	国直轄	2,055,558	4,308,776	857,107	1,666,660	1,087,491	408,661
	災害国直轄	15,071					
計	7,122,755	10,066,159	7,653,583	7,844,557	8,392,697	5,820,848	
都市計画課	一般公共	1,403,681	1,593,606	1,943,120	3,558,203	2,463,397	1,444,006
	国庫補助・国庫負担			220,000	1,200,000	1,207,657	1,255,549
	一般県単	8,148,979	2,976,653	1,467,879	1,482,360	1,448,533	1,826,530
	その他	13,179	36,961	30,083	35,000	90,175	81,011
計	9,565,839	4,607,220	3,661,082	6,275,563	5,209,762	4,607,096	
建築住宅課	国庫補助・国庫負担	449,765	977,086	1,381,827	988,376	787,899	980,518
	その他	621,434	689,576	616,294	677,747	620,305	638,811
	国庫委託	709	709	709	675	730	738
	計	1,071,908	1,667,371	1,998,830	1,666,798	1,408,934	1,620,067
県土整備部合計		81,495,571	90,987,306	103,439,165	92,692,761	96,349,449	74,387,042

(4) 会計別・経費別による予算の推移

(単位:千円)

会計区分	経費区分等	予 算 額					
		H30 最終	R元 最終	R2 最終	R3 最終	R4 最終	R5 当初
一般会計	一般公共	45,253,003	56,064,634	72,257,601	58,030,295	55,268,550	34,796,675
	国庫補助・国庫負担	449,765	977,086	1,601,827	2,188,376	1,995,556	2,236,067
	一般県単	23,058,816	19,065,373	18,391,127	18,943,311	20,366,048	20,694,968
	災害公共	281,285	111,889	357,557	1,112,513	7,029,522	6,950,982
	災害県単				525,480	450,000	
	その他	6,684,524	5,807,781	5,795,284	6,458,525	6,452,612	6,650,922
	国庫委託	5,919	3,569	3,251	2,909	3,954	3,467
	国直轄	5,699,502	8,924,597	5,002,451	5,191,936	4,352,769	2,920,761
	災害国直轄	62,757	32,377	30,067	239,416	430,438	133,200
	計	81,495,571	90,987,306	103,439,165	92,692,761	96,349,449	74,387,042
特別会計	港湾整備事業	746,615	1,018,816	638,940	456,567	454,256	594,128
	公共用地先行取得事業	150,000	50,000	387,736	420,842	492,310	626,000
	駐車場事業	178,229	177,323	154,959	52,766	42,067	35,103
	計	1,074,844	1,246,139	1,181,635	930,175	988,633	1,255,231
県土整備部合計		82,570,415	92,233,445	104,620,800	93,622,936	97,338,082	75,642,273

3. 県土整備部所管事業に係る補助（負担）率一覧表

課 別	事 業 名	経費区分	補 助 (負担) 率	市町村 負担率	県	摘 要			
道 路 課	道路事業市町村指導監督事務費	一般公共	10/10						
	国県道災害防除事業費	"	6.325/10		3.675/10	補助			
			5.75/10		4.25/10	社会資本整備総合交付金			
			6.325/10		3.675/10	" (重点配分対象事業)			
			4.5/10		5.5/10	" (広域連携事業)			
	道路交通安全施設整備費	"	5.5/10		4.5/10	補助			
			5.75/10		4.25/10	社会資本整備総合交付金			
			6.325/10		3.675/10	" (重点配分対象事業)			
			4.5/10		5.5/10	" (広域連携事業)			
	国県道道路補修事業費	"	6.325/10		3.675/10	補助			
			5.75/10		4.25/10	社会資本整備総合交付金			
			6.325/10		3.675/10	" (重点配分対象事業)			
			4.5/10		5.5/10	" (広域連携事業)			
	国道改築事業費	"	5.5/10		4.5/10	補助			
			5.75/10		4.25/10	社会資本整備総合交付金			
			6.325/10		3.675/10	" (重点配分対象事業)			
			4.5/10		5.5/10	" (広域連携事業)			
	県道改築事業費	"	5.5/10		4.5/10	補助			
			5.75/10		4.25/10	社会資本整備総合交付金			
			5/10		5/10	" (重点配分対象事業)			
			6.325/10		3.675/10	" (広域連携事業)			
	積寒地域除雪事業費	"	2/3		1/3				
積寒地域建設機械整備費			"	2/3		1/3			
				積寒地域道路整備事業費	"	6.9/10		3.1/10	
						6.325/10		3.675/10	" (重点配分対象事業)
	4.5/10					5.5/10	" (広域連携事業)		
河川砂防課	広域河川改修費	一般公共	1/2				1/2	基幹河川	
	河川高潮対策事業費	"	1/2		1/2				
	準用河川改修指導監督事務費	"	10/10						
	河川総合開発事業費	"	1/2		1/2				
	ダム修繕費	"	4/10		6/10				
	河川激甚災害対策特別緊急事業費	"	1/2		1/2	長寿命化計画の更新			
			1/2		1/2				
	総合流域防災事業費	"	1/2		1/2				
	特定洪水対策等推進事業費	"	1/3		2/3	基礎調査			
			1/2		1/2				
	砂防事業費	"	1/2		1/2	通常砂防			
			5.5/10		4.5/10	火山砂防			
地すべり防止事業費	"	1/2		1/2					
急傾斜地崩壊対策事業費	"	4.75/10	0.5/10	4.75/10	公共関連(大規模斜面等)				
		4.5/10	1/10	4.5/10	公共関連(その他)、一般(大規模斜面等)				
		4/10	2/10	4/10	一般(その他)				

課 別	事 業 名	経費区分	補 助 率 (負担)	市 町 村 負 担 率	県	摘 要
河 川 砂 防 課	急傾斜地崩壊対策 総合流域防災事業費	一般公共	4.75/10	0.5/10	4.75/10	公共関連(大規模斜面等)
			4.5/10	1/10	4.5/10	公共関連(その他)、一般(大規模斜面等)
			4/10	2/10	4/10	一般(その他)
			1/2		1/2	情報基盤
	急傾斜地対策費	一般県単		2/10	8/10	基礎調査
	海岸高潮対策事業費	一般公共	1/2		1/2	
	海岸侵食対策事業費	"	1/2		1/2	
	津波・高潮危機管理対策緊急事業費	"	1/2		1/2	
海岸メンテナンス事業費	"	1/2		1/2	補助	
河川等災害復旧事業費(過年災)	災害公共	0.667		0.333		
河川等災害復旧事業費(現年災)	"	0.667		0.333		
市町村災害指導監督事務費	"	10/10				
港 湾 空 港 課	港湾既存施設有効活用促進事業費	一般公共	1/3	0.5/3	1.5/3	局改系
			"	1/3		2/3
	地方創生港整備推進交付金事業費	一般公共	1/3	0.5/3	1.5/3	局改系
			"	1/3		2/3
	港湾統計調査費	国庫委託	4/10 *1.15	1.25/10	4.15/10	仏ヶ浦港
	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	"	1/2		1/2	
	港湾災害復旧事業費(現年災)	災害公共	0.667		0.333	
空港整備事業費	一般公共	1/2		1/2		
都 市 計 画 課	都市計画街路事業費	一般公共	6.325/10	1.5/10	2.175/10	重点配分
			5.75/10	1.5/10	2.75/10	
	都市計画事業指導監督事務費	"	10/10			
	都市計画公園事業費	一般公共	1/3		2/3	施設
			1/2		1/2	施設
	岩木川流域下水道事業費	公営企業 会 計	1/2	0.5/2	0.5/2	管渠等
			2/3	0.5/3	0.5/3	終末処理場
	馬淵川流域下水道事業費	"	1/2	0.5/2	0.5/2	管渠等
			2/3	0.5/3	0.3/3	終末処理場
十和田湖特定環境保全 公共下水道事業費	"	1/2		1/2	管渠等	
		5.5/10		4.5/10	終末処理場	
建 築 住 宅 課	建築行政費	国庫補助	1/2		1/2	狭あい道路
	県営住宅費	"	1/2		1/2	公営住宅
	建物統計調査費	国庫委託	10/10			

課 別	事 業 名	経費区分	補 助 率 (負担)	市 町 村 負 担 率	県	摘 要
建 築 住 宅 課	地域住宅計画推進費	〃	1/2		1/2	住宅政策
		〃	1/2	1/4	1/4	木造耐震診断
		〃	1.15/10	0.575/10	0.575/10	木造耐震改修、建築物
		〃	1/3	1/6	1/6	ブロック塀等耐震改修
監 理 課	建設統計調査費	国庫委託	10/10			

監

理

1. 建設業者の許可状況

本県の知事許可に係る建設業者数は、令和5年3月31日現在で5,334業者となっている。

※参考(令和4年3月31日現在5,427業者)

業種別知事許可業者数調

(R5. 3. 31現在)

業種別区分		一般建設業者	特定建設業者		計
土	木	1,637		391	2,028
建	築	1,776		215	1,991
大	工	817		115	932
左	官	260		78	338
と	び・土工	1,825		363	2,188
	石	613		176	789
屋	根	479		99	578
電	気	482		96	578
	管	786		139	925
タイル・れんが・ブロック		406		88	494
鋼	構 造 物	778		233	1,011
鉄	筋	180		80	260
舗	装	1,195		343	1,538
し	ゆんせつ	549		229	778
板	金	302		79	381
ガ	ラ	179		72	251
塗	装	606		202	808
防	水	261		101	362
内	装 仕 上	568		108	676
機	械 器 具 設 置	216		10	226
熱	絶 縁	188		70	258
電	気 通 信	153		10	163
造	園	224		77	301
さ	く 井	38		2	40
建	具	271		79	350
水	道 施 設	1,022		325	1,347
消	防 施 設	264		10	274
清	掃 施 設	1		0	1
解	体	640		294	934
合	計	16,716		4,084	20,800
1	業 種	2,061		15	2,076
2	業 種	853		28	881
3	業 種	404		37	441
4	業 種	287		45	332
5	業 種	301		52	353
6	業 種	184		45	229
7	業 種	168		44	212
8	業 種	139		56	195
9	業 種	113		46	159
10	業 種	63		29	92
11	業 種	29		35	64
12	業 種	47		20	67
13	業 種	19		6	25
14	業 種	18		5	23
15	業 種	6		9	15
16	業 種	16		9	25
17	業 種	9		6	15
18	業 種	7		0	7
19	業 種	10		4	14
20	業 種	16		13	29
21	業 種	15		23	38
22	業 種	5		6	11
23	業 種	2		17	19
24	業 種	1		6	7
25	業 種	0		5	5
26	業 種	0		0	0
27	業 種	0		0	0
28	業 種	0		0	0
29	業 種	0		0	0
業 者 数		4,773		561	5,334
業 者 数 内 訳		一般建設業許可のみ	一般・特定両方の許可を有す	特定建設業許可のみ	純 計
兼 業 業 者 数		4,773	346	215	5,334
					1,713

(注) 許可業種数別業者数において、一般・特定両方の許可をもつ者については特定建設業者欄に計上している。

組織別にみると、個人業者が1,137業者（構成比21.3%）、法人業者が4,197業者（構成比78.7%）となっており、法人業者でも資本金1,000万円未満が2,571業者（構成比48.2%）と資本金の少額なものが多い。

また、一般・特定の許可区分別にみると、一般建設業の許可のみを有する業者が4,773業者で、全体の89.5%と大部分を占めている。

2. 土地利用対策事業について

1 国土利用計画に関する業務

国土利用計画は、国土利用計画法（以下「法」という。）第4条の規定により、「全国計画」、「都道府県計画（以下「県計画」という。）」及び「市町村計画」の三つの計画により構成されており、それぞれ、行政上の諸計画の基本となるとともに、民間の諸活動に対しての指針を与えるものである。

県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標（県計画）

（単位：ha、％）

区 分	平成25年	令和8年	構 成 比	
			平成25年	令和8年
農地	1,560	1,529	16.2	15.9
森林	6,348	6,348	65.8	65.8
原野等	117	117	1.2	1.2
水面・河川・水路	348	352	3.6	3.6
道路	291	309	3.0	3.2
宅地	334	319	3.5	3.3
住宅地	200	185	2.1	1.9
工業用地	21	21	0.2	0.2
その他の宅地	113	113	1.2	1.2
その他	648	671	6.7	7.0
合計	9,645	9,646	100.0	100.0
(参考)人口集中地区(市街地)	160	140	—	—

- 注：(1) 道路は、一般道路、農道及び林道である。
 (2) 平成25年欄の人口集中地区面積は、平成22年の国勢調査による面積である。
 (3) 表の中の数値は、それぞれ四捨五入を行っている。

2 青森県土地利用基本計画に関する業務

土地利用基本計画は、法第9条に基づき、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法及び自然環境保全法等に基づく諸計画に対する上位計画として行政内部の総合調整機能を有するとともに、土地取引については直接的に、開発行為については個別規制法を通じて間接的に規制の基準としての役割を果たすものである。

昭和55年からは基本計画の管理事業を実施し、個別規制法の諸計画との調整を図りながら、毎年度基本計画の変更を行っている。

土地利用基本計画の地域区分別面積と割合

(令和5年3月31日現在)

区 分	面 積 (ha)	県土面積に対する割合(%)
都 市 地 域	234,357	24.3
農 業 地 域	480,377	49.8
森 林 地 域	649,352	67.3
自 然 公 園 地 域	114,766	11.9
自 然 保 全 地 域	10,887	1.1
5 地 域 計	1,489,739	154.4
白 地 地 域	11,918	1.2
県 土 面 積	964,562	100.0

注：県土面積は、令和3年10月1日現在の国土地理院公表の面積である。

3 土地に関する権利の移転等の届出に関する業務

法第23条第1項に基づく土地の取引等に係る届出を審査し、土地の利用目的が不適正なものについては変更勧告を行う。

土地に関する権利の移転等の届出処理状況

(単位：件、%)

区 分	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	
前年繰越	6	7	13	28	15	7	13	17	17	9	
新規届出	178	265	312	332	357	366	340	319	274	300	
総 数	184	272	325	360	372	373	353	336	291	309	
処 理	177	259	297	343	365	360	336	319	282	298	
う ち	不 勧 告	160 (90.4)	254 (98.1)	233 (78.5)	289 (84.3)	339 (92.9)	344 (95.5)	336 (100.0)	316 (99.0)	214 (75.9)	183 (61.4)
	助 言	17 (9.6)	5 (1.9)	64 (21.5)	54 (15.7)	26 (7.1)	15 (4.2)	0 (0)	3 (1.0)	68 (24.1)	115 (38.6)
	勧 告	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	取 下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
審査繰越	7	13	28	17	7	13	17	17	9	11	

4 地価調査に関する業務

法施行令第9条に基づき、県内全市町村から基準地を選定し、その正常な価格を調査し、公表することによって、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格算定の規準とするなど、適正な地価の形成に寄与するものである。

令和4年度実施

ア 基準地 421地点

イ 基準地の内訳

・住宅地 267 ・宅地見込地 10 ・商業地 91 ・工業地 27 ・林地 26

(参考) 令和5年地価公示法に基づく基準地の地価の調査(国調査)

266地点(調査基準日:毎年1月1日、公表:毎年3月下旬)

5 遊休土地の措置に関する業務

法第28条に基づき、一定の面積以上の遊休土地について、所有者等の自発性を尊重しつつ、勧告等の措置を講じてその積極的活用を図るものである。

遊休土地実態調査の状況

(単位:件、千㎡)

調査年度	区分	期間要件に該当した一団の土地		うち低未利用地		うち利用促進等を要するもの	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成25		79	2,753.80	5	229.60	0	0.0
26		77	1,403.80	2	51.00	0	0.0
27		70	1,541.40	5	58.90	0	0.0
28		32	312.50	4	168.90	0	0.0
29		50	281.69	3	30.46	0	0.0
30		77	594.61	8	45.18	0	0.0
令和元		59	537.38	12	267.42	0	0.0
2		63	366.10	21	140.07	0	0.0
3		73	369.53	24	120.80	0	0.0
4		91	578.38	28	150.49	0	0.0

整 備 企 画

1. 土木部門情報システム

(1) 土木工事の施行管理

公共事業等の施行を円滑に推進することと、年度当初の工事発注の促進を図るため、年間の施行方針及び計画を定め、その施行実績の管理を行っている。

○公共事業上半期（4月～9月）発注計画

本県は積雪寒冷地という特殊性を考慮して早期発注を目標としている。

年 度	目 標	実 績	備 考
16	80.0%	71.3%	
17	80.0%	72.1%	
18	80.0%	73.2%	
19	80.0%	69.4%	
20	80.0%	72.2%	
21	80.0%	73.9%	
22	80.5%	66.5%	
23	80.0%	68.5%	
24	80.5%	70.2%	
25	80.0%	74.4%	
26	80.8%	73.1%	
27	80.0%	76.1%	
28	80.0%	78.6%	
29	80.0%	77.4%	
30	80.0%	79.2%	
31 (R元)	80.0%	90.1%	
R2	80.0%	77.6%	
R3	80.0%	84.8%	
R4	80.0%	77.4%	
R5	80.0%	—	

(2) 建設資材の需給・価格の動向調査

主要都市（青森、弘前、八戸）における建設資材の需給・価格の動向を毎月調査し、各課との連絡調整を図ることにより、公共事業の計画的な執行を確保する。

○調査品目

セメント、コンクリート二次製品、生コンクリート、砕石等、小型棒鋼、アスファルト、木材、油類、型枠合板、H型鋼

2. 公共事業労務費調査及び建設資材単価調査

(1) 公共事業労務費調査

公共事業に使用されている労務設計単価の統一を図るため「公共事業の設計等に必要な労務単価の決定方法についての関係省庁覚書」に基づいて、公共事業執行の農林水産省、国土交通省が直轄事業、補助事業等の工事について調査を行うもので、公共事業に従事する建設労働者の賃金を地域別（都道府県別）、職種別（51職種）に調査する。（毎年10月に調査を行い、翌年の4月単価に反映される。）

○調査対象職種（51職種）

特殊作業員、普通作業員、軽作業員、造園工、法面工、とび工、石工、ブロック工、電工、鉄筋工、鉄骨工、塗装工、溶接工、運転手（特殊）、運転手（一般）、潜かん工、潜かん世話役、さく岩工、トンネル特殊工、トンネル作業員、トンネル世話役、橋りょう特殊工、橋りょう塗装工、橋りょう世話役、土木一般世話役、高級船員、普通船員、潜水士、潜水連絡員、潜水送気員、山林砂防工、軌道工、型わく工、大工、左官、配管工、はつり工、防水工、板金工、タイル工、サッシ工、屋根ふき工、内装工、ガラス工、建具工、ダクト工、保温工、建築ブロック工、設備機械工、交通誘導警備員A、交通誘導警備員B

(2) 建設資材単価調査

公共事業等に使用する建設資材等の実勢単価を地域別に調査し、工事費の積算等に必要な設計材料単価を定める基礎的資料を得るもので、毎年9月期（調査期間：7月下旬から8月上旬）と3月期（調査期間：1月下旬から2月上旬）に調査している。（9月期調査は10月単価に、3月期調査は4月単価にそれぞれに反映される。）

3. 建設副産物対策

(1) 再生資源利用促進法（リサイクル法）

資源の有効な利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制及び環境の保全に資するため、建設省、通産省等7省庁の共同により再生資源の利用の促進に関する法律案が国会に提出され、平成3年10月25日より施行した。平成13年、資源の有効な利用の促進に関する法律と題名を改正している。

(2) 東北地方建設副産物対策連絡協議会

建設工事に伴い派生的に生じる建設発生土や建設廃棄物の利用を促進し、建設工事の円滑な推進を図るために必要な協議、情報の収集、交換等を行うことを目的に、東北地方建設局（現：東北地方整備局）を中心に平成3年7月19日に設立された。

委員長 東北地方整備局長

委員 県土整備部長

幹事 整備企画課長

(3) 青森県建設副産物対策会議

青森県内における建設発生土や建設廃棄物の利用促進と、建設工事の円滑な推進を図るために必要な協議、情報の収集、交換等を行うため平成8年2月16日に設立した。

(4) 青森県建設リサイクル推進行動計画

本県では建設リサイクルを推進する率優先的な行動計画として、「青森県建設リサイクル推進行動計画（令和3年3月改定）」を策定し、建設リサイクルに関する数値努力目標を設定するとともに、取り組むべき施策を示している。

令和3年3月改定では、再資源化率の大幅な向上の結果、より高い目標値の設定が困難になったため、これまでの「目標値」を「達成基準値」に改定した。

本県の建設副産物（建設廃棄物及び建設発生土）の現状は、アスファルト塊及びコンクリート塊などは達成基準値を上回っている状況であり、建設発生土などについては、有効利用率は増加しているが達成基準値未満である。

(5) 建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）

1) 経緯

- ① 公布：平成12年5月31日
- ② 第一段階施行期日（平成12年11月29日政令）平成12年11月20日施行
法第2条第5項の特定建設資材の規定（コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）
- ③ 第二段階施行期日（平成13年4月26日政令）平成13年5月30日施行解
体工事業者の登録等の施行（法第5章等）
- ④ 最終施行期日（平成14年1月23日政令）平成14年5月30日施行
分別解体等の実施（法第3章）、再資源化等の実施（法第4章）等の施行

工 事 の 種 類	規 模 の 基 準	
建築物の解体	床面積の合計	80㎡ 以上
建築物の新築・増築	床面積の合計	500㎡ 以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金額	1億円 以上
その他の工作物に関する工事(土木工事等)	請負代金額	500万円 以上

2) 地方公共団体発注工事の取扱い

地方公共団体発注の工事は法第11条（国等に関する特例）により、法第10条の知事への対象工事についての届出の代わりに、知事への通知としている。

4. 青森県公共事業再評価等審議委員会

(1) 公共事業再評価等審議委員会の概要

1) 趣旨

公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を目的に、事業採択後一定期間未着工の事業や着工から長期間経過している事業について、社会情勢の変化等を踏まえた再評価を行い、必要に応じた事業内容の見直しや、必要性が認められない事業を休止・中止とするなどの検討を加えるため、学識経験者等第三者で構成される「公共事業再評価審議委員会」を設置している。

さらに平成22年度からは、同委員会において事業完了後の効果・環境への影響等を確認し、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、その結果を同種事業の計画・調査の在り方や評価手法の見直し等に反映させるために、事後評価も実施することとなり、「公共事業再評価等審議委員会」に名称を変更した。

2) 令和4年度審議対象事業

- ・再評価 12事業 (内訳 農林水産部 1事業、県土整備部 11事業)
- ・事後評価 3事業 (内訳 農林水産部 1事業、県土整備部 2事業)

3) 令和4年度審議状況

- ・第1回 (7月5日) : 再評価対象事業に係る県対応方針案の審議
現地調査地区の選定 ※令和4年度は現地調査なし。
- ・第2回 (10月24日) : 委員会意見決定
事後評価結果の説明、審議
再評価に関する意見書のとりまとめ 事後評価に関する意見書のとりまとめ
令和5年度事後評価対策事業の選定
- ・意見書提出 (11月18日) : 委員長から知事に意見書提出

(2) 青森県公共事業再評価等に関する意見の概要

1) 令和4年度再評価について

委員会での審議の結果、全事業が継続 (いずれも県対応方針案のとおり) という意見であった。

2) 令和4年度事後評価について

委員会での審議の結果、3事業とも県の評価結果に異論がないという意見であった。

道 路

1. 道路状況

(1) 現況総括表

(令和2年3月31日現在)

	路線数	実延長 (km)	改良状況		舗装状況		橋 梁		ト ン ネ ル	
			改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)
国道(直轄管理)	5	327.8	327.8	100.0	327.8	100.0	283	13.6	6	2.0
国道(県管理)	12	1,118.3	962.4	86.1	931.0	83.3	758	18.6	20	5.8
国 道 計	15	1,446.0	1,290.2	89.2	1,258.8	87.1	1,041	32.2	26	7.8
主 要	47	1,232.9	959.4	77.8	818.1	66.4	655	18.3	8	2.7
一 般	185	1,269.7	758.3	59.7	720.2	56.7	852	21.2	8	5.4
県 道 計	232	2,502.5	1,717.8	68.6	1,538.3	61.5	1,507	39.5	16	8.1
県 管 理 計	244	3,620.8	2,680.2	74.0	2,469.3	68.2	2,265	58.1	36	13.9
国 県 道 計	247	3,948.6	3,008.0	76.2	2,797.1	70.8	2,548	71.6	42	15.9
市 町 村 道	33,917	16,117.0	9,666.5	60.0	3,979.6	24.7	4,476	65.0	13	1.3
合 計	34,164	20,065.5	12,674.5	63.2	6,776.7	33.8	7,024	136.7	55	17.2

※指定区間国道には、4号、7号、45号の他に、101号の一部、104号の一部を含む。

有料道路を含む。国道(直轄管理)に百石道路を含む。一般県道に自転車道は含まない。端数整理の為、合計が合わない場合があります。

(2) 年度別現況表

(令和2年3月31日現在)

	H30.4.1					H31.3.31					R2.3.31				
	実延長 (km)	改良状況		舗装状況		実延長 (km)	改良状況		舗装状況		実延長 (km)	改良状況		舗装状況	
		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)
国道 (直轄管理)	319.3	319.3	100.0	319.3	100.0	327.8	327.8	100.0	327.8	100.0	327.8	327.8	100.0	327.8	100.0
国道 (県管理)	1,114.6	959.5	86.1	926.4	83.1	1,114.8	959.6	86.1	927.0	83.2	1,118.3	962.4	86.1	931.0	83.3
国道計	1,433.9	1,278.8	89.2	1,245.7	86.9	1,442.6	1,287.4	89.2	1,245.8	87.0	1,446.0	1,290.2	89.2	1,258.8	87.1
主 要	1,230.5	956.1	77.7	814.0	66.2	1,231.8	958.2	77.8	816.9	66.3	1,232.9	959.4	77.8	818.1	66.4
一 般	1,268.4	751.9	59.3	713.1	56.2	1,268.0	755.5	59.6	716.8	56.5	1,269.7	758.3	59.7	720.2	56.7
県道計	2,499.0	1,708.0	68.3	1,527.1	61.1	2,499.8	1,713.7	68.6	1,533.6	61.4	2,502.5	1,717.8	68.6	1,538.3	61.5
県管理計	3,613.6	2,667.5	73.8	2,453.5	67.9	3,614.6	2,673.3	74.0	2,460.6	68.1	3,620.8	2,680.2	74.0	2,469.3	68.2
国県道計	3,932.9	2,986.8	75.9	2,772.8	70.5	3,942.3	3,001.1	76.1	2,788.4	70.7	3,948.6	3,008.0	76.2	2,797.1	70.8
市町村道	16,064.3	9,575.7	59.6	3,925.4	24.4	16,070.4	9,624.8	59.9	3,960.0	24.6	16,117.0	9,666.5	60.0	3,979.6	24.7
合 計	19,997.1	12,562.5	62.8	6,698.2	33.5	20,012.8	12,625.9	63.1	6,748.4	33.7	20,065.5	12,674.5	63.2	6,776.7	33.8

※有料道路を含む。 国道（直轄管理）に百石道路を含む。一般県道に自転車道は含まない。端数整理の為、合計が合わない場合があります。

2. 県内の道路改築事業概要

2-1 高規格幹線道路等の整備状況

高規格幹線道路 ※四全総の中で閣議決定されたもので、およそ14,000kmで形成する。

	路線名	全体延長	うち県内延長	県内状況
国土開発幹線自動車道等 <small>国幹道法に基づく高規格幹線道路</small>	東北縦貫自動車道弘前線	698km	57km	全区間供用済
	東北縦貫自動車道八戸線	167km	113km	岩手県境～八戸IC 供用済 L=14.3km 八戸JCT～八戸北IC 供用済 L=13.2km 八戸北IC～青森東IC 基本計画区間 L=70km 有料道路 第二みちのく有料道路 供用済 L=9.7km 百石道路 供用済 L=5.2km 一般国道45号 上北道路 供用済 L=7.7km 上北天間林道路 供用済 L=7.8km 天間林道路 供用済 L=8.3km 青森東IC～青森JCT 供用済 L=15.6km
	日本海沿岸東北自動車道	322km	(-)	(県内区間については東北縦貫自動車道弘前線と重用)
一般国道の自動車専用道路 <small>国土交通大臣の指定に基づく高規格幹線道路</small>	津軽自動車道	38km	38km	青森市浪岡～つがる柏IC 供用済 L=19.5km 柏浮田道路 事業中 L=12.3km 鱒ヶ沢道路 供用済 L=3.7km 東北道浪岡IC～青森市浪岡 基本計画区間 L=約2km
	三陸沿岸道路(八戸・久慈自動車道)	51km	20km	八戸南環状道路 供用済 L=8.6km 八戸南道路 供用済 L=8.7km 洋野階上道路(階上町～岩手県境) 供用済 L=3km
			228km	※端数整理により、合計が整合しない場合もあります。

地域高規格道路 ※高規格幹線道路を補完し、地域間の交流・連携、連絡機能を強化するもので、高規格幹線道路に準ずる機能、構造を有する。通常の直轄・補助事業により整備される。

	名称	区間	延長	備考
地域高規格道路	下北半島縦貫道路	むつ市～七戸町	約70km	むつ南バイパス 8.7km(事業中うち3.4km供用済)
				奥内バイパス 11.0km(事業中)
				横浜北バイパス 10.4km(事業中)
横浜南バイパス 7.0km(事業中)				
吹越バイパス 5.8km(供用済)				
有戸北バイパス 6.3km(供用済)				
有戸バイパス 6.3km(供用済)				
野辺地バイパス 6.9km(供用済)				
野辺地七戸道路 7.1km(事業中)				
	弘前黒石I.C連絡道路	弘前市～黒石市	約11km	弘前尾上道路 3.6km(供用済) 尾上黒石道路 7.4km(供用済)
	西津軽能代沿岸道路	鱒ヶ沢町～秋田県能代市	約90km(県内約60km)	候補路線
			約171km(県内約141km)	

2-2 直轄道路の整備状況

今年度は、下記の工区について事業を促進することとしています。

事業名	路線名	工区名	全体計画 (km)	新規・ 継続	令和5年度事業内容
高規格幹線道路	国道4号 (下北半島縦貫道路)	野辺地七戸道路	7.1	継続	調査設計
	国道45号 (上北自動車道)	天間林道路	8.3	継続	全線開通 道路附属物工事
	国道101号 (津軽自動車道)	柏浮田道路	12.3	継続	調査設計、用地補償、改良工事
一般二次改築	国道103号	奥入瀬(青楓山)バイパス	5.2	継続	調査設計、トンネル工事
防災対策	国道7号	鶴ヶ坂防災	3.7	新規	調査設計

2-3 県管理道路の整備状況

(1) 補助事業

1) 国道改築事業

令和5年度は、8路線16工区（うち地域高規格道路4箇所）の国道改築事業を行う。

< 国道改築事業箇所表 >

路線名	市町村名	工区名	全体計画		新規・ 継続別	令和5年度事業内容
			延長	幅員(m)		
国道101号	深浦町	追良瀬Ⅱ期 バイパス	3,550	6.0 (9.0)	継続	橋梁工事の促進
国道103号	十和田市	通天橋 (橋梁架替)	44.0	6.5 (6.5)	継続	調査・設計の促進
下北半島 縦貫道路 (国道279号)	むつ市	むつ南 バイパス	8,700	7.0 (13.5)	継続	改良工事の促進
		奥内バイパス	11,000	7.0 (13.5)	継続	調査設計の促進
	横浜町	横浜南 バイパス	7,000	7.0 (13.5)	継続	改良工事の促進
	むつ市～ 横浜町	横浜北 バイパス	10,400	7.0 (13.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
国道279号	むつ市	木野部	2,200	6.0 (9.0)	継続	調査・設計の促進
	風間浦村	桑畑橋 (橋梁架替)	12.0	7.5	継続	用地補償の促進
国道280号	蓬田村～ 外ヶ浜町	蓬田～蟹田 バイパス	6,800	6.5 (14.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
	今別町	砂ヶ森拡幅	920	6.0 (8.0)	継続	改良工事の促進
国道338号	むつ市	大湊Ⅱ期 バイパス	3,670	6.5 (16.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
	東通村～ 六ヶ所村	白糠バイパス	6,680	6.0 (11.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
国道394号	七戸町	榎林バイパス	3,400	6.0 (11.5)	継続	改良工事の促進
国道339号	中泊町～ 五所川原市	今泉～太田 バイパス	1,880	6.5 (9.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
	五所川原市	新長富橋 (橋梁架替)	42.1	9.5 (9.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
国道454号	八戸市	豊崎町	2,700	6.5 (12.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進

2) 県道改築事業

令和5年度は、27路線30工区の道路改良、橋梁整備等の事業を行う。

< 県道改築事業箇所表 >

路線名	市町村名	工区名	全体計画		新規・継続別	令和5年度事業内容
			延長(m) (橋長)	幅員(m)		
(主)青森五所川原線	五所川原市	飯詰	1,760	6.0(12.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
(主)八戸環状線	八戸市	天久岱	3,500	6.5(24.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
		市川Ⅱ期	880	6.5(24.0)	継続	測量調査の促進
(主)五所川原黒石線	五所川原市 ～板柳町	梅田Ⅰ期	1,960	6.0(12.5)	継続	橋梁工事及び用地補償の促進
(主)三沢十和田線	三沢市	古間木橋 (橋梁架替)	650 (137)	6.0(11.5)	継続	橋梁工事の促進
(主)東北横浜線	六ヶ所村	戸鎖	2,600	6.0(9.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
(一)常海橋銀線	藤崎町～青森市	福館～女鹿沢	5,060	6.5(12.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
(一)松代町陸奥赤石(停)線	鱒ヶ沢町	深谷町	2,760	5.5(7.0)	継続	用地補償の促進
(一)前坂藤崎線	藤崎町	藤崎橋 (橋梁架替)	(187.2)	6.0(11.25)	継続	改良工事及び橋梁工事の促進
(一)三厩停車場竜飛崎線	外ヶ浜町	新增川川橋 (橋梁架替)	(38.3)	6.0(7.5)	継続	橋梁工事の促進
(一)再賀木造線	つがる市	千年～善積	3,400	6.0(11.5)	継続	改良工事の促進
(一)米山菖蒲山線	鶴田町	保安橋 (橋梁架替)	880 (370)	5.5(8.5)	継続	橋梁工事の促進
(主)岩崎西目屋弘前線	西目屋村	小割沢橋 (橋梁架替)	160 (33.7)	6.0(8.0)	継続	改良工事の促進
(主)弘前柏線	弘前市	中崎	1,230	6.5(12.0)	継続	用地補償及び改良工事の促進
(一)増田浅虫線	平内町～青森市	増田～浅虫	1,920	4.0(5.0)	継続	用地補償及び改良工事の促進
(一)馬門野辺地線	野辺地町	野辺地橋 (橋梁架替)	(93.1)	6.5(14.5)	継続	橋梁工事及び改良工事の促進
(主)むつ尻屋崎線	むつ市	赤坂橋 (橋梁架替)	70.8	6.0(12.0)	継続	橋梁工事の促進
(主)五所川原岩木線	板柳町	高増	2,780	6.5(12.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
(一)後平馬屋尻線	青森市	滝沢	1,400	6.5(12.75)	継続	改良工事の促進
(一)後平青森線	七戸町	下志多	1,500	6.5(12.5)	継続	改良工事の促進
		後平バイパス	1,600	7.0(13.5)	継続	調査設計の促進
(一)常盤新山線	田舎館村	前田屋敷～畑中	1,200	6.5(13.0)	継続	用地補償の促進
(一)稲盛千代町山田線	つがる市	下相野	1,500	6.0(11.5)	継続	用地補償の促進
(主)鱒ヶ沢蟹田線	つがる市	牛潟	5,057	6.0(11.5)	継続	測量調査の促進
(主)十和田三戸線	十和田市	稲生橋 (橋梁架替)	12.6	9.6(21.0)	継続	調査設計の促進
	新郷村	新高橋	18.0	7.0(10.0)	新規	調査・設計の促進
(一)櫛引上名久井三戸線	南部町	坩渡	1,240	6.0(10.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
(主)三沢七戸線	三沢市～六戸町	春日台～犬落瀬	930	6.0(10.5)	継続	用地補償の促進
(一)蒔田五所川原線	五所川原市	蒔田橋 (橋梁架替)	380.0 (79.7)	7.0(7.5)	継続	橋梁工事の促進
(一)中ノ渡十和田線	十和田市	大正橋	71.9	7.5(8.7)	新規	調査設計の促進

(2) 県単独事業

① 県単独道路建設改良事業

補助事業対象外の箇所について令和5年度は、国道280号砂ヶ森工区をはじめ43工区の改良事業を実施する。

② 県単独橋梁架替事業

補助事業対象外の箇所について、国道102号一本木1号橋をはじめ20橋の橋梁架替事業を実施する。

3. 有料道路事業

現在有料道路として、昭和55年11月に営業を開始したみちのく有料道路、昭和62年9月の青森空港有料道路、平成4年12月の第二みちのく有料道路、そして平成7年3月完成供用した百石道路の計4路線が利用されている。

管理者	名称	延長 (km)	幅員 (m)	全体 事業費 (百万円)	区 間	備 考
青 森 県 道 路 公 社	みちのく有料道路	21.5	6.5 (2車線)	21,000	七戸町字後平～ 青森市大字滝沢	S55.11.13営業開始 普通車860円 大型車 I 1,320円 大型車 II 3,080円 軽自動車等650円 軽車両等80円
	青森空港有料道路	1.7	6.5 (2車線)	6,100	青森市大字大谷字山ノ内～ 青森市大字大谷字小谷	S62. 9.21営業開始 (S62. 7.19一部営業開始) 普通車220円 大型車 I 340円 大型車 II 760円 軽自動車等150円 軽車両等20円
	第二みちのく有料道路	9.7	7.0 (2車線)	5,600	おいらせ町高田～ 六戸町大字犬落瀬字堀切沢	自動車専用道路 H4.12.18全線営業開始 (H4. 3.30一部営業開始) 普通車220円 大型車 I 330円 大型車 II 740円 軽自動車等150円
東 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社	百 石 道 路	6.1	7.0 (2車線)	28,000	八戸市大字市川町～ おいらせ町高田	自動車専用道路 H7. 3.28営業開始 普通車160円 中型車210円 大型車270円 特大車420円 軽自動車等110円

4. 道路管理

本県が管理する道路は、244路線の約3,620kmで、これらの道路の管理のため、毎年道路台帳を作成・整理している。

道路の占用許可については、道路利用の実態から厳正に取り扱うこととしており、不法物件についても、道路パトロールの強化により、厳しく取り締まっている。また、道路の管理瑕疵による事故を未然に防止するため、道路橋梁の維持補修をはじめ、交通安全施設の整備等を強力にすすめ、道路管理に万全を期している。

(3) 交通安全対策事業

急激な道路交通量の伸びは、一方では交通事故の増大を招いている現状にあるので、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全対策事業を実施し、特に交通事故が多発している道路、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路については、総合的な計画のもとに、交通環境の改善整備を行っている。

事業内容

- (1) 歩道、自転車歩行者道、交差点改良、視距の改良等
- (2) 道路情報提供装置、防護柵、道路照明灯、区面線、道路標識等

事業量 (社会資本整備総合交付金)				令和5年度事業費 (百万円)
主な工種	R3年度工区数	R4年度工区数	R5年度予定工区数	
歩道 (自転車含む)	58 工区	56 工区	47 工区	交付金 1,179 補助 1,171
道路情報提供装置	9 基	11 基	7 基	単独 1,448 合計 3,798

(4) 無電柱化事業

電線類の地中化や電柱を撤去することにより、安全で利用しやすい歩行空間の確保、都市景観の向上、都市災害を防止する等の事業効果発現を図る。

令和5年度は、630百万円で8工区の事業を継続し無電柱化を推進する。

令和5年度 継続・新規事業

単位：百万円

路線名	工区名	新規・継続の別	事業費	令和5年度事業内容
八戸大野線	八戸市 三日町～大工町	継続	120	用地・補償費、電線共同溝工事
青森浪岡線	青森市 荒川柴田	継続	85	電線共同溝工事
大鰐浪岡線	黒石市 山形町～野際	継続	5	修正設計
国道340号	八戸市 新荒町～荒町	継続	200	用地・補償費、電線共同溝工事
国道338号	むつ市 中央～金谷	継続	120	電線共同溝工事
国道338号	むつ市 金谷～松山町	継続	80	電線共同溝工事
国道338号	むつ市 旭町～中央	継続	10	詳細設計
下北停車場線	むつ市 中央	継続	10	詳細設計

(5) 災害防除事業

道路災害防除事業は、毎年度実施している道路防災総点検の結果「対策が必要」とされた箇所について、災害の発生を未然に防止するために行っている。

令和5年度事業予定		単位:箇所、百万円	
事業種別		箇所数	事業費
補助系	国道	16	650
	県道	10	259
	小計	26	909
単独	国道	18	696
	県道	11	831
	小計	28	1,527
合計		54	2,436

※単独：災害防除費、道路維持整備事業費(旧地方特定道路維持整備事業費)

(6) 雪寒事業

・除雪事業

県管理道路の実延長は、令和2年3月31日現在で約3,621kmであり、そのうち令和4年度の除雪実施延長は約2,995kmで、約83%の道路が冬期間でも交通が確保されている。

県の除雪体制は、県の保有機械369台と民間からの借上機械174台を各地域県民局地域整備部管内の積雪深、除雪延長、地吹雪発生頻度数等により配置して、冬期間の道路交通確保を行うこととしている。

除雪トラック・除雪グレーダ及び除雪ドーザ（車輪式）は、主に新雪除雪用機械として、又ロータリ除雪車は道路幅員、拡幅除雪と運搬排雪時のダンプトラックへの積込機械として稼働し、民生安定上必要な生活関連道路を重点に交通確保を行っている。

表－１ 除雪事業の推移

区 分／年度別		H30	R元	R2	R3	R4
雪寒指定路線延長(km)		3,569.5	3,569.5	3,569.5	3,569.5	3,569.5
除雪延長 (km)	公 共	2,941.2	2,942.3	2,942.9	2,941.8	2,962.3
	県 単	41.5	40.9	39.5	39.5	33.1
	計	2,982.7	2,983.2	2,982.4	2,981.3	2,995.4
除雪費 (百万円)	公 共	2,673	2,352	3,977	5,066	4,577
	県 単	990	436	1,323	1,352	1,897
	計	3,663	2,788	5,300	6,418	6,474

除雪費は決算額 R4は決算見込額 ※端数整理の為、合計が合わない場合があります。

表－２ 除雪機械の種類と配置状況

() 県有機械内書

機 械 名	規 格	台数	東青	中南	三八	西北 (五所 山原)	上北	下北	西北 (鱒ヶ 沼)
ロータリ除雪車 ロータリ除雪装置	130 ～ 400PS	(62) 71	(13) 20	(12) 12	(4) 4	(13) 13	(10) 12	(6) 6	(4) 4
除雪トラック	5 ～ 7 t	(36) 40	(4) 4	(5) 5	(4) 5	(6) 6	(8) 9	(6) 8	(3) 3
除雪グレーダ	3.1m～4.0m	(54) 138	(10) 28	(6) 25	(9) 18	(11) 23	(10) 26	(4) 13	(4) 5
除雪ドーザ	車 輪 式	(24) 81	(3) 21	(4) 12	(1) 2	(4) 17	(4) 10	(5) 11	(3) 8
小型ロータリ	ハンドガイド式 及び搭乗式	(147) 150	(24) 25	(26) 27	(20) 20	(24) 24	(20) 20	(27) 28	(6) 6
凍結防止剤 散布車	自 走 式 及び車載式	(46) 63	(7) 11	(6) 9	(10) 10	(4) 8	(8) 11	(7) 10	(4) 4
計		(369) 543	(61) 109	(59) 90	(48) 59	(62) 91	(62) 90	(52) 73	(24) 30

令和4年度除雪計画

表－３ 除雪状況（県管理分）

(単位：km、%)

区分	A 実延長	B 雪寒指定延長	C 4年度除雪実延長	C/A
道路延長				
一般国道	1,118.3	1,110.1	982.6	87.9
県道	2,502.5	2,459.4	2,012.8	80.4
主要	1,232.9	1,222.6	1,011.1	82.0
一般	1,269.6	1,236.8	1,001.7	78.9
合計	3,620.8	3,569.5	2,995.4	82.7

実延長 R2. 3. 31現在
除雪延長 令和4年度除雪事業計画

・凍雪害防止事業

冬期間の交通確保対策として、堆雪幅の確保、流雪溝等の整備を行っている。

(単位：百万円)

事業種別	当初予算			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付金	572	386	542	376
※単独	15	15	204	226
計	587	401	746	602

※単独：凍上対策費

・防雪事業

積雪地域内の道路について、なだれの発生により危険が生じ、道路交通が不能となる箇所、又は地形や風向上防雪効果の著しい箇所について防雪施設の整備を行っている。

(単位：百万円)

事業種別	当初予算			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付金	374	123	261	130
※単独	1,098	1,098	853	872
計	1,472	1,221	1,114	1,002

※単独：防雪費

7. 市町村道事業

市町村道事業においては、市町村合併に伴い、各地区を連絡する幹線道路の整備のほか、地域住民の安全・安心を確保するため地域の実情に応じ、道路新設、道路改築、道路補修、交通安全対策、雪寒事業（除雪、除雪機械購入、防雪、凍雪害防止）、橋梁定期点検、橋梁長寿命化修繕計画策定等に取り組んでいる。

令和5年度市町村道事業（社会資本整備総合交付金事業、大規模修繕・更新補助）（単位：百万円）

事業種別	事業名	市町村	箇所数	事業費
交付金	道路新設	5	6	126
	道路改築	11	21	814
	道路補修	28	36	544
	交通安全対策	8	15	331
	雪寒(除雪)	25	28	944
	雪寒(除雪機械購入)	10	10	203
	雪寒(防雪、凍雪害防止)	7	11	590
	その他(効果促進)	0	0	0
補助	道路メンテナンス	35	139	3299
	交通安全対策	10	12	399
	無電柱化推進計画	2	2	22
合計				7272

市町村道の整備状況

県名	実延長	内 訳			
		改良済		舗装済	
		延長	率	延長	率
全 国	1,032,789.5 km	617,014.2 km	59.7%	203,327.1 km	19.7%
青 森 県	16,117.0 km	9,666.5 km	60.0%	3,979.6 km	24.7%

(全国は道路統計年報2021より)

8. 道路災害

令和4年は、異常気象（豪雨）による道路被災234箇所、事業費5,848百万円が採択されている。

令和4年道路災害復旧工事 (単位：百万円)

県・市町村別	道路災害	
	箇所数	決定額
県	89	3,603
市町村	145	2,245

・市町村道の災害代行事業

令和3年6月道路法改正により「都道府県による市町村管理道路の災害復旧等の代行制度」が創設された。

市町村道が被災した箇所について、災害査定は市町村が受け、その後県が市町村に代わって工事を実施している。

令和4年度 市町村道県代行事業 (単位：百万円)

事業名	災 害 代 行		
	市町村数	箇所数	事業費
災害復旧	2	2	490

県 土 保 全

1. 令和4年度までの改修状況

(1) 直轄管理区間

(令和5年3月31日現在)

1級河川	河川数	指定延長 km	計画堤防 延長(A) km	施工済堤防延長			進捗率		未施工 堤防延長 km
				完成堤防(B) km	暫定堤防 km	計(C) km	(B)/(A) %	(C)/(A) %	
岩木川	13	114.60	151.9	95.3	48.3	143.6	62.7	94.5	8.3
馬淵川	1	10.00	18.3	17.4	0.9	18.3	95.1	100.0	0.0
高瀬川	1	40.10	10.6	10.6	0.0	10.6	100.0	100.0	0.0
計	15	164.70	180.8	123.3	49.2	172.5	68.2	95.4	8.3

(2) 県管理区間

(令和5年3月31日現在)

区分	水系数	河川数	指定延長 km	要改修 延長(A) km	整備水準以上			進捗率		整備水準 以下又は 未着手 km
					施設完成(B) km	施設暫定 km	計(C) km	(B)/(A) %	(C)/(A) %	
1級河川	3	129	918.4	658.5	151.7	70.0	221.7	23.0	33.7	436.8
2級河川	79	157	1,003.4	558.0	203.8	58.9	262.7	36.5	47.1	295.3
計	82	286	1,921.8	1,216.5	355.5	128.9	484.4	29.2	39.8	732.1

(注) 1. 水系数において3水系、河川数において11河川が重複している。

2. 用語の定義

整備水準……時間雨量40mm相当の降雨による水害を防止できる。

整備水準以上……流下能力が整備水準以上の安全度を有する。

〃水準未満……流下能力が整備能力の安全度を下回っている。

施設完成……一定計画に基づく河川管理施設が完成している。

施設暫定……一定計画に基づく河川管理施設は未完成であるが特定の工種は整備済。

(例：築堤護岸完)

2. ふるさとの森と川と海保全地域

青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき指定されている保全地域は次のとおりです。
(令和5年3月31日現在)

流域名	指定年月日
大畑川流域	平成16年11月29日
五戸川流域	平成18年 3月 1日
奥入瀬川流域	平成18年 8月23日
追良瀬川流域	平成18年10月25日
赤石川流域	平成19年 1月26日
川内川流域	平成19年 3月16日
高瀬川流域	平成19年10月26日
馬淵川流域	平成20年 3月31日
新井田川流域	平成20年 3月31日
岩木川流域	平成21年 3月13日

3. 河川事業の概要

令和5年度河川事業総括表

直轄事業

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 事業費	令和4年度予算		倍 率		摘 要
		当 初	最 終	当 初	最 終	
直轄河川改修事業	2,704	1,054	3,806	2.57	0.71	
岩木川	2,300	744	3,461	3.09	0.66	
馬淵川	340	246	246	1.38	1.38	
高瀬川	64	64	99	1.00	0.65	
直轄総合水系環境整備事業	443	243	243	1.82	1.82	
岩木川	47	47	47	1.00	1.00	
馬淵川	24	16	16	1.50	1.50	
高瀬川	372	180	180	2.07	2.07	
直轄河川工作物関連応急対策事業	0	176	176	皆減	皆減	
岩木川	0	176	176	皆減	皆減	
合 計	3,147	1,473	4,225	2.14	0.74	

※令和5年度事業費は当初予算配分額速報値（業務取扱費除き）である。

防災・安全交付金事業

(単位：千円)

令和5年度予算			摘 要
区 分	河川数	事業費	
広域河川改修事業	7	754,000	馬淵川、十川等
都市基盤河川改修事業	1	30,000	貴船川
総合流域防災事業(河川改修)	2	110,000	天田内川等、情報基盤
合 計	10	894,000	

※事業費は事務費を含まない

補助事業

(単位：千円)

令和5年度予算			摘 要
区 分	河川数	事業費	
河川激甚災害対策特別緊急事業	1	460,000	中村川
大規模特定河川事業	3	346,000	七戸川、貴船川等
河川メンテナンス事業	1	310,000	新田名部川
合 計	5	1,116,000	

※事業費は事務費を含まない

4. ダム事業の概要

(1) ダム事業の令和5年度実施計画

県事業

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度予算		倍率		摘要
	事業費	当初	補正後	当初	補正後	
河川総合開発事業	906,000	1,035,000	1,194,000	0.88	0.76	
駒込ダム	906,000	1,035,000	1,194,000			
堰堤改良事業	97,437	49,708	414,708	1.96	0.23	
下湯ダム	34,547	19,635	134,635			
久吉ダム	39,539	30,073	200,073			
飯詰ダム	23,351	0	20,000			
遠部ダム	0	0	20,000			
川内ダム	0	0	20,000			
浅虫ダム	0	0	20,000			

※事業費は事務費を含まない。

(2) 事業実施中の補助建設ダムの概要

駒込ダム

ダムの目的

駒込ダムは、堤川水系駒込川の青森県青森市大字駒込字南駒込山及び北駒込山地内に多目的ダムとして建設するもので、堤川総合開発の一環をなすものである。

ダムは、重力式コンクリートダムとして高さ84.5m、総貯水容量7,800,000 m^3 、有効貯水容量5,900,000 m^3 で洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電を目的とするものである。

○洪水調節

ダム地点の計画高水流量570 m^3/s のうち340 m^3/s の洪水調節を行ない、青森市の水害を排除する。

○流水の正常な機能の維持

駒込川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。

○発電

ダムからの流水の補給を有効利用し、発電事業者（東北電力株式会社）において最大発電出力9,400kWの発電を行う。

ダムの諸元

位	置	左岸 青森県青森市大字駒込字南駒込山		
		右岸 青森県青森市大字駒込字北駒込山		
型	式	重力式コンクリートダム		
堤	高	84.5m		
堤	頂	長	290.1m	
堤	体	積	317,000 m^3	
堤	頂	標	高	E. L 514.5m

貯水池

集	水	面	積	55.9 km^2				
湛	水	面	積	0.38 km^2				
総	貯	水	容	量	7,800,000 m^3			
有	効	貯	水	容	量	5,900,000 m^3		
常	時	満	水	位	E. L 487.9m			
サ	ー	チ	ャ	ー	ジ	水	位	E. L 510.2m
設	計	洪	水	位	E. L 512.7m			
洪	水	調	節	容	量	5,300,000 m^3		
不	特	定	容	量	600,000 m^3			
堆	砂	容	量	1,900,000 m^3				

工 期 昭和57年度～
 実施計画調査 昭和57年度～平成4年度
 建設事業 平成5年度～
 (予備調査 昭和49年度～昭和56年度)

事業の進捗状況

駒込ダムは、昭和49年度～昭和56年度まで予備調査（地形、地質調査）、昭和57年度から平成4年度まで実施計画調査を行い、平成5年度から建設事業に採択された。

令和5年度は、ダム本体建設工事（仮排水トンネル）、工事用道路の促進及び水文調査等を継続する。

5. 海岸事業の概要

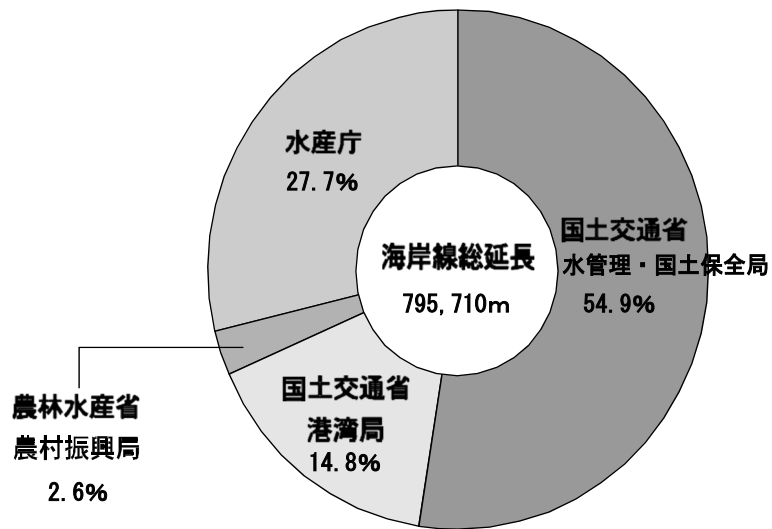
(1) 海岸の概況

各省庁別所管海岸概況調

(令和4年3月現在)

所管別	区分	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
国土交通省水管理・国土保全局		436,568	213,104
国土交通省港湾局		117,784	64,001
農林水産省農村振興局		20,538	19,668
水産庁		220,820	115,437
	計	795,710	412,210

各省庁別所管海岸延長



(2) 海岸事業の令和5年度実施計画

事業名	事業費(千円)	事業海岸名
侵食対策事業	180,000	烏沢
津波・高潮危機管理対策緊急事業	92,000	百石、青森県沿岸(海岸保全基本計画変更)
交付金事業計	272,000	効果促進事業除く
海岸メンテナンス事業	270,000	石崎、稲崎・入口、大和田、馬屋尻、木明 外
補助事業計	270,000	
海岸事業合計	542,000	

※事業費は事務費を含まない

6. 災害復旧事業の概要（令和4年発生災害）

(1) 異常気象別申請・決定

（金額の単位：千円）

中段：内未成、内転属

異常気象名	事業主体名	申請		決定		備考
		箇所数	金額	箇所数	金額	
令和4年8月2日から 3日にかけての 豪雨 【22315】	都道府県	65	1,166,809	65	1,149,035	
			1,166,809		1,149,035	
	市町村	48	338,552	48	334,378	
			338,552		334,378	
	計	113	1,505,361	113	1,475,509	
			1,505,361		1,475,509	
令和4年8月9日から 13日にかけての 豪雨 【22340】	都道府県	245	9,519,364	245	9,403,922	
			9,519,364		9,403,922	
	市町村	175	3,519,315	175	3,412,366	
			3,519,315		3,412,366	
	計	420	13,038,679	420	12,816,288	
			13,038,679		12,816,288	
都道府県計		310	10,686,173	310	10,552,957	
			10,686,173		10,552,957	
市町村計		223	3,857,867	223	3,746,744	
			3,857,867		3,746,744	
合計		533	14,544,040	533	14,299,701	
			14,544,040		14,299,701	

(2) 工種毎申請・決定額

工種	都道府県				市町村				計			
	申請		決定		申請		決定		申請		決定	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
河川	216	6,781,815	216	6,702,056	77	1,109,277	77	1,090,820	293	7,891,092	293	7,792,876
		6,781,815		6,702,056		1,109,277		1,090,820		7,831,092		7,792,876
海岸 (港湾に係る 海岸を除く)												
砂防設備	4	227,719	4	218,407					4	227,719	4	218,407
		227,719		218,407			227,719	218,407				
地すべり 防止施設												
急傾斜地崩 壊防止施設	1	29,531	1	29,531					1	29,531	1	29,531
		29,531		29,531			29,531	29,531				
道路	86	3,592,914	86	3,550,243	143	2,059,669	143	1,977,653	229	5,652,583	229	5,527,896
		3,592,914		3,550,243		2,059,669		1,977,653		5,652,583		5,527,896
橋梁	3	54,194	3	52,720	2	273,344	2	267,333	5	327,538	5	320,053
		54,194		52,720		273,344		267,333		327,538		320,053
下水道					1	415,577	1	410,938	1	415,577	1	410,938
						415,577		410,938		415,577		410,938
計	310	10,636,173	310	10,552,957	223	3,857,867	223	3,746,744	533	14,544,040	533	14,299,701
		10,636,173		10,552,957		3,857,867		3,746,744		14,544,040		14,299,701

中段：内未成、内転属

(3) 県工事における過去発生災害復旧事業の現況

(令和5年4月現在)

(単位：千円)

※工事費は決定額ベース

区分 所管	年 災	決定		3年度までに完了		4年度完了		5年度以降完了予定	
		箇所数	工事費	箇所数	工事費	箇所数	工事費	箇所数	工事費
国土交通省	2	24	309,986	24	309,986	-	-	-	-
	3	35	1,074,579	11	147,493	24	927,086		
	4	310	10,552,957			1	8,228	309	10,544,729

7. 指定区域一覧

※（西北地域県民局地域整備部には鯉ヶ沢道路河川事業所分を含む）

砂防指定地

令和5.3.31現在

事務所別	箇所数	指定面積(ha)	備考
東青地域県民局地域整備部	227	1,331.72	
中南地域県民局地域整備部	199	1,551.43	
三八地域県民局地域整備部	123	1,191.77	
西北地域県民局地域整備部	202	1,424.28	鯉ヶ沢道路河川事業所分含む
上北地域県民局地域整備部	135	1,151.35	
下北地域県民局地域整備部	171	808.75	
計	1,057	7,459.30	

地すべり防止区域

令和5.3.31現在

事務所別	箇所数	指定面積(ha)	備考
東青地域県民局地域整備部	6	92.30	
中南地域県民局地域整備部	7	471.93	
三八地域県民局地域整備部	2	32.61	
西北地域県民局地域整備部	5	168.62	鯉ヶ沢道路河川事業所分含む
上北地域県民局地域整備部	1	15.67	
下北地域県民局地域整備部	1	19.00	
計	22	800.13	

急傾斜地崩壊危険区域

令和5.3.31現在

事務所別	箇所数	指定面積(ha)	指定区域保全区数 対象人家戸数	備考
東青地域県民局地域整備部	93	193.6108	1,925	
中南地域県民局地域整備部	83	101.3549	936	
三八地域県民局地域整備部	126(1)	196.0272	2,067	
西北地域県民局地域整備部	118	203.0267	2,459	鯉ヶ沢道路河川事業所分含む
上北地域県民局地域整備部	81	84.9024	1,144	
下北地域県民局地域整備部	70	89.4396	1,265	
計	571(1)	868.3616	9,796	

(注) () 内書きは人工がけ

土砂災害警戒区域等

令和5.3.31現在

事務所別	指定区域数	自然現象の種類		
		急傾斜地の崩壊	土石流	地すべり
東青地域県民局地域整備部	635 (498)	392 (367)	225 (131)	18 (0)
中南地域県民局地域整備部	679 (537)	442 (413)	215 (124)	22 (0)
三八地域県民局地域整備部	969 (788)	635 (591)	324 (197)	10 (0)
西北地域県民局地域整備部	538 (442)	388 (361)	127 (81)	23 (0)
上北地域県民局地域整備部	708 (627)	589 (564)	117 (63)	2 (0)
下北地域県民局地域整備部	521 (427)	358 (315)	153 (112)	10 (0)
計	4,050(3,319)	2,804(2,611)	1,161(708)	85 (0)

(注) () 内書きは、土砂災害特別警戒区域

8. 危険箇所一覧表

(※西北地域県民局地域整備部には鯉ヶ沢道路河川事業所分を含む)

土石流危険渓流箇所概要表

令和5.3.31現在

	東青地域県民局地域整備部	中南地域県民局地域整備部	三八地域県民局地域整備部	西北地域県民局地域整備部	上北地域県民局地域整備部	下北地域県民局地域整備部	計
箇所数	136	129	150	79	54	97	645
保全人家戸数	1,351	1,951	1,338	812	944	3,785	10,181

地すべり危険箇所概要表

令和5.3.31現在

危険箇所数	地すべりの種類別				指定済箇所数	要工事箇所		保全人家戸数階層別			
	三紀層地すべり	破碎帯地すべり	温泉地すべり	その他地すべり		着手済	予定箇所	0 ～ 4戸	5 ～ 9戸	10 ～ 19戸	20 戸 以上
64	54	2	1	7	21	21 (内概成19)	43	13	3	4	44

急傾斜地危険箇所概要表

令和5.3.31現在

	危険箇所						左のうち要対策箇所					
	箇所数			保全人家戸数			箇所数			保全人家戸数		
	高さ10m未満	高さ10m以上	計	高さ10m未満	高さ10m以上	計	高さ10m未満	高さ10m以上	計	高さ10m未満	高さ10m以上	計
5戸未満	(34) 93	(39) 253	(73) 346	(29) 101	(11) 294	(40) 395	19	41	60	37	106	143
5戸～9戸	(13) 137	(11) 356	(24) 493	(93) 884	(81) 2,341	(174) 3,225	109	262	371	697	1,738	2,435
10戸～19戸	(12) 51	(7) 233	(19) 284	(147) 629	(94) 3,161	(241) 3,790	36	179	215	449	2,426	2,875
20戸～29戸	(2) 11	(2) 75	(4) 86	(42) 258	(57) 1,748	(99) 2,006	7	64	71	169	1,469	1,638
30戸～49戸	(3) 9	(1) 69	(4) 78	(98) 301	(35) 2,527	(133) 2,828	6	57	63	203	2,091	2,294
50戸以上	(0) 3	(0) 28	(0) 31	(0) 180	(0) 1,825	(0) 2,005	2	23	25	114	1,524	1,638
計	(64) 304	(60) 1,014	(124) 1,318	(409) 2,353	(278) 11,896	(687) 14,249	179	626	805	1,669	9,354	11,023

(注) () 内書き人工がけ

雪崩危険箇所概要表

令和5.3.31現在

	東青地域県民局地域整備部	中南地域県民局地域整備部	三八地域県民局地域整備部	西北地域県民局地域整備部	上北地域県民局地域整備部	下北地域県民局地域整備部	計
箇所数	150	166	285	173	112	117	1,003
保全人家戸数	2,723	2,113	3,687	3,167	1,076	2,013	14,779

9. 令和5年度砂防関係事業概要

(1) 砂防事業

土石流危険渓流における整備を推進し、荒廃の著しい箇所を重点に事業の促進を図る。

事業名	事業費	箇所数
通常砂防事業	550,000千円	21箇所(新規0、継続21)
火山砂防事業	120,000 "	4箇所(新規0、継続4)
総合流域防災事業(砂防)	401,800 "	
火山噴火緊急減災対策事業	27,000 "	
情報基盤事業	10,000 "	
砂防基礎調査	19,800 "	
計	1,128,600 "	26箇所(新規0、継続26)

※事業費は事務費を含まない

※R5県当初予算配分のない継続事業箇所を含む

※R4補正新規箇所を含む

(2) 地すべり対策事業

地すべりによる被害の著しい区域の地すべり対策工事の促進を図る。

事業名	事業費	箇所数
地すべり対策事業	60,000千円	3箇所(新規0、継続3)
情報基盤事業	0 "	
計	60,000 "	3箇所(新規0、継続3)

※事業費は事務費を含まない

(3) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害の発生を未然に防止するために緊急に対策を要する箇所について工事の促進を図る。

事業名	事業費	箇所数
急傾斜地崩壊対策事業	748,000千円	16箇所(継続16、内概成2)
急傾斜地基礎調査	46,200 "	
計	794,200 "	16箇所(継続16、内概成2)

※急傾斜地崩壊対策事業については市町村負担金を含み、事務費は含まない。

(4) 砂防メンテナンス事業

砂防関係施設の老朽化対策等を計画的に実施し、施設機能の確保を図る。

事業名	事業費	箇所数
砂防メンテナンス事業	235,400千円	
計	235,400 "	

※事業費は事務費を含まない。

10. 砂利採石の概要

(1) 砂利採取業者登録状況（砂利採取法第3条）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人	343	344	349
個人	248	248	249
組合	10	10	10
計	601	602	608

（注）件数は累計である

(2) 年度別砂利採取計画認可状況（砂利採取法第16条）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量
陸砂利	31	1,967,879	31	2,109,155	23	1,272,557
山砂利	18	4,223,149	12	982,408	13	1,076,497
海砂利	0	0	0	0	0	0
その他 (湖沼・洗浄)	7	-	3	-	2	-
計	56	6,191,028	46	3,091,563	38	2,349,054
年度末認可件数	78		71		66	

（注1）河川関係は除く

（注2）認可数量の単位は m^3

(3) 砂利採取業務主任者試験の施行状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受験者	23	23	27
合格者	12	5	6
合格率（％）	52.2	21.7	22.2
合格者累計	1,969	1,974	1,980

(4) 採石業者登録状況 (採石法第32条)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人	170	168	168
個人	36	36	36
組合	6	6	6
計	212	210	210

(注) 件数は累計である

(5) 年度別・地区別岩石採取計画認可状況 (採石法第33条)

地域県民局別	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量
東青	2(変更0)	442,722	2(変更0)	1,248,241	1(変更0)	722,600
中南	3(変更0)	1,360,462	1(変更0)	20,400	0(変更0)	0
三八	0(変更0)	0	5(変更0)	3,559,873	2(変更0)	1,236,160
西北	1(変更0)	225,826	4(変更0)	1,157,988	2(変更0)	2,226,453
上北	1(変更0)	335,630	0(変更0)	0	1(変更0)	166,320
下北	0(変更0)	0	1(変更0)	144,490	1(変更0)	2,031,684
計	7(変更0)	2,364,640	13(変更0)	6,130,992	7(変更0)	6,383,217
年度末認可件数	40		36		37	

(単位：t) (注) () 内は内数

(6) 採石業務管理者試験の施行状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受験者	17	24	11
合格者	2	9	3
合格率(%)	11.2	37.5	27.3
合格者累計	970	979	982

港 湾 · 空 港

港湾別入港船舶の推移

(甲種港湾) (総トン数別)

港名	年別	合計		30,000総トン以上		10,000以上 30,000総トン未満		6,000以上 10,000総トン未満		3,000以上 6,000総トン未満		1,000以上 3,000総トン未満		500以上 1,000総トン未満		5トン以上 500総トン未満	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
青森	30	7,469	34,360,097	35	2,299,968	12	250,427	2,789	23,375,362	309	1,229,006	2,944	6,634,656	468	439,079	912	131,599
	31(R1)	7,428	34,668,558	44	2,522,699	10	184,629	2,807	23,539,860	322	1,269,299	2,899	6,551,627	504	474,940	842	125,504
	R2	7,409	33,887,983	25	1,176,352	4	59,969	2,803	24,250,967	312	1,212,271	2,918	6,591,590	505	468,768	842	128,066
	R3	7,347	34,170,161	24	1,133,121	4	75,084	2,785	24,590,104	290	1,171,013	2,921	6,566,286	575	531,509	748	103,044
	R4	7,103	34,398,137	26	1,237,679	3	75,660	2,810	24,816,345	301	1,195,589	2,959	6,581,116	444	412,300	560	79,448
八戸	30	18,236	30,211,533	134	5,241,836	555	7,012,418	1,514	12,228,350	714	2,975,060	307	674,010	1,081	821,103	13,931	1,258,756
	31(R1)	16,998	31,859,645	137	5,489,016	542	7,013,868	1,721	13,967,712	709	2,935,471	283	618,663	872	674,978	12,734	1,159,937
	R2	12,709	29,905,651	107	4,397,344	530	6,705,052	1,700	13,868,716	648	2,662,889	291	623,356	788	611,775	8,645	1,036,519
	R3	8,980	31,526,799	116	4,636,229	627	8,114,266	1,645	13,837,106	660	2,719,569	268	582,409	915	711,811	4,749	925,409
	R4	8,672	32,038,333	148	6,638,443	663	8,683,089	1,325	11,930,551	635	2,559,483	285	636,645	910	709,277	4,706	870,845
尻屋崎	30	965	2,204,430	0	0	0	0	0	0	390	1,744,849	87	172,803	162	124,620	326	162,158
	31(R1)	817	1,991,743	0	0	0	0	0	0	375	1,679,520	47	83,515	125	95,899	270	132,809
	R2	711	1,551,490	0	0	0	0	0	0	285	1,275,792	20	36,989	144	108,115	262	130,594
	R3	720	1,678,752	0	0	0	0	0	0	318	1,415,352	17	28,900	166	125,690	219	108,810
	R4	648	1,489,796							280	1,252,503	10	17,689	157	119,384	201	100,220
むつ小川原	30	476	278,842	0	0	0	0	0	0	9	37,337	21	28,491	84	63,213	362	149,801
	31(R1)	346	255,347	0	0	0	0	0	0	18	79,309	0	0	55	40,538	273	135,500
	R2	295	237,023	0	0	0	0	0	0	18	83,481	0	0	62	46,352	215	107,190
	R3	361	475,500	2	108,784	0	0	7	66,049	19	87,135	4	5,196	163	126,400	166	81,936
	R4	442	406,328					6	57,682	15	70,304	21	26,652	214	160,500	186	91,190

(令和5年6月作成)

港湾別入港船舶の推移

(乙種港湾) (船種別)

港名	年別	合計		外航商船				内航商船				内航自航		漁船		避難船		その他	
				500総トン以上		5総トン以上 500総トン未満		500総トン以上		5総トン以上 500総トン未満									
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大湊	30	2,280	4,996,606	5	16,838	0	0	48	79,310	63	31,214	0	0	0	0	0	0	2,164	4,869,244
	31(R1)	2,284	5,872,275	5	23,314	0	0	46	36,500	36	16,081	0	0	0	0	14	10,058	2,183	5,786,322
	R2	2,342	5,543,513	7	31,992	0	0	25	19,010	18	8,946	0	0	0	0	0	0	2,292	5,483,565
	R3	2,390	6,065,425	3	12,017	0	0	16	13,136	28	13,965	0	0	0	0	4	2,953	2,339	6,023,354
	R4	2,215	4,953,394	2	7,501	0	0	24	18,658	9	4,491	0	0	0	0	0	0	2,180	4,922,744
深浦	30	6,263	45,892	0	0	0	0	1	700	4	1,996	0	0	6,246	43,098	12	98	0	0
	31(R1)	7,025	49,110	0	0	0	0	1	700	4	1,996	0	0	7,007	46,246	12	98	1	70
	R2	6,885	45,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,876	45,381	8	64	1	70
	R3	6,023	41,358	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,018	39,658	0	0	0	0
	R4	4,978	33,429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,974	32,729	2	15	2	685
野辺地	30	35	22,929	0	0	0	0	13	13,504	17	8,283	0	0	0	0	0	0	5	1,142
	31(R1)	23	6,628	0	0	0	0	2	1,498	9	4,488	0	0	0	0	0	0	12	642
	R2	19	8,326	0	0	0	0	5	3,740	9	4,491	0	0	0	0	0	0	5	95
	R3	31	17,551	0	0	0	0	7	5,576	24	11,975	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	49	32,271	0	0	0	0	26	20,795	23	11,476	0	0	0	0	0	0	0	0
川内	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	31(R1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15
大間	30	721	1,356,855	0	0	0	0	3	2,408	13	6,487	705	1,347,960	0	0	0	0	0	0
	31(R1)	697	1,315,310	0	0	0	0	0	0	11	5,489	685	1,309,720	0	0	0	0	1	101
	R2	685	1,294,025	0	0	0	0	1	745	9	4,491	674	1,288,688	0	0	0	0	1	101
	R3	679	1,279,879	0	0	0	0	0	0	13	6,487	666	1,273,392	0	0	0	0	0	0
	R4	684	1,278,628	0	0	0	0	2	1,491	19	9,481	663	1,267,656	0	0	0	0	0	0
休屋	30	4,556	1,193,554	0	0	0	0	0	0	4,556	1,193,554	0	0	0	0	0	0	0	0
	31(R1)	4,468	1,094,812	0	0	0	0	0	0	4,468	1,094,812	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	2,274	680,270	0	0	0	0	0	0	2,274	680,270	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	2,802	835,386	0	0	0	0	0	0	2,802	835,386	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	2,930	900,612	0	0	0	0	0	0	2,930	900,612	0	0	0	0	0	0	0	0
子ノ口	30	1,908	572,532	0	0	0	0	0	0	1,908	572,532	0	0	0	0	0	0	0	0
	31(R1)	1,962	584,298	0	0	0	0	0	0	1,962	584,298	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	820	245,944	0	0	0	0	0	0	820	245,944	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	742	222,876	0	0	0	0	0	0	742	222,876	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	794	243,872	0	0	0	0	0	0	794	243,872	0	0	0	0	0	0	0	0
津軽港	30	122	123,285	5	42,585	0	0	49	49,205	66	30,153	0	0	0	0	0	0	2	1,342
	31(R1)	106	169,412	13	98,102	0	0	36	44,807	53	24,907	0	0	0	0	0	0	4	1,596
	R2	89	93,057	2	8,320	0	0	46	65,155	41	19,582	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	115	132,637	4	36,871	0	0	69	64,509	37	18,407	0	0	0	0	0	0	5	12,850
	R4	96	105,942	3	22,222	0	0	66	70,781	25	12,442	0	0	0	0	0	0	2	497

(令和5年6月作成)

港湾別取扱貨物量の推移（出入別）

（単位：トン）

年別	出入別	合計	青森港	八戸港	尻屋岬港	むつ小川原港	大湊港	深浦港	小湊港	野辺地港	川内港	大間港	津軽港
H30	出	26,849,136	11,361,806	11,838,474	2,684,815	505,419	155,787	1,988	0	16,402		170,855	113,590
		17,852,030	10,776,445	6,904,730									170,855
	入	31,791,486	12,895,483	18,258,956	190,568	56,319	18,800	6,959	0	29,954	2,794	195,180	136,473
		17,280,995	10,859,415	6,246,100									175,480
H31 (R1)	出	26,491,614	11,448,338	11,781,752	2,452,499	405,329	106,268	1,632	0	13,360	0	176,100	106,336
		17,944,880	10,853,140	6,915,640									176,100
	入	31,525,813	13,047,701	17,934,637	141,003	64,199	27,200	7,511	0	3,514	2,480	201,125	96,443
		17,552,480	11,015,640	6,349,465									187,375
R2	出	24,586,646	10,970,696	10,985,410	2,007,758	298,114	72,381	354	0	14,721	0	109,095	128,117
		17,377,120	10,359,165	6,908,860									109,095
	入	28,987,223	12,774,962	15,713,285	123,753	150,854	26,200	1,511	0	5,469	2,506	128,870	59,813
		17,039,690	10,899,010	6,024,310									116,370
R3	出	26,031,981	11,081,364	12,097,142	2,156,041	378,018	59,437	1,255		39,962		121,045	97,717
		18,038,680	10,445,740	7,471,895									121,045
	入	30,810,826	13,013,039	16,991,835	92,270	423,093	21,100	1,531		9,995	1,786	137,795	118,382
		17,890,580	11,076,305	6,692,730									121,545
R4	出	25,932,902	11,567,643	11,823,454	1,997,180	187,969	28,989	1,077		43,199	0	179,725	103,666
		18,505,360	10,966,090	7,359,545									179,725
	入	31,985,659	13,808,891	17,152,802	60,552	587,093	32,050	1,139		53,490	2,210	209,029	78,403
		18,871,205	11,981,375	6,705,445									184,385

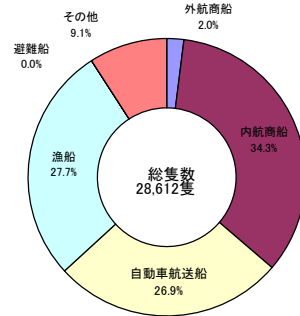
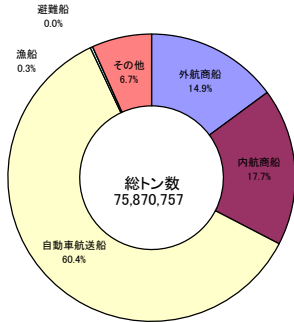
上段：取扱貨物総量

下段：取扱貨物総量のうちフェリー車両

令和4年 港湾統計 入港船舶数合計（船種別 隻数・総トン数）

	外航商船	内航商船	自動車航送船	漁船	避難船	その他	合計
総トン数	11,299,179	13,440,217	45,813,485	211,991	15	5,105,870	75,870,757
	14.9%	17.7%	60.4%	0.3%	0.0%	6.7%	100.0%

	外航商船	内航商船	自動車航送船	漁船	避難船	その他	合計
総隻数	567	9,817	7,697	7,919	2	2,610	28,612
	2.0%	34.3%	26.9%	27.7%	0.0%	9.1%	100.0%



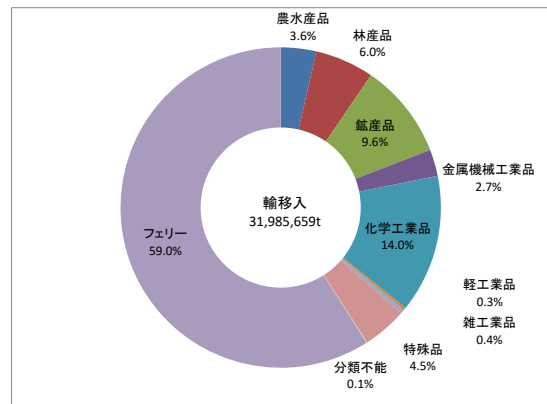
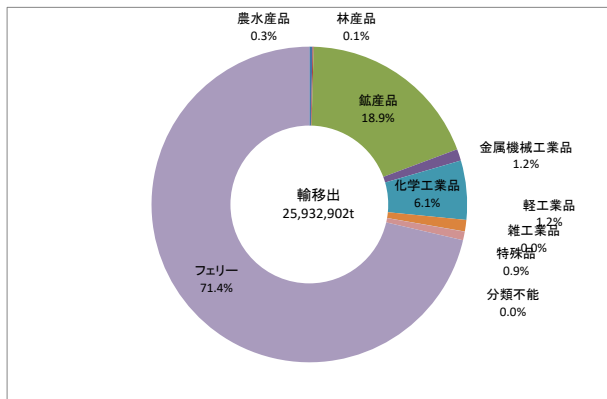
令和4年 港湾統計 取扱貨物量（輸出・移出・輸移出合計）

貨物量	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	雑工業品	特殊品	分類不能	フェリー	合計
	82,335	32,322	4,894,550	308,726	1,570,620	305,407	5,268	228,044	270	18,505,360	25,932,902
	0.3%	0.1%	18.9%	1.2%	6.1%	1.2%	0.0%	0.9%	0.0%	71.4%	100.0%

令和2年 港湾統計 取扱貨物量（輸入・移入・輸移入合計）

貨物量	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	雑工業品	特殊品	分類不能	フェリー	合計
	1,145,664	1,905,219	3,073,767	857,002	4,463,583	86,581	118,889	1,440,048	23,701	18,871,205	31,985,659
	3.6%	6.0%	9.6%	2.7%	14.0%	0.3%	0.4%	4.5%	0.1%	59.0%	100.0%

全体合計 57,918,561



5. 港湾別整備事業計画

港湾整備事業（補助事業）

（当初予算 単位：千円）

港 格	港 名	区 分	令和4年度事業費	令和5年度事業費	対前年比	備 考
重 要 港 湾	青 森	計	450,000	515,000	1.14	
		直 轄	208,000	273,000	1.31	沖館地区 岸壁-10m 他
		統 合 補 助	90,000	150,000	1.67	沖館地区 沖館西船溜防波堤(改良) 他
		個 別 補 助	152,000	92,000	0.61	沖館地区 臨港道路1号線 他
	八 戸	計	649,000	1,130,000	1.74	
		直 轄	426,000	926,000	2.17	八太郎・河原木地区 航路泊地(埋没) 他
		統 合 補 助	198,000	108,000	0.55	八太郎地区 八太郎岸壁(改良) 他
		個 別 補 助	25,000	96,000	3.84	白銀地区 白銀北沼線
		計	180,000	183,000	1.02	
	むつ小川原	統 合 補 助	180,000	153,000	0.85	鷹架・外港地区 航路・泊地(改良) 他
		個 別 補 助	0	30,000	-	外港地区 内-II防波堤(改良)
重 要 港 湾 計			1,279,000	1,828,000	1.43	
地 方 港 湾	大 湊	計	135,000	90,000	0.67	
		統 合 補 助	120,000	0	-	
		港 整 備	15,000	90,000	6.00	大湊地区 大平物揚場(改良)
	小 湊	港 整 備	99,000	99,000	1.00	間木地区 船揚場(改良)
	野 辺 地	港 整 備	75,000	54,000	0.72	野辺地地区 係留施設(改良)
	大 間	計	69,000	222,000	3.22	
		社 総 交	27,000	105,000	3.89	根田内地区 根田内1号岸壁、西防波堤(改良)
		港 整 備	42,000	117,000	2.79	根田内地区 波除堤(整備) 他
	仏ヶ浦	港 整 備	138,000	153,000	1.11	長後地区 防波堤(整備) 他
	津 軽	港 整 備	369,000	318,000	0.86	鳴沢地区 航路泊地(埋没) 他
	地 方 港 湾 計			885,000	936,000	1.06
合 計			2,164,000	2,764,000	1.28	

海岸事業（補助事業）

（当初予算 単位：千円）

事業名	港名	令和4年度事業費	令和5年度事業費	対前年比	備考
海岸（高潮）事業	野辺地港	0	0	-	馬門地区 離岸堤（改良）
海岸（老朽化対策）事業	県内	341,000	124,200	0.36	海岸施設の老朽化対策
海岸（耐震対策）事業	県内	121,000	154,000	1.27	耐震性能照査
津波・高潮危機管理対策事業	青森港	14,000	0	-	高潮情報基盤整備
合計		476,000	278,200	0.58	

空港整備事業（補助事業）

（当初予算 単位：千円）

空港名	事業名	令和4年度事業費 （ゼロ国）	令和5年度事業費 （ゼロ国）	対前年比	備考
青森空港	整備事業	443,000 (内、ゼロ国 411,000)	551,000 (内、ゼロ国 461,000)	1.24	滑走路・誘導路改良
	計	443,000 (内、ゼロ国 411,000)	551,000 (内、ゼロ国 461,000)	1.24	

都市計画

1. 計 画 等

表－1 都市計画法適用市町村面積・人口

(R5. 3. 31現在)

都市計画区域名	法 適 用 市 町 村	法 適 用 年 月 日	最 終 区 域 指 定 年 月 日	行 政 区 域 面 積 (ha)	都市計画区域面積(ha)	市街化区域面積(ha)
青森	青森市	S 4. 7. 1	S 52. 12. 27	82,461	23,774	5,011
	浪岡市	S 23. 6. 5	R 3. 3. 31		7,744	
弘前広域	弘前市	S 6. 12. 1	S 46. 2. 25	52,420	17,897	2,835
	藤崎町	S 26. 3. 8	S 46. 2. 25	3,729	2,201	181
	大鰐町	S 30. 3. 19	S 46. 2. 25	16,343	2,043	172
	平川市	S 46. 2. 25	S 46. 2. 25	34,601	4,849	426
	田舎館村	S 46. 2. 25	S 46. 2. 25	2,235	1,916	143
八戸	八戸市	S 8. 10. 30	R 3. 9. 1	30,556	21,427	5,839
黒石	黒石市	S 29. 3. 3	S 50. 3. 27	21,705	7,159	
五所川原	五所川原市	S 10. 6. 22	S 50. 3. 27	40,420	12,336	
十和田	十和田市	S 10. 6. 22	S 50. 3. 27	72,565	17,344	
三沢	三沢市	S 25. 10. 14	S 25. 10. 14	11,987	11,987	
むつ	むつ市	S 9. 12. 19	H 23. 8. 31	86,420	15,831	
つがる	つがる市	S 44. 5. 20	S 44. 5. 20	25,355	1,381	
平内	平内町	S 56. 10. 20	S 56. 10. 20	21,709	4,540	
蟹田	外ヶ浜町	S 26. 9. 7	S 50. 3. 27	23,030	448	
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	S 26. 2. 6	H 7. 4. 10	34,308	1,568	
板柳	板柳町	S 22. 7. 29	S 50. 3. 27	4,188	4,188	
鶴田	鶴田町	S 33. 3. 6	S 50. 3. 27	4,643	4,643	
野辺地	野辺地町	S 22. 12. 12	S 44. 5. 20	8,168	1,570	
七戸	七戸町	S 27. 7. 16	S 50. 3. 27	33,723	7,545	
六戸	六戸町	S 56. 10. 20	S 56. 10. 20	8,389	8,389	
東北	東北町	S 56. 10. 20	R 3. 2. 8	32,650	12,947	
六ヶ所	六ヶ所村	S 53. 6. 10	S 53. 6. 10	25,294	19,010	4,884
おいらせ	おいらせ町	R 3. 9. 1	R 3. 9. 1	7,196	7,196	
三戸	三戸町	S 26. 9. 7	S 44. 5. 20	15,179	1,779	
	南部町	S 26. 9. 7	S 44. 5. 20	15,312	189	
五戸	五戸町	S 27. 7. 16	S 50. 3. 27	17,767	8,220	
階上	階上町	H 6. 5. 2	H 6. 5. 2	9,400	6,783	
24区域	10市16町2村			741,753	236,904	19,491
青森県全体	10市22町8村			964,595	236,904	19,491

* 行政区域面積：R5全国都道府県市区町村別面積調べ（R5.1）による。

都市計画区域名	法市 適町 用村	行政区域人口(人)	都市計画区域人口(人)	人口集中地区(DID)		産業別人口		
				面積(km ²)	人口(人)	第1次(人)	第2次(人)	第3次(人)
青森	青森市	275,192	255,275	42.30	219,275	3,432	17,964	102,517
浪岡	青森市		16,958					
弘前広域	弘前市	168,466	152,706	26.52	115,326	10,917	12,995	54,926
	藤崎町	14,573	8,814			1,722	1,589	4,463
	大鰐町	8,665	5,852			983	874	2,633
	平川市	30,567	25,647			3,690	3,534	8,633
	田舎館村	7,326	6,121			807	890	2,134
八戸	八戸市	223,415	218,718	50.23	157,255	3,182	23,408	77,724
黒石	黒石市	31,946	31,767	4.53	15,037	2,458	4,054	10,016
五所川原	五所川原市	51,415	41,926	4.98	14,552	3,220	4,797	16,071
十和田	十和田市	60,378	55,430	8.27	26,838	3,422	6,518	18,681
三沢	三沢市	39,152	39,152	21.44	21,981	1,296	4,471	13,053
むつ	むつ市	54,103	49,427	5.38	16,759	1,258	4,835	18,568
つがる	つがる市	30,934	9,294			4,559	2,676	7,326
平内	平内町	10,126	8,114			1,445	1,045	2,564
蟹田	外ヶ浜町	5,401	1,626			548	494	1,329
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	9,044	5,533			897	707	2,571
板柳	板柳町	12,700	12,700			2,756	1,167	3,481
鶴田	鶴田町	12,074	12,074			2,016	1,135	3,057
野辺地	野辺地町	12,374	11,824			444	1,526	3,903
七戸	七戸町	14,556	7,997			1,564	1,701	4,385
六戸	六戸町	10,447	10,447			1,065	1,345	3,201
東北	東北町	16,428	14,881			2,080	1,964	4,580
六ヶ所	六ヶ所村	24,273	24,273			1,015	3,403	7,734
おいらせ	おいらせ町	10,367	7,873			692	2,686	3,080
三戸	三戸町	9,082	6,867			1,353	872	2,324
	南部町	16,809	1,672			2,014	1,932	4,866
五戸	五戸町	16,042	13,317			1,793	2,228	4,511
階上	階上町	13,496	13,496			586	2,037	4,133
24区域	10市16町2村	1,189,351	1,069,781	163.65	587,023	61,214	112,847	392,464
青森県全体	10市22町8村	1,237,984	1,069,781	163.65	587,023	67,001	118,134	404,441

* 行政区域人口・都市計画区域人口・人口集中地区(DID)・産業別人口：令和2年国勢調査による。

表一2 準都市計画区域

準都市計画区域名	市町村	指定年月日	面積(ha)
青森	青森市	H18.10.1	83

表一 3 都市計画決定状況

(R5. 3. 31現在)

都市計画区域名	法適用市町村	用途地域	防火地域	準防火地域	臨港地区	駐車場整備地区	地区計画	道路	駅前広場	駐車場	都市高速鉄道	区画整理	公園	緑地	墓園	汚物処理場	ごみ焼却場	その他処理施設	河川	市場	と畜場	火葬場	
青森	青森市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○		○	
浪岡	青森市	○						○	○			○	○		○								○
弘前広域	弘前市	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	△	○		○	○			○
	藤崎町	○					○	○	○			○	○				○						○
	大鰐町	○					○	○				○					○						○
	平川市	○					○	○	○			○			○		○						○
	田舎館村	○						○				○	○									○	
八戸	八戸市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	
黒石	黒石市	○		○				○	○			○	○			○	○						○
五所川原	五所川原市	○		○			○	○	○			○	○	○	○	○				○			○
十和田	十和田市	○		○				○				○		○		○				○	○		○
三沢	三沢市	○		○			○	○		○		○	○	○	○	○	○					○	○
むつ	むつ市	○		○	○			○				○		○	○	○	○				○	△	○
つがる	つがる市	○						○	○			○											
平内	平内町	○			○			○									△						○
蟹田	外ヶ浜町	○						○				○											○
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	○						○	○			○	○		○								○
板柳	板柳町	○						○	○			○	○				○			○			○
鶴田	鶴田町	○						○	○			○											
野辺地	野辺地町	○			○			○	○			○						○					
七戸	七戸町	○					○	○	○			○	○				○						
六戸	六戸町	○						○				○				○							○
東北	東北町	○					○	○									○						
六ヶ所	六ヶ所村	○			○		○	○				○						○					
おいらせ	おいらせ町	○		○			○	○				○	○	○				○				○	○
三戸	三戸町	○						○				○					△						
	南部町	○						○													○		
五戸	五戸町	○					○					○											○
階上	階上町	○					○											○					

△印は建築基準法51条ただし書きによるものである。

表-4 用途地域

(R5. 3. 31現在) (単位: ha)

都市計画 区域名	都 市 名	決定年月日	第一種低層 住居専用地域	第二種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種住居 地域	第二種住居 地域	準住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
青森	青森市	H31. 2. 20	1,682.0	19.0	440.0	436.0	647.0	262.0	117.0	143.0	162.0	832.0	77.0	194.0	5,011.0
浪岡	青森市	H12. 8. 25	22.0	18.0	31.0	7.0	164.0	23.0	9.6	3.0	18.0	26.0			321.6
弘前広域	弘前市	R 3. 7. 12 (旧岩木町は、 H8. 3. 25)	700.0	34.0	595.0	100.0	575.0	131.0		84.0	153.0	230.0	140.0	93.0	2,835.0
	藤崎町	H 8. 3. 25				6.4	135.0	9.7		14.0		16.0			181.1
	大鰐町	H 8. 3. 25					112.0	14.0			27.0	19.0			172.0
	平川市	H24. 1. 10				28.0	336.5	22.8		21.4	6.8	10.6			426.1
	田舎館村	H 8. 3. 25	11.0		5.1		81.0	10.0		5.9				30.0	143.0
	小計		711.0	34.0	600.1	134.4	1,239.5	187.5		125.3	186.8	275.6	140.0	123.0	3,757.2
八戸	八戸市	R 3. 11. 30	1,559.0	70.0	290.0	748.0	809.0	199.0	69.0	144.0	229.0	429.0	375.0	973.0	5,894.0
黒石	黒石市	H29. 9. 25	154.8		152.7		186.5	17.0		30.0	21.0	24.0	33.1	12.0	631.1
五所川原	五所川原市	H23. 1. 13	308.0	10.0	63.0	67.0	73.0	46.0		50.0	38.0	19.0		61.0	735.0
十和田	十和田市	H30. 7. 25	401.0		278.0	98.0	225.0	68.0		23.0	85.0	86.0	43.0		1,307.0
三沢	三沢市	H17. 2. 14	255.0		209.0	61.0	116.0	41.0		53.0	19.0	34.0		23.0	811.0
むつ	むつ市	R 3. 7. 1	528.0		214.0	21.0	324.0	124.0	48.0	58.0	36.0	97.0	31.0	135.0	1,616.0
つがる	つがる市	H24. 5. 9			55.0	113.5				6.9	8.3	18.0			201.7
平内	平内町	H14. 12. 11			28.0		114.0	20.0		1.8	12.0	8.2			184.0
蟹田	外ヶ浜町	H 8. 4. 1					87.0			3.0		8.0			98.0
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	H 8. 4. 1					114.0	40.0		9.1	7.8	39.0	12.0		221.9
板柳	板柳町	H 8. 3. 18				27.0	133.0	37.0		6.0	5.0	19.0			227.0
鶴田	鶴田町	H23. 3. 24	9.3				119.0	13.0		6.4	1.8	20.0			169.5
野辺地	野辺地町	H 8. 4. 1					244.0	86.0		12.0	11.0	48.0			401.0
七戸	七戸町	R 3. 2. 12			98.0	6.8	105.0	29.0	14.0	40.1	5.9	16.0			314.8
六戸	六戸町	H16. 3. 29	131.0		54.0		108.0	10.0		22.0	1.0	53.3		51.7	431.0
東北	東北町	R 3. 4. 1			20.0	12.2	212.6	25.2		5.1	26.9	23.0	41.0		366.0
六ヶ所	六ヶ所村	R 4. 4. 7	30.0	18.0	4.6		291.0			56.0	23.0	543.1	1,230.0	2,687.9	4,883.6
おいらせ	おいらせ町	R 3. 9. 1	23.0				258.0	43.0		33.0		9.0	25.0	27.0	418.0
三戸	三戸町	H 7. 12. 11					169.0	11.0		8.2	9.2	23.0			220.4
	南部町	H 7. 12. 11					58.0	35.0			4.3	10.0			107.3
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	227.0	46.0	0.0	8.2	13.5	33.0	0.0	0.0	327.7
五戸	五戸町	H 7. 6. 15			5.1		233.1	8.6		9.0	10.0	18.2	42.0		326.0
階上	階上町	H 9. 4. 21	70.0		69.0		149.0	22.0		25.0					335.0
線引都市計画合計			3,982.0	141.0	1,334.7	1,318.4	2,986.5	648.5	186.0	468.3	600.8	2,057.6	1,822.0	4,000.0	19,545.8
非線引都市計画合計			1,902.1	28.0	1,221.8	355.0	3,305.7	698.8	71.6	404.6	320.2	598.7	227.1	309.7	9,443.3
合 計			5,884.1	169.0	2,556.5	1,673.4	6,292.2	1,347.3	257.6	872.9	921.0	2,656.3	2,049.1	4,309.7	28,989.1

表－５ 防火地域・準防火地域

都 市 名	最終決定年月日	防火地域面積 (ha)	準防火地域面積 (ha)
青 森 市	平成31. 2. 20	52.0	430.0
弘 前 市	平成24. 1. 10	18.0	409.0
八 戸 市	令和 3. 11. 30	42.0	339.0
黒 石 市	平成 7. 6. 15	—	49.6
五 所 川 原 市	平成22. 8. 10	—	87.6
十 和 田 市	平成26. 12. 12	—	143.0
三 沢 市	平成17. 2. 14	—	82.0
む つ 市	平成30. 4. 1	—	100.0
お い ら せ 町	令和 3. 9. 1	—	27.0
合 計		112.0	1,667.2

表－６ 特別用途地区

都 市 名	最終決定年月日	種 類	面積 (ha)
青 森 市	平成31. 2. 20	大規模集客施設制限地区	832.0
青 森 市 (浪 岡)	平成19. 2. 19	大規模集客施設制限地区	26.0
弘 前 市	昭和48. 12. 1	特 別 業 務 地 区	13.7
	平成19. 12. 21	大規模集客施設制限地区	230.0
八 戸 市	平成19. 11. 30	大規模集客施設制限地区	429.0
黒 石 市	平成31. 4. 1	大規模集客施設制限地区	24.0
十 和 田 市	昭和35. 3. 23	事 務 所 地 区	20.7
	平成20. 12. 5	大規模集客施設制限地区	86.0
三 沢 市	平成19. 3. 30	大規模集客施設制限地区	34.0
五 所 川 原 市	平成22. 8. 10	大規模集客施設制限地区	2.6
む つ 市	平成30. 4. 1	大規模集客施設制限地区	97.0

表－７ 高度地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積 (ha)
八 戸 市	平成 4. 8. 12	4.5

表－８ 高度利用地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積 (ha)
青 森 市	令和1. 5. 8	2.2
弘 前 市	昭和63. 3. 3	1.9
八 戸 市	昭和52. 2. 14	0.8

表－９ 駐車場整備地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積 (ha)
青 森 市	昭和48. 11. 26	230.1
弘 前 市	平成 6. 4. 8	132.0

表－１０ 臨港地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積 (ha)
青 森 市	平成31. 2. 20	164.0
八 戸 市	令和 3. 9. 1	709.0
む つ 市	平成23. 9. 6	88.0
平 内 町	平成23. 11. 30	8.1
野 辺 地 町	昭和45. 3. 10	7.5
六 ヶ 所 村	昭和60. 1. 19	992.0

表－１１ 伝統的建造物群保存地区

都 市 名	名 称	決定年月日	面積 (ha)	規 定 内 容
弘 前 市	弘前市仲町伝統的建造物群保存地区	昭和53. 2. 27	約10.6	○弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例 (平成18年2月27日公布) 建物・工作物の新築・増築・色彩の変更・ 樹木等の伐採・宅地の造成等は市長及び市 教育委員会の許可制となる。
黒 石 市	黒石市中町伝統的建造物群保存地区	平成17. 1. 25	約3.1	○黒石市歴史的景観保存条例 (平成16年3月19日公布) 建物・工作物の新築・増築・色彩の変更・ 樹木等の伐採・宅地の造成等は市長及び市 教育委員会の許可制となる。

表-12 地区計画決定状況

市町名	地区名	地区計画		建築条例	備考
		最終決定年月日 (当初決定年月日)	面積 (ha)		
青森市	油川地区	H31. 1. 4 (H 2. 4. 24)	55.0	—	
	浜館地区	H 5. 5. 17	62.0	—	地区整備計画は 36.4ha
	筒井八ッ橋地区	H11. 4. 19 (H 6. 9. 16)	20.4	—	
	八ッ役地区	H31. 1. 4 (H 6. 9. 16)	12.1	—	
	浜田地区	H31. 1. 4 (H 7. 8. 4)	116.6	—	地区整備計画は 92.3ha
	大野南地区	H 8. 4. 15	10.1	—	地区整備計画は 9.2ha
	沖館地区	H31. 1. 4 (H 8. 4. 15)	8.0	—	
	青森駅前地区	R 3.10.27 (H 8. 4. 15)	4.0	—	
	奥野地区	H31. 1. 4 (H 8. 4. 15)	8.9	—	
	三好地区	H31. 1. 4 (H 9. 9. 12)	21.1	—	
	三内(西部工業団地) 地区	H11. 5. 26	27.9	—	
	野木総合流通団地 地区	H11. 5. 26	37.6	—	
	石江地区	H31. 1. 4 (H14. 2. 8)	47.3	—	
	新城地区	H31. 1. 4 (H14. 2. 8)	2.6	—	
	大野地区	H31. 1. 4 (H15. 4. 23)	52.0	—	地区整備計画は 45.4ha
新中央ふ頭地区	H25. 12. 9	4.3	—		
弘前市	千年地区	H 5. 12. 14 (S59. 5. 10)	4.8	S59. 11. 1施行	S59. 7. 3 地区整備計画決定
	茂森新町地区	H 5. 12. 14 (S59. 5. 10)	6.3	S61. 5. 1施行	S60. 11. 12 地区整備計画決定
	浜の町地区	S60. 6. 8	1.4	—	
	南大町地区	H 5. 12. 14 (S61. 11. 28)	1.4	—	
	小比内地区	H 5. 12. 14 (H 3. 12. 10)	8.5	—	
	弘前駅前・上土手町 地区	H29. 12. 25 (H 3. 12. 10)	21.9	—	名称変更 (H 8. 3. 13)
	下土手町地区	H29. 12. 25 (H 5. 7. 27)	1.5	—	
	富士見台地区	H 8. 3. 13	6.4	H 9. 9. 29施行	
	オフィシャル カディア地区	H21. 2. 13 (H 9. 9. 12)	28.5	—	
	藤代工業団地地区	H 9. 9. 12	20.3	—	
	城東第五地区	H29. 12. 25 (H11. 5. 26)	63.4	—	
	大久保地区	H13. 8. 13 (H11. 11. 5)	12.2	—	
	自由ヶ丘地区	H24. 1. 10 (H11. 11. 5)	8.8	—	名称変更 (H12. 7. 19)
美山団地地区	H12. 11. 16	2.0	—		

市町名	地区名	地区計画		建築条例	備考
		最終決定年月日 (当初決定年月日)	面積 (ha)		
弘前市	安原第二地区	H29.12.25 (H14.3.15)	58.3	—	
	賀田地区	H29.12.25 (S62.3.3)	18.8	—	
	樋の口地区	H29.12.25 (H18.6.16)	6.6	H23.12.16施行	
	樹木・桔梗野地区	H27.8.7	4.2	H28.4.1施行	市街化調整区域 (R3.7.12市街化編入)
	向外瀬地区	R4.10.14	3.4	—	市街化調整区域
藤崎町	村井地区	S59.5.10	6.6	—	地区整備計画は2.4ha
大鱈町	夏沢地区	S59.5.10	2.5	—	整備・開発及び保全の方 針のみ決定
平川市	光城団地地区	H5.12.14 (H1.11.12)	10.5	—	
	第二光城団地地区	H9.9.12	7.9	—	
	第二みなみの地区	H11.9.1 (H9.9.12)	6.0	—	
	新館地区	H22.6.29	0.5	—	市街化調整区域
	大光寺地区	H25.8.8	0.7	—	市街化調整区域
	第二大光寺地区	H28.2.1	0.8	—	市街化調整区域
八戸市	八戸ハイテクパーク 地区	R2.5.12 (H7.4.26)	25.4	H14.11.1施行	
	八戸新都市地区	H13.6.29 (H11.5.10)	237.7	H14.11.1施行	
	沼館地区	H30.4.1 (H6.10.14)	13.1	H14.11.1施行	再開発等促進区
	卸センター地区	H16.7.23	50.3	H16.10.1施行	
	田向地区	H24.6.13 (H16.10.22)	88.5	H17.5.1施行	
	八戸駅西地区	R5.3.27 (H18.7.21)	96.7	H30.4.1施行	
	尻内島田地区	H18.7.21	5.1	—	市街化調整区域
	下田屋前上沢 巻目線沿線地区	H18.12.7	2.3	H22.11.1施行	
	沼館第二地区	H30.4.1 (H19.3.2)	5.6	H22.11.1施行	再開発等促進区
	八戸北インター 第2工業団地地区	R1.11.25	48.9	—	市街化調整区域
おいらせ町	菜飯地区	R3.9.1 (H5.9.1)	52.0	R3.9.1施行	
	牛込平地区	R3.9.1 (H27.3.3)	2.0	—	
五所川原市	はるにれ団地地区	H19.7.11 (H10.12.1)	14.5	—	
三沢市	大町地区	H21.3.18 (H7.9.20)	23.7	—	
七戸町	新駅周辺地区	R3.2.12 (H18.3.29)	42.5	—	
東北町	旭町中央地区	R3.4.1	12.9		
六ヶ所村	尾駈レイクタウン 北地区	H20.4.11	29.6	—	
	沖付地区	H20.4.11	225.0	—	

市町名	地区名	地区計画		建築条例	備考
		最終決定年月日 (当初決定年月日)	面積 (ha)		
六ヶ所村	千歳平北地区	H20. 4. 11	173.8	—	
	弥栄平地区	H20. 4. 11	1230.0	—	
	野附地区	H23. 9. 30	3.2	—	市街化調整区域
	鷹架地区	R 4. 4. 7	22.1	—	市街化調整区域

表-13 手続条例

市町村名	制定年月日	市町村名	制定年月日
青森市	H17. 4. 1	五所川原市	H 5. 11. 15
弘前市	H18. 2. 27	十和田市	H 7. 6. 27
藤崎町	H17. 3. 28	三沢市	H 7. 3. 22
大鰐町	S 58. 12. 27	むつ市	H19. 12. 27
平川市	H18. 1. 1	七戸町	H17. 9. 22
八戸市	S 59. 4. 1	六ヶ所村	H 2. 6. 13
おいらせ町	R 3. 3. 15		

2. 街 路

表-14 駅前広場決定状況等内訳

(R5. 3. 31現在)

都市計画 区域名	都市名	都市計画道路の名称		鉄道線の 名 称	駅の名 称	駅 前 広 場		
		路線番号	路 線 名			計画面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	供用率
青 森	青 森 市	3・3・2	青森駅通り合浦線	東北本線他	青 森 駅	12,400	12,400	100.0%
		3・5・13	油川駅通り線	津 軽 線	油 川 駅	1,360	1,360	100.0%
		3・4・20	東青森駅古館線	青い森鉄道線	東 青 森 駅	720	720	100.0%
		3・1・1	新青森駅前大通り線	東北新幹線他	新 青 森 駅	13,900	13,900	100.0%
		3・4・29	新青森駅南口通り線	東北新幹線他	新 青 森 駅	7,600	7,600	100.0%
		3・6・6	青森駅西口線	奥羽本線他	青 森 駅	8,000	8,000	100.0%
		青 森 都 市 計 画 計					43,980	43,980
浪 岡	青 森 市	3・5・1	停車場稲村線	奥羽本線	浪 岡 駅	3,680	3,680	100.0%
弘前広域	弘 前 市	3・3・4	弘前駅下白銀町線	奥羽本線	弘前駅(中央口)	11,700	11,700	100.0%
				弘南鉄道弘南線				
		3・4・31	城東中央福村線	奥羽本線	弘前駅(城東口)	9,500	9,500	100.0%
				弘南鉄道弘南線				
		3・4・6	山道町樋の口町線	弘南鉄道大鰐線	中央弘前駅	3,100	1,800	58.1%
3・5・3	小比内桔梗野線	弘南鉄道弘南線	弘前東高前駅	2,000	2,000	100.0%		
弘 前 市 計					26,300	25,000	95.1%	

都市計画 区域名	都市名	都市計画道路の名称		鉄道線の 名 称	駅の名称	駅 前 広 場		
		路線番号	路 線 名			計画面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	供用率
弘前広域	藤崎町	3・5・7	藤崎停車場下袋線	五能線	藤崎駅	1,350	1,130	83.7%
	平川市	3・5・26	平賀駅新館線	弘南鉄道弘南線	平賀駅	5,100	5,100	100.0%
	弘前広域都市計画計					32,750	31,230	95.4%
八戸	八戸市	3・3・5	尻内百石線	東北新幹線他	八戸駅(東口)	6,500	6,500	100.0%
		3・4・27	松森高田線	東北新幹線他	八戸駅(西口)	6,300	6,300	100.0%
		3・4・2	本八戸駅南線	八戸線	本八戸駅(南口)	950	950	100.0%
		3・4・4	本八戸駅北線	八戸線	本八戸駅(北口)	2,650	2,650	100.0%
		八戸都市計画計					16,400	16,400
黒石	黒石市	3・5・5	黒石駅内町線	弘南鉄道弘南線	黒石駅	3,200	2,900	90.6%
五所川原	五所川原市	3・4・1	大町寺町線	五能線	五所川原駅	3,000	1,200	40.0%
				津軽鉄道	津軽五所川原駅			
つがる	つがる市	3・4・2	木造駅通り線	五能線	木造駅	3,000	900	30.0%
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	3・5・3	駅前線	五能線	鱒ヶ沢駅	3,200	3,200	100.0%
板柳	板柳町	3・4・1	駅通り線	五能線	板柳駅	1,700	1,440	84.7%
鶴田	鶴田町	3・4・2	駅通り線	五能線	陸奥鶴田駅	5,000	5,000	100.0%
野辺地	野辺地町	3・4・1	駅前上前田線	青い森鉄道線	野辺地駅	2,880	2,880	100.0%
七戸	七戸町	3・4・3	駅南通り線	東北新幹線	七戸十和田駅	6,700	6,700	100.0%
		3・4・4	駅北通り線	東北新幹線	七戸十和田駅	4,500	4,500	100.0%
合計	合計	13市町村(7市6町)		26箇所		129,990	124,010	95.4%

表－15 都市計画道路及び駅前広場決定状況総括表

(R5. 3. 31現在)

都市計画 区域名	都市名	道											路					駅前広場						
		① 決定延長 (m)	全路 線数	自動車専用道路		幹線街路		区画街路		特殊街路		都市計画区 域人口千人 当りの延長	都市計画区 域面積1km2 当りの延長	② 改良延長	自動車 専用 道路	幹線	区画	特殊	改良率 (②/①)	計画		供用		供用率
				路線	延長	路線	延長	路線	延長	路線	延長									箇所 数	面積 (㎡)	箇所 数	面積 (㎡)	
青森	青森市	196,260	77	1	15,920	62	169,580	5	2,090	9	2,670	0.75	0.80	131,670		127,100	2,090	2,480	69.2%	6	43,980	6	43,980	100.0%
浪岡	青森市	32,185	11			10	31,395	1	790			1.90	0.42	22,110		21,320	790		68.7%	1	3,680	1	3,680	100.0%
弘前広域	弘前市	128,270					120,170			13	8,100	0.84	0.72	83,166		75,066		8,100	64.8%	4	26,300	4	25,000	95.1%
	藤崎町	12,420					11,950			1	470	1.41	0.56	9,190		8,720		470	74.0%	1	1,350	1	1,130	83.7%
	大鰐町	5,670					5,670					0.97	0.28	2,650		2,650			46.7%					
	平川市	27,470					27,470					1.07	0.57	17,772		17,772			64.7%	1	5,100	1	5,100	100.0%
	田舎館村	10,250					10,250					1.67	0.53	6,783		6,783			66.2%					
	小計	184,080	86			72	175,510			14	8,570	0.92	0.64	119,561		110,991		8,570	65.0%	6	32,750	6	31,230	95.4%
八戸	八戸市	243,510	88	1	29,340	59	192,840	11	6,400	17	14,930	1.11	1.14	195,866	29,340	145,200	6,393	14,930	80.4%	4	16,400	4	16,400	100.0%
黒石	黒石市	26,260	8			8	26,260					0.83	0.37	11,589		11,589			44.1%	1	3,200	1	2,900	90.6%
五所川原	五所川原市	37,740	14			14	37,740					0.90	0.31	26,277		26,277			69.6%	1	3,000	1	1,200	40.0%
十和田	十和田市	65,820	13			13	65,820					1.19	0.38	19,370		19,370			29.4%					
三沢	三沢市	27,015	22			18	24,165			4	2,850	0.69	0.23	20,403		17,553		2,850	75.5%					
むつ	むつ市	78,250	12	1	36,330	11	41,920					1.58	0.49	35,286	3,400	31,886			45.1%					
つがる	つがる市	23,300	8	1	12,620	7	10,680					2.51	1.69	5,090		5,090			21.8%	1	3,000	1	900	30.0%
平内	平内町	3,990	1			1	3,990					0.49	0.09	0					0.0%					
蟹田	外ヶ浜町	4,220	5			5	4,220					2.60	0.94	520		520			12.3%					
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	13,760	5	1	3,660	4	10,100					2.29	0.88	10,000		10,000			72.7%	1	3,200	1	3,200	100.0%
板柳	板柳町	4,310	4			4	4,310					0.34	0.10	3,030		3,030			70.3%	1	1,700	1	1,440	84.7%
鶴田	鶴田町	4,320	5			5	4,320					0.36	0.09	3,210		3,210			74.3%	1	5,000	1	5,000	100.0%
野辺地	野辺地町	30,950	13	1	7,450	12	23,500					2.62	1.97	4,822		4,822			15.6%	1	2,880	1	2,880	100.0%
七戸	七戸町	13,000	9			9	13,000					1.63	0.17	7,350		7,350			56.5%	2	11,200	2	11,200	100.0%
六戸	六戸町	20,910	4	1	8,330	3	12,580					2.00	0.25	19,080	8,330	10,750			91.2%					
東北	東北町	37,840	8	3	26,110	5	11,730					2.54	0.29	9,940	9,940				26.3%					
六ヶ所	六ヶ所村	51,340	7			7	51,340					6.52	0.27	4,470		4,470			8.7%					
おいらせ	おいらせ町	17,310	7	1	1,440	6	15,870					0.71	0.24	8,230	1,440	6,790			47.5%					
三戸	三戸町	23,650					23,650					3.44	1.33	6,130		6,130			25.9%					
	南部町	4,560					4,560					2.73	2.41	930		930			20.4%					
	小計	28,210	6			6	28,210					3.30	1.43	7,060		7,060			25.0%					
五戸	五戸町	15,490	8			8	15,490					1.16	0.19	5,290		5,290			34.2%					
階上	階上町	24,510	11	1	6,120	10	18,390					1.82	0.36	6,120	6,120				25.0%					
合計		1,178,580	432	12	147,320	359	992,960	17	9,280	44	29,020	1.10	0.50	676,344	58,570	579,668	9,276	28,830	57.4%	26	129,990	26	124,010	95.4%

※都市計画区域人口は令和2年国勢調査を基に算定している。

3. 公園

表-16 青森県の主な都市計画公園

(R4. 3. 31現在) (単位: ha)

都市計画区域名	都市名	公園名	種別	計画決定面積	開設面積	主要施設
青森	青森市	合浦公園	総合	17.00	17.00	園路、広場、池、海浜型公園
		野木和公園	〃	33.90	33.90	池、園路、広場、ふるさとの森
		青森県総合運動公園	広域	74.80	66.00	陸上競技場、野球場、水泳場、縄文時遊館、青森県立美術館
		新青森県総合運動公園	〃	86.00	81.20	総合体育館、テニスコート、陸上競技場、園路、広場、その他
弘前広域	弘前市	鷹揚公園	総合	48.90	49.20	園路、広場、植物園、弘前城情報館、多目的広場、その他
		岩木山総合公園	〃	30.10	28.42	野球場、テニスコート、体育館、多目的広場、その他
		弘前運動公園	運動	28.20	28.20	陸上競技場、庭球場、克雪トレーニングセンター、野球場その他
	大鰐町	大鰐あじやら公園	広域	289.20	249.90	スキー場、野球場、ラグビー場、テニスコート、さぐらの園プール
八戸	八戸市	こどもの国	総合	37.00	30.40	緑化植物園、遊園地、園路、広場、その他
		新井田公園	〃	11.50	11.50	室内スケート場、テニスコート、その他
		南部山健康運動公園	〃	23.10	21.10	コミュニティ体験館、コミュニティプール、多目的広場、その他
		長根公園	運動	17.10	17.10	体育館、スケート場、プール、野球場、多目的広場
		東運動公園	〃	18.00	18.00	陸上競技場、テニスコート、自転車競技場、野球場、広場その他
	おいらせ町	下田公園	総合	33.50	33.50	芝生広場、遊戯広場、多目的グラウンド、野球場
		いちょう公園	運動	58.50	55.39	体育館、陸上競技場、多目的広場、園路、広場、沼
黒石	黒石市	黒石運動公園	〃	16.50	16.50	野球場、テニスコート、弓技場、流水プール グリーンフィットネスパーク
五所川原	五所川原市	狼野長根公園	総合	32.80	32.80	園路、広場、野外ステージ、体育館、ウォーターボブスレー
		五所川原運動公園	運動	13.00	5.00	陸上競技場
		菊ヶ丘運動公園	〃	13.00	11.20	野球場、テニスコート、すもう場、体育館、図書館、その他
十和田	十和田市	中央公園	総合	10.27	10.27	野球場、サッカー場、すもう場、テニスコート、多目的広場その他
		高森山総合運動公園	運動	169.50	30.33	パークゴルフ場、多目的グラウンド
三沢	三沢市	三沢市民の森	総合	129.00	124.18	野球場、テニスコート、サッカー場、陸上競技場、沼、園路 湖水浴場、オートキャンプ場、
むつ	むつ市	むつ運動公園	運動	14.30	14.30	陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、多目的広場 園路、その他
		大畑中央公園	〃	9.80	6.98	野球場、テニスコート、多目的広場
つがる	つがる市	つがる地球村公園	総合	9.60	9.60	オートキャンプ場、円形劇場、相撲場、園路、広場
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	大高山総合公園	〃	27.40	27.40	多目的運動公園、園路広場、便益施設、多目的広場
野辺地	野辺地町	野辺地町運動公園	運動	17.80	15.50	野球場、陸上競技場、テニスコート
七戸	七戸町	七戸町総合運動公園	〃	11.80	11.80	野球場、テニスコート、広場
六戸	六戸町	舘野公園	総合	46.40	44.78	園路、便益公園、沼
六ヶ所	六ヶ所村	市柳総合公園	総合	69.70	52.00	湿性園、キャンプ場、多目的広場、園路
		大石総合運動公園	運動	25.90	25.90	体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール アスレチックス、キャンプ場
三戸	三戸町	城山公園	総合	27.80	27.80	資料館、園路、広場、その他
五戸	五戸町	ひばり野公園	運動	15.50	15.50	野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場、その他

(出典) 開設面積は青森県の都市計画【資料編】(R4. 3)による

表—17 都道府県別一人当たり都市公園等整備状況

都道府県名	箇所数	都市公園等面積 (ha)	一人当たり公園面積 (㎡/人)
北海道	4,963	11,772	41.4
青森県	888	2,112	18.6
岩手県	1,401	1,665	15.7
宮城県	1,353	2,501	25.5
秋田県	633	1,894	21.6
山形県	868	2,029	22.4
福島県	1,229	2,492	14.6
茨城県	2,188	2,846	10.1
栃木県	2,281	2,831	15.1
群馬県	1,490	2,665	14.4
埼玉県	4,750	4,614	7.7
千葉県	6,332	3,390	6.6
東京都	3,999	3,224	7.6
神奈川県	3,205	2,491	7.8
新潟県	1,036	2,291	17.8
富山県	2,119	1,645	16.0
石川県	1,143	1,576	14.7
福井県	941	1,199	17.5
山梨県	212	812	11.5
長野県	989	2,828	15.1
岐阜県	1,474	2,044	11.3
静岡県	1,539	2,087	9.8

愛知県	3,462	4,310	8.4
三重県	2,875	1,740	10.6
滋賀県	621	1,290	9.3
京都府	1,483	1,323	12.3
大阪府	4,765	3,376	6.5
兵庫県	4,443	4,457	11.7
奈良県	2,411	1,831	13.9
和歌山県	632	774	9.7
鳥取県	314	926	20.0
島根県	420	1,107	19.5
岡山県	1,264	1,781	17.8
広島県	2,092	2,088	14.1
山口県	1,249	2,029	16.5
徳島県	270	598	10.2
香川県	507	1,617	18.7
愛媛県	624	1,575	12.5
高知県	889	761	13.2
福岡県	2,831	2,258	9.3
佐賀県	268	895	12.3
長崎県	1,226	1,560	13.2
熊本県	821	833	10.5
大分県	1,189	1,292	12.3
宮崎県	1,023	1,938	20.2
鹿児島県	1,372	1,950	13.9
沖縄県	832	1,545	11.0
都道府県計	82,916	104,863	12.5

(出典)国土交通省都市局 都市公園データベース (R4. 3)

※都市計画区域人口1人当たりの面積(政令市を除く)。特定地区公園(カントリーパーク)を含む。
(宮城県、福島県の一部地域については、平成21年度末のデータによる。)

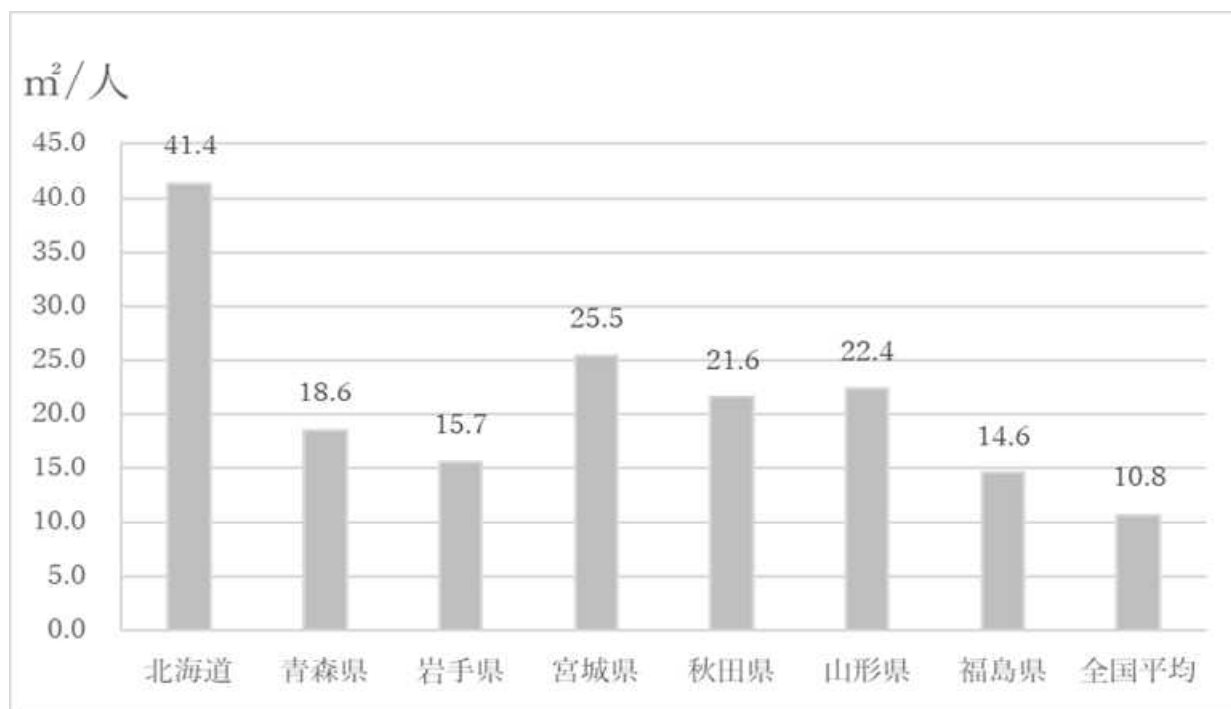


図-1 都市公園等面積の比較 (令和3年度末現在)

表-18 都市計画区域内 都市公園現況（開設現況）

(R4. 3. 31現在)

都 市 名	都市計画区域面積 (ha)	都市計画区域人口 (千人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園				特 殊 公 園		大 規 模 公 園				そ の 他 の 都 市 公 園								総 計		1人当たり公園面積 (㎡/人)				
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		その他特殊公園		広域公園		レクリエーション都市		都市緑地		緑 道		広 場		墓 園			箇所	面積 (ha)		
			箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	延長 (m)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)						
県 計	236,904	1,120	585	133.71	60	104.27	24	167.49	19	585.20	15	301.70	4	42.57	0	0.00	3	397.10	0	0.00	139	135.16	7	21.46	8,471	15	2.47	12	172.91	883	2,064.04	18.43	
(1) 青森市	31,518	284	93	21.51	13	23.50	5	39.38	3	56.00	1	30.00	1	8.50			2	147.20			18	16.47	3	17.20	5,521	2	1.42	4	106.40	145	467.58	16.44	
(2) 弘前市	17,897	160	215	25.24	8	14.32	1	3.79	2	77.62	1	28.20									86	16.05				13	1.05	1	10.10	327	176.37	11.00	
(3) 八戸市	21,427	226	124	34.34	18	27.72	1	5.10	3	63.00	2	35.10									29	53.38						1	22.74	178	241.38	10.68	
(4) 黒石市	7,159	34	8	1.51	2	2.15	1	7.50			1	16.50																		12	27.66	8.12	
(5) 五所川原市	12,336	44	12	3.98	2	3.20			1	32.80	2	16.20	1	18.00							2	47.73	1	0.27	400			1	3.00	22	125.18	28.16	
(6) 十和田市	17,344	58	14	4.61	2	5.14			1	10.27	1	30.33																1	3.41	19	53.76	9.32	
(7) 三沢市	11,987	40	53	12.53	7	11.88	5	56.46	1	124.18																		1	14.25	67	219.30	54.56	
(8) むつ市	15,831	53	12	2.92	1	1.70	2	9.70	1	13.80	2	21.28	1	7.40														1	9.40	20	66.20	12.52	
(9) つがる市	1,381	9	2	0.48	1	1.10	1	8.00	1	9.60																				5	19.18	20.61	
(10) 平川市	4,849	27	4	1.08	1	2.20	1	4.30					1	8.67														1	2.25	8	18.50	6.97	
(11) 平内町	4,540	9																												0	0.00	0.00	
(12) 外ヶ浜町	448	2	2	0.90			1	6.10																						3	7.00	38.50	
(13) 鱒ヶ沢町	1,568	6			1	1.20			1	27.40																			1	1.36	3	29.96	48.84
(14) 藤崎町	2,201	9	6	1.42																		1	0.91							7	2.33	2.57	
(15) 大鰐町	2,043	7	2	0.97			1	3.50									1	249.90												4	254.37	391.04	
(16) 田舎館村	1,916	7	5	7.86																										5	7.86	11.94	
(17) 板柳町	4,188	14	5	0.89			1	3.91													2	0.33	1	2.78	2,100					9	7.91	5.68	
(18) 鶴田町	4,643	13	2	0.29	1	2.66			1	12.45											1	0.97	1	0.30	450					6	16.67	12.45	
(19) 野辺地町	1,570	13	4	1.53			1	7.40			1	15.50																		6	24.43	18.96	
(20) 七戸町	7,545	9	2	0.48	1	3.00					1	11.80																		4	15.28	17.94	
(21) 六戸町	8,389	10							1	44.78																				1	44.78	42.96	
(22) 東北町	12,947	16																												0	0.00	0.00	
(23) 六ヶ所村	19,010	8	7	5.70	2	4.50			1	52.00	1	25.90																		11	88.10	113.38	
(24) おいらせ町	7,196	24	11	4.93			1	3.10	1	33.50	1	55.39									1	0.23								15	97.15	40.11	
(25) 三戸町	1,779	8	2	0.54			1	4.28	1	27.80																				4	32.62	43.11	
(26) 五戸町	8,220	14									1	15.50																		1	15.50	10.81	
(27) 南部町	189	2																												0	0.00	0.00	
(28) 階上町	6,783	14					1	4.97																						1	4.97	3.54	

(出典) 青森県の都市計画【資料編】(R4. 3)

※都市計画決定以外の都市公園含む。墓園には、墓域面積を含めない。

表-19 都市計画墓園現況

(R4.3.31現在)

都市計画 区域名	都 市 名	公 園 名	計画決定	開 設	主 要 施 設
青 森	青 森 市	三 内 霊 園	S 24. 10. 4 21. 50ha	S 13. 4. 15 21. 50ha	管理事務所、葬祭場、納骨堂、植栽、 園路、記念塔、その他
		月 見 野 霊 園	S 42. 8. 9 106. 00ha	S 53. 6. 30 106. 00ha	管理事務所、葬祭場、納骨堂、植栽、 園路、記念塔、その他
		八 甲 田 霊 園	S 59. 7. 3 60. 30ha	H 10. 3. 31 11. 40ha	管理事務所、園路、その他
浪 岡		浪 岡 墓 地 公 園	S 25. 7. 17 15. 90ha	H 2. 3. 31 9. 30ha	管理事務所、休憩所、駐車場、 その他
弘前広域	弘 前 市	弘前市小沢墓地公園	S 57. 7. 24 15. 20ha	H 8. 12. 24 15. 20ha	管理事務所、園路広場、休養施設
	平 川 市	新 館 山 霊 園	S 56. 4. 27 2. 60ha	H元. 11. 1 2. 60ha	園路、広場
八 戸	八 戸 市	東 墓 地 公 園	S 48. 3. 6 25. 80ha	S 52. 4. 1 25. 80ha	園路、休憩所、休養施設
五所川原	五所川原市	長 者 森 平 和 公 園	S 51. 12. 25 23. 40ha	S 62. 4. 1 4. 20ha	園路、展望広場
十和田	十和田市	三 本 木 霊 園	S 38. 9. 18 4. 95ha	S 62. 3. 30 4. 68ha	管理事務所、葬祭場、納骨堂、園路
三 沢	三 沢 市	三 沢 市 墓 地 公 園	S 57. 2. 23 19. 70ha	H 22. 2. 10 15. 28ha	管理事務所、園路広場、休養施設
む つ	む つ 市	む つ 市 墓 地 公 園	S 52. 2. 15 13. 40ha	H 3. 4. 1 13. 40ha	管理事務所、便所、花壇、広場、 駐車場
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町墓地公園	H 11. 7. 9 1. 51ha	H 12. 5. 1 1. 51ha	管理事務所、園路、広場
計			310. 26ha	230. 87ha	

(出典) 青森県の都市計画【資料編】(R4.3)

(開設面積には墓域面積を含む)

4. 区画整理

表-20 土地区画整理事業一覧表

都市計画 区域名	都市名	地区名	施行者	面積 ha	施行年度	総事業費 千円	区域決定	事業認可	減歩率		公 共 用地率	備 考	
									公共%	保留地%			
青 森	青森市	浪 打 第 一 組 合		23.5	S7~S9	22,000	-	S7.10	不明	不明	不明	旧 法	
		南 浪 打	〃	28.4	S10~S14	34,000	-	S10.3	〃	〃	〃	〃	
		橋 本 第 一	〃	21.1	S11~S17	41,000	-	S11.10	〃	〃	〃	〃	
		戦 災 復 興 (東部、中部1・2工区)	知 事	394.1	S21~S61	1,354,715	S21.9.4	S21.9.10	12.9~ 14.3	0	30.10		
		戦 災 復 興 (西部)	〃	44.4	S21~S62	990,759	S21.9.4	S21.9.10	14.7	0	27.93		
		福 田 組 合		3.3	S22~S24	106,000	-	S22.4.26	14.50		不明	旧 法	
		佃	〃	5.2	S22~S24	392,000	-	S22.4.26	19.70	0	23.10	〃	
		勝 田 市		59.9	S36~H11	1,934,617	S34.3.31	S36.6.10	17.30	4.04	25.54	換地処分済	
		奥 野 第 一	〃	104.3	S50~H18	12,608,616	S48.11.22	S50.9.20	17.58	2.15	30.08	〃	
		新 城 平 岡	個 人	11.0	S59~H2	1,443,939	-	S59.4.10	25.30	33.28	26.02	〃	
		小 柳 戸 山 組 合		27.6	S59~H7	2,159,184	-	S59.7.17	19.78	15.83	26.26	〃	
		浜 館 第 一	〃	15.7	H3~H11	2,844,000	H3.11.29	H3.12.11	25.08	9.02	30.78	〃	
		浜 館 第 二	〃	30.0	H3~H10	3,639,592	H3.11.29	H3.12.11	23.75	9.85	31.70	〃	
		浜 館 第 三	〃	13.6	H3~H9	1,564,000	H3.11.29	H3.12.11	21.78	10.19	29.94	〃	
		浜 田	〃	86.7	H7~H17	14,703,200	H7.8.4	H8.1.26	16.70	15.71	26.38	〃	
		八 ッ 役	〃	10.3	H7~H13	1,327,850	H6.9.16	H8.1.12	14.73	19.27	23.95	〃	
		三 好	〃	19.1	H10~H13	2,334,220	H9.9.12	H10.7.24	15.58	23.59	23.94	〃	
		石 江 市		46.2	H14~R5	17,252,887	H14.2.8	H15.3.14	15.11	13.70	40.97	〃	
		大 野 組 合		45.4	H15~H25	5,754,877	H15.4.23	H15.11.10	19.92	16.53	30.02	〃	
		小 計		989.8		70,507,456	-						
浪 岡	青森市 (旧浪岡町)	福 田	旧浪岡町	20.7	S61~H7	1,757,000	S61.12.2	S62.9.30	9.30	22.90	34.40	換地処分済	
弘 前 広 域	弘前市	城 西 住 宅 公 社		41.2	S40~S43	218,350	-	S41.3.16	22.4	0	27.64	〃	
		城 東 組 合		69.2	S43~S48	654,990	-	S44.2.24	14.87	13.53	26.45	〃	
		駅 前 南 市		18.4	S43~S57	3,530,000	S43.8.15	S44.3.31	20.06	0	29.38	〃	
		城 西 第 二 組 合		7.1	S44~S46	56,561	-	S44.6.26	18.68	12.42	18.23	〃	
		城 東 第 二	〃	20.2	S46~S51	645,215	S46.8.31	S46.11.25	20.93	5.55	31.19	〃	
		城 東 第 三 第 一 工 区	〃	23.6	S46~S49	228,500	-	S46.5.6	13.91	15.12	22.40	〃	
		城 東 第 三 第 二 工 区	〃	19.7	S49~S52	521,630	-	S49.6.4	3.54	20.49	15.56	〃	
		和 徳 市		73.7	S51~S58	3,048,606	S51.1.17	S51.9.9	10.20	13.18	29.79	〃	
		小 比 内 組 合		60.7	S53~H3	3,571,800	S53.1.14	S53.7.11	18.38	8.36	25.07	〃	
		宮 川	〃	66.4	S53~H7	4,553,652	S53.1.14	S53.5.2	16.54	7.84	29.27	〃	
		駅 前 市		29.7	S54~H14	36,100,000	S54.11.13	S54.12.18	16.82	0	33.67	〃	
		安 原 組 合		28.9	S59~H元	1,515,000	S59.5.10	S59.9.25	21.14	9.11	28.77	〃	
		城 東 第 四	〃	119.1	S59~H7	10,261,244	S59.5.10	S59.12.15	14.94	15.31	27.33	〃	
		城 東 第 五	〃	63.5	H9~H17	6,888,176	H9.9.12	H9.11.14	17.26	17.98	25.56	〃	
		茂 森 新 町	〃	5.8	S60~H元	265,300	-	S60.7.9	23.09	18.15	40.66	〃	
		安 原 第 二	〃	58.3	H11~H18	7,807,000	H11.5.26	H11.8.16	25.86	19.56	29.00	〃	
		弘 前 駅 前 北 市		11.2	H16~R2	13,230,000	H15.8.18	H16.10.26	18.78	0	35.02	〃	
		賀 田 旧 岩 木 町		18.8	S56~H元	1,421,000	S56.7.24	S56.11.21	9.69	14.04	25.00	〃	
		小 計		735.5		94,517,024							
		藤 崎 町	西 豊 田 町		36.3	S53~S60	2,451,000	S53.7.15	S54.3.7	16.20	7.50	25.90	換地処分済
田 舎 館 村	川 部 駅 前 村		7.6	S54~S60	533,000	S54.1.30	S55.1.22	19.64	7.00	29.40	〃		

都市計画 区域名	都市名	地区名	施行者	面積 ha	施行年度	総事業費 千円	区域決定	事業認可	減歩率		公 共 用地率	備 考
									公共%	保留地%		
八 戸	八戸市	小中野第一組合	8.9	S10～S33	3,815	—	S10.9.4	不明	不明	不明	旧 法	
		鮫 駅 前	10.5	S13～S19	22	S12.12.17	S13.3.22	〃	〃	不明	〃	
		工 業 地 帯	392.0	S15～S37	156,450	S15.5.18	S15.5.2	19.09	5.64	17.10	換地処分済	
		尻 内	23.0	S32～S44	105,285	S32.1.22	S33.3.3	21.29	2.00	31.81	〃	
		湊第一海浜市	25.9	S34～S61	2,232,377	S34.3.31	S34.12.28	22.39	14.07	32.36	〃	
		松ヶ丘組合	9.9	S36～S38	16,480	—	S36.7.27	14.91	16.75	19.15	〃	
		白銀火災復興知事	37.7	S36～S49	479,932	S36.6.26	S36.7.19	19.74	1.08	29.00	〃	
		白 銀 第 一 市	8.1	S36～S38	5,047	S36.7.19	S36.10.16	14.52	0	16.50	〃	
		根 城	138.0	S38～S60	2,309,148	S34.12.25	S38.6.29	19.12	5.49	23.10	〃	
		追 切	12.4	S41～S44	27,360	S40.11.29	S41.6.6	22.20	5.00	23.20	〃	
		類 家 北 市	83.1	S43～S60	3,744,000	S42.8.9	S43.6.6	19.10	4.30	28.10	〃	
		類 家 中 央	126.2	S43～S61	2,905,000	S42.8.9	S43.12.3	21.65	4.83	30.60	〃	
		東ヶ丘組合	17.4	S44～S48	181,584	S43.11.28	S44.7.3	21.44	15.56	24.04	〃	
		下 谷 地 市	4.5	S45～S52	60,500	S45.8.20	S45.12.15	33.20	0	36.60	〃	
		下長地区河原木組合	81.4	S48～S58	3,556,000	S47.10.3	S49.1.16	20.20	8.80	28.00	〃	
		〃 石 堂	148.2	S48～S62	7,035,000	S47.10.3	S49.2.21	19.10	9.60	28.03	〃	
		売 市 第 一 市	79.9	S51～H27	13,274,000	S47.10.3	S52.3.14	21.00	0.19	25.79	〃	
		湊高台第一組合	110.1	S53～H3	6,310,000	S53.1.14	S53.6.1	22.93	6.50	26.76	〃	
		売 市 第 二 市	28.9	S57～R5	6,655,400	S47.10.3	S58.3.15	18.66	0.16	26.49	〃	
		八戸新都市 <small>都市再生機構</small>	331.9	S59～H24	49,610,000	S59.8.16	S59.10.1	27.19	14.93	29.28	〃	
	類 家 南	65.4	S60～H9	6,066,545	S59.8.16	S61.1.9	17.08	9.92	26.10	〃		
	新井田第一	58.0	H3～H17	7,295,006	H3.11.29	H3.12.11	20.39	13.63	37.45	〃		
	八 戸 駅 西 市	96.7	H9～R15	28,000,000	H9.9.12	H9.12.5	22.40	8.80	33.10	施 行 中		
田 向	88.6	H11～R1	11,428,132	H11.5.26	H12.1.5	16.26	20.77	28.42	換地処分済			
小 計	1,986.7		151,459,683									
おいらせ町	中 下 田	組 合	4.6	H8～H10	259,873	H8.8.15	H8.11.27	10.20	32.80	21.70	換地処分済	
黒 石	黒石市	黒石駅周辺市	10.1	H3～H21	4,220,404	H3.2.14	H3.8.7	16.26	6.14	26.10	〃	
五所川原	五所川原市	駅 東 部	39.9	S44～H21	1,099,056	S44.5.12	S45.3.24	20.44	6.64	33.80	〃	
		駅 東 部 第 二	24.9	S51～H21	928,671	S51.1.13	S52.2.15	21.50	5.64	26.92	〃	
		南 部	60.5	S58～H28	7,958,930	S56.11.7	S58.12.15	17.83	8.27	27.17	〃	
		大 町 二 丁 目	4.4	H16～H29	7,617,000	H16.3.8	H17.9.30	12.81	0.00	39.13	〃	
小 計	129.7		17,603,657									
三 沢	三沢市	三 沢 第 一 市	143.7	S28～H34	57,461	S27.6.23	S27.12.8	27.50	2.75	23.80	旧 法	
		岡 三 沢 第 一	125.0	S54～H18	10,380,340	S52.2.15	S55.2.5	20.46	5.29	24.10	換地処分済	
		中 央 町	3.9	H14～H22	5,942,559	H14.3.20	H15.3.24	9.61	2.96	22.25	〃	
		小 計	272.6		16,380,360							
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町	舞戸下富田組合	4.0	S48～S50	47,490	—	S48.3.28	23.20	8.10	21.75	換地処分済	
七 戸	七戸町	七戸町新駅周辺町	21.9	H18～H26	1,764,966	H18.3.29	H18.5.16	17.86	7.19	35.56	〃	
六ヶ所	六ヶ所村	尾駈レイクタウン北個人	29.6	H17～H25	1,444,604	—	H17.11.2	22.01	32.68	33.03	〃	
合 計			4,249.1		362,946,517							

表-21 都市計画区域別、市町村別、施行主体別施行状況表

(R3.4.1現在) (面積: ha)

都市計画区域名	都 市 名	土地区画整理法によらず完了した事業 (旧都市計画法第12条)										土 地 区 画 整 理 法 に よ る 事 業																					
		個人共同		組合		公共団体		行政庁		計		個人共同		組 合				公 共 団 体 ・ 機 構				行 政 庁				計				合 計			
		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		合 計			
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積		
青 森	青 森 市			5	81.5					5	81.5	1	11.0			8	248.4			3	210.4			4	438.5			16	908.3			16	908.3
浪 岡	青 森 市 (旧浪岡町)																			1	20.7							1	20.7			1	20.7
弘前広域	弘 前 市											1	41.2			12	542.5			5	151.8							18	735.5			18	735.5
	藤 崎 町																			1	36.3							1	36.3			1	36.3
	田 舎 館 村																			1	7.6							1	7.6			1	7.6
	計											1	41.2			12	542.5			7	195.7							20	779.4			20	779.4
八 戸	八 戸 市			2	19.4					2	19.4					10	614.4			10	1,218.5	1	96.7	1	37.7			21	1,870.6	1	96.7	22	1,967.3
	おいらせ町															1	4.6											1	4.6			1	4.6
	計			2	19.4					2	19.4					11	619.0			10	1,218.5	1	96.7	1	37.7			22	1,875.2	1	96.7	23	1,971.9
黒 石	黒 石 市																			1	10.1							1	10.1			1	10.1
五所川原	五所川原市																			4	129.7							4	129.7			4	129.7
三 沢	三 沢 市					1	143.7			1	143.7									2	128.9							2	128.9			2	128.9
鱒ヶ沢	鱒ヶ沢町															1	4.0											1	4.0			1	4.0
七 戸	七 戸 町																			1	21.9							1	21.9			1	21.9
六ヶ所	六ヶ所村											1	29.6															1	29.6			1	29.6
合 計				7	100.9	1	143.7			8	244.6	3	81.8			32	1,413.9			29	1,935.9	1	96.7	5	476.2			69	3,907.8	1	96.7	70	4,004.5

※施行済地区には換地処分済地区を含む

5. 令和5年度事業概要

(1) 公共事業

(イ) 街路事業

< 県施行 >

(単位：百万円)

都市名	街路番号	路線名	全体計画	令和4年度 までの実績	令和5年度 予算(単費含む)	摘要
青森市	3・4・2	西滝新城線(新城1)	2,900	304	109	
〃	3・4・2	西滝新城線(新城2)	2,070	0	135	
〃	3・5・4	堤町通り浜田線(奥野)	2,500	2,270	50	
弘前市	3・4・20	紺屋町野田線	3,720	1,992	693	
八戸市	3・3・8	白銀市川環状線(尻内)	13,500	7,940	774	
〃	3・5・1	沼館三日町線	4,110	3,341	168	
計			28,800	15,847	1,929	うち、 補助 208 交付金 450 単独 1,271

< 市町村施行 >

(単位：百万円)

都市名	街路番号	路線名	全体計画	令和4年度 までの実績	令和5年度 予算(単費含む)	摘要
青森市	3・2・2	内環状線(浜田)	3,750	1,741	333	
黒石市	3・4・7	黒石環状線	1,223	978	159.7	
むつ市	3・4・1	横迎町中央2号線	1,757	1,218	197.5	
計			6,407	3,937	690.2	うち、 交付金 624.3 単独 65.9

(ロ) 土地区画整理事業

<市町村施行>

(単位：百万円)

都市計画 区域名	都市名	地区名	施行者	設計の概要 認可年月日	施行面積 (ha)	補 事 業 費	令和4年度 までの実績額	令和5年度 実施予定額
八戸	八戸市	八戸駅西	八戸市	H 9.12. 3	96.7	10,142	9,479	160.6
合 計		1 地区			96.7	10,142	9,479	160.6

※ 補助事業費・実績額・実施予定額には、地方自治体負担額を含む

(ハ) 都市再生整備計画事業（都市構造再編集中支援事業）

<市町村施行>

(単位：百万円)

市 町 村	地 区 名	新規/ 継続	面 積 (ha)	交 付 対 象 事 業 費	令和4年度までの 実績事業費	令 和 5 年 度 実施予定事業費
青 森 市	青森駅周辺地区	継続	144.9	2,126.0	2,019.9	105.2
青 森 市	青森操車場跡地周辺地区	継続	100.0	3,691.2	3,362.2	328.9
弘 前 市	弘前市中心拠点地区(第2期)	継続	237.9	880.0	5.8	18.4
黒 石 市	黒石市中心拠点地区	継続	34.2	2,829.6	1,855.4	736.4
む つ 市	田名部まちなか地区	継続	40.0	151.0	105.0	46.0
む つ 市	金谷都市拠点地区	継続	55.0	3,760.0	214.8	215.7
田 舎 館 村	川部駅周辺地区	新規	38.7	661.4	0	213.0
七 戸 町	七戸十和田駅周辺地区	継続	26.1	1,885.2	1,222.2	660.2
合 計	6市町村 8地区		676.8	15,984.4	8,976.7	2323.8

(ニ) 都市再生整備計画事業（まちなかウォークブル推進事業）

<市町村施行>

(単位：百万円)

市 町 村	地 区 名	新規/ 継続	滞在快適性等 向上区域 (ha)	交 付 対 象 事 業 費	令和4年度までの 実績事業費	令 和 5 年 度 実施予定事業費
弘 前 市	弘前市中心拠点地区(第2期)	継続	44.2	80.0	13.6	13.0
八 戸 市	八戸市中心拠点限界地区	新規	94.6	497.5	0	49.0
む つ 市	田名部まちなか地区	継続	26.0	55.0	33.0	1.0
合 計	3市町村 3地区		164.8	632.5	46.6	63.0

下 水 道

1. 下水道事業の概要

(1) 県内下水道の現況

本県の下水道は、昭和27年に青森市が事業に着手して以来、令和4年度までに県内40市町村のうち32市町村が事業を実施しており、全市町村で供用開始しています。

本県の下水道普及率は令和3年度末で62.3%であり、各市町村の整備状況は表1のとおりです。また、下水道事業費は図1のとおり推移しています。

図1 下水道事業費の推移

(億円)

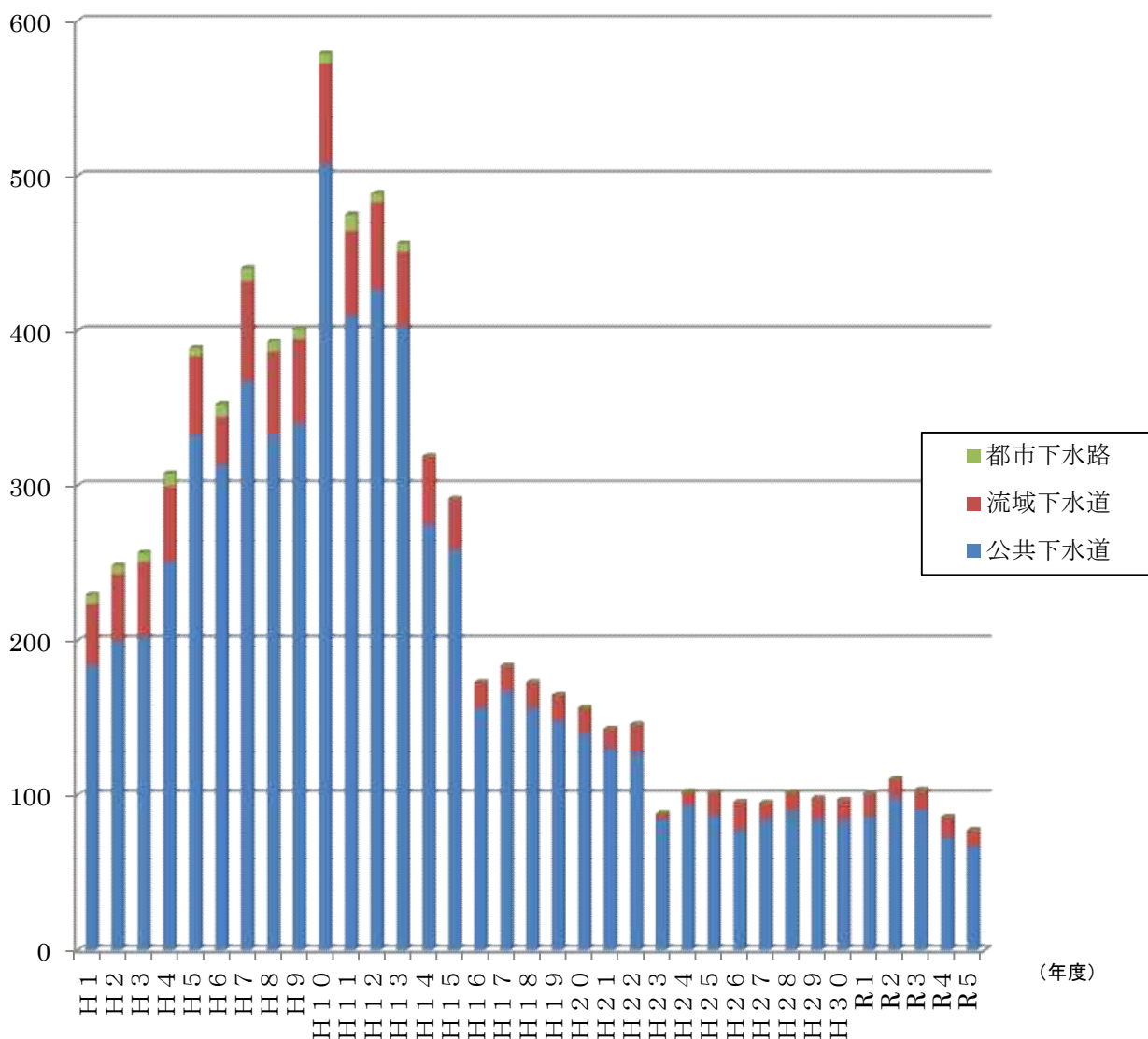


表 1 公共下水道事業の計画と現況

(令和4年3月31日現在)

都 市 名	行政人口 (住基台帳 千人)	着工年度	全体計画		整備状況			供用開始 年度	備 考
			処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	整備面積 (ha)	処理人口 (千人)	普及率 (%)		
青 森 市	272.8	S27	6,526.7	211.9	4,443.6	222.0	81.4%	S48.4	公共・岩木川流域関連公共
弘 前 市	164.8	S37	4,375.4	122.6	3,660.7	141.3	85.7%	S48.6	岩木川流域関連公共・特環
八 戸 市	222.2	S31	4,972.6	161.0	3,741.9	146.8	66.1%	S53.9	公共・馬淵川流域関連公共
黒 石 市	31.8	S55	705.0	16.5	615.0	18.1	57.0%	H元.4	岩木川流域関連公共
五所川原市	52.1	S49	802.0	21.0	608.0	19.4	37.3%	S59.4	公共・特環
十和田市	59.2	S48	1,978.2	41.0	1,737.6	42.4	71.7%	S55.8	公共・特環・特環(県事業)
三 沢 市	38.2	S63	1,822.0	35.3	922.4	27.5	72.0%	H 7.10	公共
む つ 市	54.4	H 6	1,739.0	31.1	544.2	11.7	21.5%	H12.10	公共・特環
つ が る 市	30.5	H 3	505.8	10.2	444.8	9.0	29.4%	H10.4	公共・特環
平 川 市	30.3	S57	982.7	17.7	888.3	23.7	78.0%	H 2.10	岩木川流域関連公共・特環
平 内 町	10.3	H10	268.0	4.2	178.0	4.3	41.1%	H18.4	公共
外ヶ浜町	5.4	H 6	172.9	1.9	143.9	2.4	43.3%	H17.4	公共・特環
鱒ヶ沢町	9.2	H 7	329.0	3.9	141.6	3.0	32.4%	H14.4	公共
深 浦 町	7.4	H10	56.7	0.8	56.7	0.9	12.0%	H15.4	特環
藤 崎 町	14.6	S55	289.0	6.1	275.0	7.0	47.7%	S62.4	岩木川流域関連公共
大 鰯 町	8.9	H 4	192.9	3.6	190.9	4.9	55.4%	H11.4	岩木川流域関連公共
田舎館村	7.5	S56	311.0	5.3	278.6	6.6	88.1%	S63.4	岩木川流域関連公共
板 柳 町	12.8	H 2	428.0	6.2	338.7	7.4	57.6%	H 9.4	岩木川流域関連公共
鶴 田 町	12.1	H 4	290.0	7.4	271.5	5.8	47.4%	H11.4	公共
七 戸 町	14.8	H 7	395.9	3.6	379.1	5.0	34.2%	H14.4	公共・特環
六 戸 町	10.9	S62	449.1	6.2	416.9	6.4	59.3%	H 6.4	馬淵川流域関連公共
東 北 町	16.8	H 8	800.0	8.8	408.9	7.6	45.2%	H14.3	公共
六ヶ所村	10.0	H 8	621.2	10.1	498.7	8.6	86.7%	H14.4	公共・特環
おいらせ町	25.2	S61	676.4	12.3	615.4	14.8	58.6%	H 4.4	馬淵川流域関連公共
大 間 町	4.9	H 8	172.0	4.0	102.7	2.8	57.1%	H16.4	特環
東 通 村	6.0	H10	99.0	1.7	69.3	0.7	11.0%	H14.10	特環
佐 井 村	1.8	H10	36.0	1.3	36.0	1.1	60.4%	H19.4	特環
三 戸 町	9.4	H17	336.0	6.3	124.4	2.5	26.9%	H22.4	公共
五 戸 町	16.3	H 7	361.0	6.0	240.0	6.0	37.2%	H13.4	馬淵川流域関連公共
南 部 町	17.2	H17	214.6	3.1	165.1	3.4	19.9%	H23.4	公共・特環
階 上 町	13.0	H11	476.0	8.5	147.3	3.5	26.9%	H21.4	公共
新 郷 村	2.3	H5	77.0	1.3	77.0	1.2	51.7%	H10.4	特環
県 計	1,233.1	32市町村	31,461.1	780.8	22,762.2	767.8	62.3%		
市 計	956.3	10市	24,409.4	668.3	17,606.5	661.9	69.2%		
町 村 計	276.8	22町村	7,051.7	112.5	5,155.7	105.8	38.2%		

(注) 行政人口(住基人口)は、下水道未実施町村(今別町、蓬田村、西目屋村、中泊町、野辺地町、横浜町、風間浦村、田子町)を含む。

(2) 都市下水路

都市下水路は、主として市街地における浸水を防除するための下水道で、市町村が設置・管理しています。

平成14年度に青森市の羽白都市下水路1箇所が完成して、全ての事業が終了しています。

表2 都市下水路整備状況

都 市 名	令和4年度までの事業実施		備 考
	路 線 数	総 延 長	
	箇所	m	
青 森 市	(12) 14	27,782	左記の内1路線は準用河川に指定
弘 前 市	1	2,530	
八 戸 市	(5) 8	28,816	
十 和 田 市	(1) 1	1,962	
三 沢 市	(1) 1	2,644	
つ が る 市	(1) 1	1,642	
鱒 ヶ 沢 町	2	837	
大 鱧 町	(2) 3	2,785	
板 柳 町	(1) 1	1,494	
鶴 田 町	(1) 1	1,610	
七 戸 町	1	880	
五 戸 町	1	318	
計	(24) 35	73,300	

(注) () 内書は都市下水路から公共下水道の雨水渠に変更した箇所。

(3) 流域別下水道整備総合計画

流域別下水道整備総合計画は、公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備マスタープランです。

本県においては、次表3に示す4つの水域について計画を策定済みです。

表3 流域別下水道整備総合計画表

流域名	流域面積	対象市町村数	計画対象面積	計画処理人口	計画処理水量 (日最大)	水質環境基準			備考
						水域名	指定年月日	指定機関	
岩木川水域 岩木川、平川、浅瀬石川、山田川、大秋川、大落前川、虹貝川、飯詰川	2,544 km ²	13	10,083 ha	248,570 人	112,193 m ³ /日	岩木川水域	S47. 6.13 H 8. 2.21 (一部改正)	青森県	H26.3.27 見直し計画 知事策定
新井田川河口水域 (岩手県分含む) 馬淵川、新井田川、五戸川、奥入瀬川、十和田湖、工業港、河口海域、(白鳥川、安比川、瀬月内川、雪谷川)	1,956 (3,703)	10 (17)	12,098 (13,892)	223,700 (241,000)	92,840 (101,540)	新井田川河口水域	S46. 5.25	環境庁	R4.2.15 見直し計画 知事策定
陸奥湾水域 陸奥湾、蟹田川、新城川、堤川、野内川、小湊川、野辺地川、田名部川、川内川、小湊港、野辺地港、大湊港、川内港、他7河川	2,185	9	10,031	288,423	146,644	陸奥湾西側水域 陸奥湾東側水域	S48. 5.15 S49. 4.27	青森県 青森県	H22.3.18 見直し計画 知事策定
高瀬川水域 土場川、七戸川、砂土路川、姉沼川、小川原湖、東通海域、むつ小川原港	1,146	7	3,918	52,100	22,760	東通水域	S55. 3.25 H 2. 4. 2 (一部改正)	青森県	H23.3.10 見直し計画 大臣承認

(4) 青森県汚水処理施設整備構想

県では、県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、各市町村において下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を長期的な視野に立ち、効率的かつ経済的な整備を行うことを目的として、平成9年に「青森県汚水処理施設整備構想」を策定しました。その後、平成15年度に第1回見直しを行い、平成23年度には少子高齢化の進展による人口減少や財政状況等の社会情勢の変化に対応するため、第3次構想として第2回見直しを行い、計画的に整備を進めてきました。

平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省の3省にて策定された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が策定され、将来人口の減少や財政状況を見据え、今後10年程度で未普及地域の解消を目的とした汚水処理概成計画（アクションプラン）及び10～20年後の中長期を見据えた効率的な運営・維持管理のための整備計画を策定するよう通知があったことから、本県でも平成27年度から市町村と連携して第4次構想の見直しに着手し、平成28年度に策定・公表しました。

(5) 下水道事業の各種事業制度

① 都市水環境整備事業

良好な水環境の保全・創出を図りながら下水道を整備する事業で、1市2町で実施しました。

- ◆つがる市：平成3～17年度の期間に、下水道雨水幹線と平行した延長1.3kmにわたり、植栽、遊歩道、モニュメントなどを整備しました。
- ◆鶴田町：平成11～16年度の期間に、下水道雨水幹線と平行した延長400mにわたり、ビオトープ型せせらぎ水路、植栽、遊歩道などを整備しました。
- ◆板柳町：平成15～19年度の期間に、下水道雨水幹線と平行した延長943mにわたり、せせらぎ水路、植栽、遊歩道などを整備しました。

② 特定下水道施設共同整備事業－スクラム－

複数の市町村による下水道施設の共同化・共通化を図り、遠隔操作をはじめとする集中監視・制御のため施設を積極的に導入し、効率的かつ効果的に下水道事業を展開しています。

- ◆中部上北地区の2町（七戸町、東北町）4処理区が共同し、施設の共同化・共通化を図りながら、同時期に下水道施設を建設することにより、コスト縮減と維持管理の安全性・容易性を図ったものです。2町は平成13年度末にそろって供用を開始しており、今後も処理場の監視、汚泥処理、水質試験を共同で行います。

③ 汚水処理施設共同整備事業－M I C S－

下水道以外の汚水処理施設も含めた複数の施設が共同で利用できる施設を下水道事業で整備することにより、効率的な汚水処理事業を展開しています。

- ◆弘前市：平成9年度に旧相馬村庁舎内に遠方監視装置を設置し、公共下水道（1処理区）と農業集落排水（2地区）を一括監視しています。
- ◆六ヶ所村：平成14年度に中部浄化センターに遠方監視装置を設置し、公共下水道（2処理区）と農業集落排水（5地区）を一括監視しています。また、移動式汚泥脱水車を導入し、各々の処理場から発生する汚泥を巡回して脱水処理しています。
- ◆津軽広域連合：平成27年10月から弘前地区環境整備事務組合及び黒石地区清掃施設組合（現：津軽広域連合）で処理していたし尿及び浄化槽汚泥をし尿等受入施設に集め、岩木川浄化センターの処理水で希釈して、汚水として岩木川流域下水道幹線へ投入し処理しています。

④ 下水道ストックマネジメント支援制度

下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、平成28年度から新規に創設された事業です。

平成28年度から県及び市町村において、下水道ストックマネジメント計画の策定に着手しており、平成30年度に策定を完了しています。今後は、計画に基づいて改築・更新工事を促進します。

⑤ 積雪・融雪処理槽整備事業

青森市が「きれいな・豊かな陸奥湾を次世代へ」をテーマに、平成11～15年度の5箇年で整備した「雨水貯留槽」であり、冬は「積雪・融雪処理槽」として活用しています。

冬期間陸奥湾に捨てられていた雪を、融雪処理槽で下水処理水を使って溶かすとともに、雪に含まれている土砂やゴミを回収することにより、陸奥湾の保全・再生を図るものです。



⑥ 新世代下水道支援事業制度（リサイクル推進事業）ーまちなかコミュニティ雪処理事業ー

青森市が合流下水道管の汚水の熱エネルギーを利用した雪処理施設として、投雪口・流入管の整備を行い、冬期間における歩行者空間の確保、交通障害の排除など市民生活の安全を確保するものです。

これまで、蜷貝排水区で平成17～22年度の期間に、投雪口191基を整備しました。また、八重田排水区（浪打地区）において、平成27～29年度の期間に、投雪口16基を整備しました。



⑦ 下水道総合浸水対策緊急事業

八戸市河原木地区において、平成20～23年度に雨水管渠及び排水ポンプ場（下長雨水ポンプ場）を整備し、豪雨時における家屋浸水被害の解消、都市機能及び緊急輸送路確保の役割を果たしています。



●下長雨水ポンプ場（平成22年度供用開始）

⑧ 地方創生汚水処理施設整備推進交付金制度

地方創生推進交付金のうち、地域の人々の生活環境を改善するために行われる下水道、集落排水施設又は浄化槽の二以上を総合的に整備する事業に交付されるもので、令和5年度は1町（七戸町）において活用します。

2. 県事業の概要

■流域下水道事業

流域下水道は、2以上の市町村の区域の下水を受け、この下水を排除するための幹線管渠及びポンプ場とこれを処理するための終末処理場からなっており、その設置・管理は原則として都道府県が行います（下水を排除する区域内の管渠整備については、流域関連公共下水道として市町村が設置・管理を行います）。

青森県では、昭和54年度に岩木川流域下水道事業が採択され、弘前市、黒石市、藤崎町、平川市（旧尾上町、旧平賀町）、田舎館村の5市町村を対象として事業着手しました。その後、平成2年度に全体計画を見直し、新たに青森市（旧浪岡町）、板柳町、弘前市（旧岩木町）、藤崎町（旧常盤村）、大鱈町の5市町が対象地域となり、平成11年4月の大鱈町の供用開始により、流域関連8市町村全てにおいて供用しました。

また、昭和56年度には馬淵川流域下水道事業が採択され、八戸市、六戸町、おいらせ町（旧百石町、旧下田町）の3市町を対象として事業着手し、平成6年度から新たに五戸町が加わりました。平成3年4月の八戸市を初め、平成13年4月の五戸町の供用開始により、流域関連4市町全てにおいて供用しました。

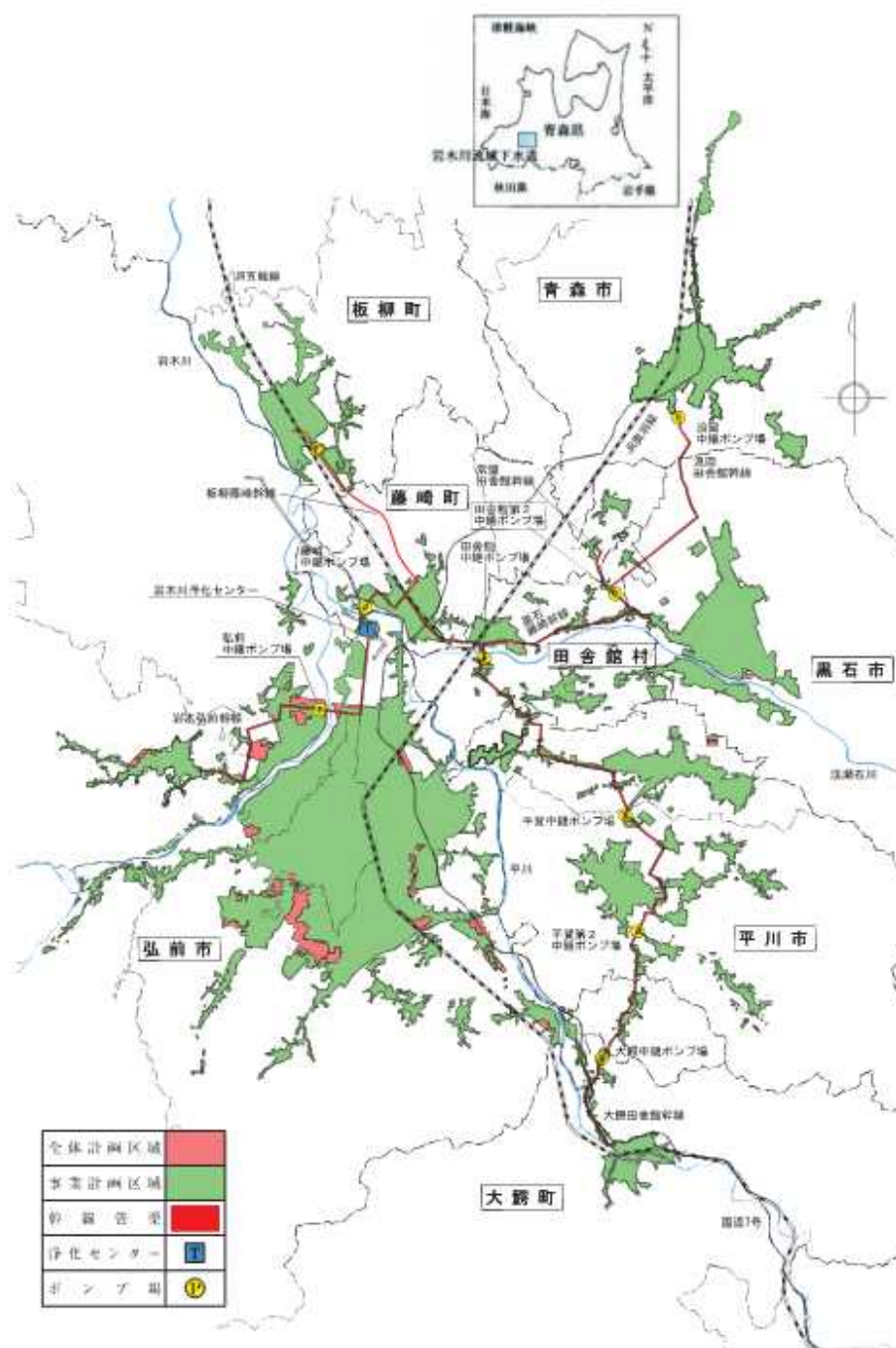
(1) 岩木川流域下水道事業

岩木川流域別下水道整備総合計画に基づき、弘前市及びその周辺の3市3町1村を対象に事業を行うものであり、昭和54年から事業に着手し、昭和62年から供用を開始しています。

岩木川水きらきらセンター（浄化センター）は、令和4年度末で5系列10池が稼動しており、99,000m³/日最大の処理能力を有しています。

令和5年度は、処理場及びポンプ場の設備の老朽化に伴う設備更新工事等を行います。

岩木川流域下水道一般図



(2) 馬淵川流域下水道事業

新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画に基づき、八戸市（西部）及びその周辺の3町を対象に事業を行うものであり、昭和56年から事業に着手し平成3年から運転を開始しています。

馬淵川水きらきらセンター（浄化センター）は、令和4年度末で2系列が稼動しており、19,200m³/日最大の処理能力を有しています。

令和5年度は、処理場及びポンプ場の設備の老朽化に伴う設備更新工事等を行います。

馬淵川流域下水道一般図



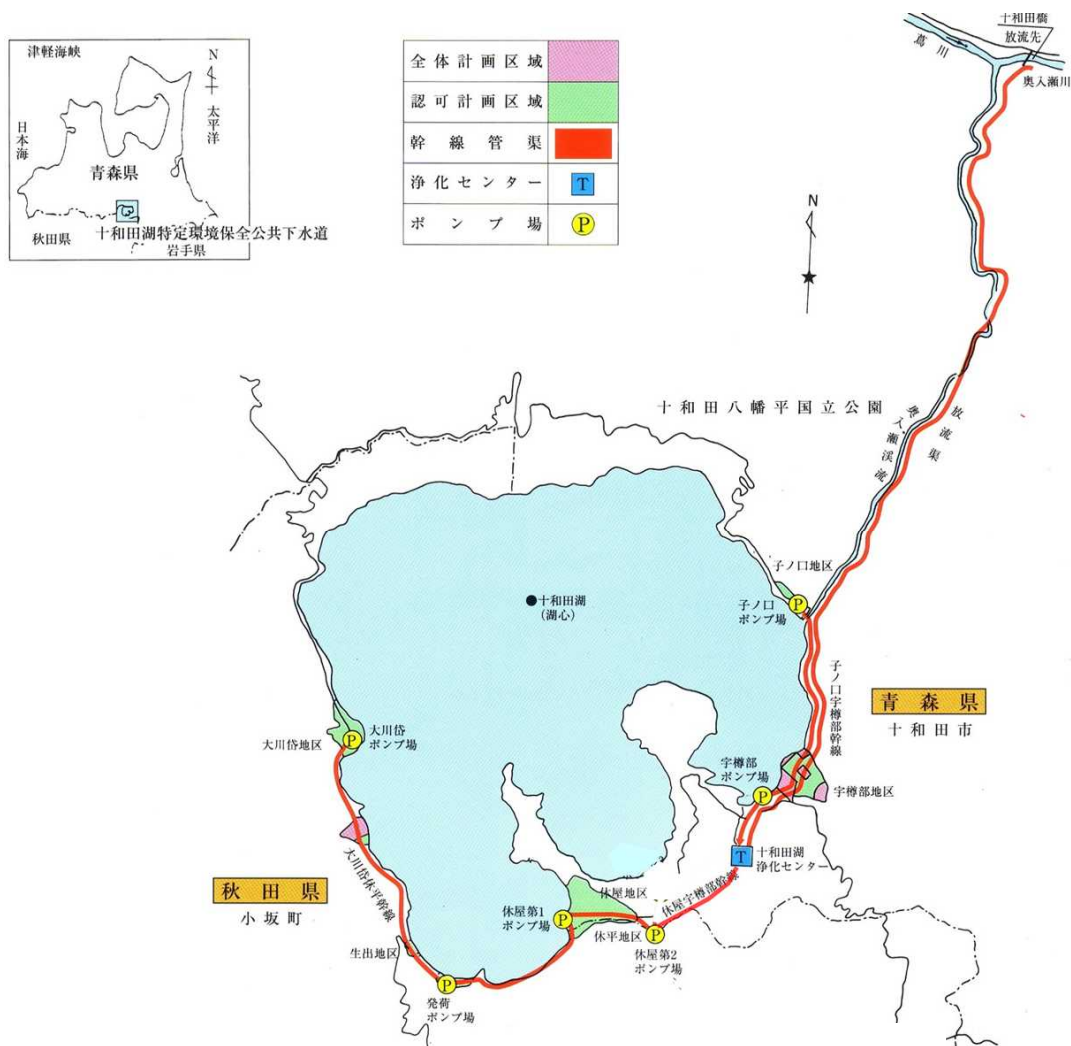
■十和田湖特定環境保全公共下水道

十和田湖は、その清澄な湖水、湖周と唯一の自然流出口である奥入瀬川溪流の景観が「十和田八幡平国立公園」並びに「特別名勝および天然記念物十和田湖および奥入瀬溪流」に指定されるなど我が国の代表的な自然の景勝地となっております。当事業は、その十和田湖の水質保全を目的に秋田県と共同で行うものであり、昭和55年度から事業に着手し、平成3年4月から供用を開始しております。

十和田湖水きらきらセンター（浄化センター）は、令和4年度末で2系列が稼働しており、4,850m³/日最大の処理能力を有しています。

令和5年度は、下水道ストックマネジメント計画の見直し等を行います。

十和田湖特定環境保全公共下水道一般図



■都道府県代行制度について

過疎市町村は財政力・技術等が十分でないため下水道事業の着手・整備促進がなかなか進まない現状にあります。そこで、これら過疎地域の下水道整備を促進するため、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、ある一定の要件を満たした場合に、都道府県が市町村に代わって根幹的施設の建設を行う「都道府県代行制度」が平成3年度から実施されました。

これまでに9市町村が過疎代行下水道を実施しており、平成19年4月の佐井村の供用開始により全9市町村が供用開始しました。

各市町村の供用開始年月は次のとおりです。

- ・五所川原市（旧市浦村） 平成15年4月
- ・十和田市（旧十和田湖町） 平成12年4月
- ・むつ市（旧川内町） 平成12年10月
- ・むつ市（旧脇野沢村） 平成14年8月
- ・つがる市（旧車力村） 平成15年4月
- ・平川市（旧碓ヶ関村） 平成12年4月
- ・外ヶ浜町（旧平館村） 平成17年4月
- ・外ヶ浜町（旧三厩村） 平成18年4月
- ・深浦町（旧岩崎村） 平成15年4月
- ・佐井村 平成19年4月
- ・新郷村 平成10年4月



戸来浄化センター（新郷村）

■町村下水道事業緊急対策費補助金について

本県の下水道普及率は全国を大きく下回っており、特に町村部の普及率が低いことから、普及促進を目的に県が町村に補助金を交付しています。

単独で公共下水道（特環含む）を実施し一定要件を満たす町村に対し、社会資本整備総合交付金事業及び地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業に係る下水道事業債の元利償還に充てるための積立てに要する経費として交付しています。

供用済町村については、事業費の下水道普及率0～20%は2.5%（3.0%）、20.1～40%は2.0%（2.5%）、40.1～60%は1.5%（2.0%）、60.1～80%は1.0%（1.5%）を交付しています。

※未供用町村は、括弧内

- ・令和5年度事業費 34,430 千円
- ・交付予定町村（8町村）

平内町、鱒ヶ沢町、七戸町、東北町、大間町、東通村、南部町、階上町

建築住宅

1. 市街地の整備

(1) 都市再生推進事業

平成6年度に「街並み・まちづくり総合支援事業」として創設され、美しい街並みと快適な生活空間の実現を図るため、地区計画、建築協定等を活用し、建築物の整備を核とした市街地の整備・更新、基盤施設の整備及び良好な景観形成等を推進するものであり、平成12年度より「都市再生推進事業」に改正された。なお、本事業は平成16年度に廃止された。

<都市再生推進事業実施状況>

着手年度	市町村名	地区名	地区面積	事業内容等	備考
H6	弘前市 (旧相馬村)	安田地区	6.7ha	空間創出施設・ コミュニティ施設	H9完了
H7	東通村	砂子又地区	20.0ha	地域生活基盤・ 高質空間形成施設	H17完了(H16 繰)
H10	鱒ヶ沢町	大高山地区	16.5ha	総合基本計画策定	

(2) 市街地再開発事業等

① 市街地再開発事業

昭和45年に施行された都市再開発法に基づき、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、権利変換手法又は管理処分手法を用いて、建築物や建築敷地の整備、公共施設の整備を行うものである。

事業の実施状況は、昭和55年度に八戸市十六日町地区、平成5年度に弘前駅前地区、平成12年度に青森駅前第二地区及び平成17年度には青森駅前第一地区で、いずれも組合施行により完成している。

また、中新町山手地区においては、老朽化した中小小売店舗、事務所等を共同化・集約化し、魅力的な商業空間や集合住宅を整備する計画としており、令和5年度に完成予定である。

② 優良建築物等整備事業

平成6年度に優良再開発建築物促進事業等を結合して創設され、土地の合理的利用の誘導を図りつつ、優良な建築物等の整備の促進を図ることにより、市街地環境の整備、市街地住宅の供給を促進するものである。

<事業実施状況>

(青森市)

中新町ウエスト地区においては、まちなかの賑わい創出を促進させるため、ケーブルテレビのネットワークを活用した情報発信センター、若い世代が集まるイベントスペース、オフィスが入居する建築物が平成25年度に整備された。中新町センター地区においては、まちなかの賑わい創出及びまちなか居住を促進させることとして、下層階を商業施設、上層階を集合住宅(分譲)とする建築物が平成26年度に整備され、古川一丁目12番地区においては、市街地の環境改善やまちなか居住を促進するとともに、賑わいの創出を図るため、良好な市街地住宅が平成29年度に整備された。

また、新町一丁目地区においては、老朽化の著しい大規模小売店舗と飲食店舗を共同化・集

約化し、複合施設と駐車場を整備し、令和4年度に完成した。

(八戸市)

八戸市中心市街地の東西・南北の幹線が交差する2地区において、空きビルとなっていた建物を、商業、オフィス、住宅の入居する拠点複合施設へ建替えを実施しており、平成27年度に六日町地区、令和2年度に八日町地区が完了している。これにより、歩行空間の改善のみならず、商業など集客施設の誘致に伴う中心市街地全体の回遊空間整備と定住の促進が図られた。

同市田向地区においては平成9年に開設した八戸市立市民病院を核とした広域の医療・福祉の拠点として健診センターや保健センター機能などの関連施設の集約化を行っており、令和3年度に整備が完了している。

また、JR陸奥湊駅前通り地区においては、八戸市営魚菜小売市場の改修を契機に民間市場を官民共同で一体的に整備する計画であり、完了は令和7年度の予定である。

(3) 暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図ることを目的として平成18年度に創設された事業である。

<事業実施状況>

(十和田市)

平成18年度より十和田市官庁街通り地区において、中心市街地の活性化を図ることなどを目的に、老朽化・狭隘化が著しい十和田市立中央病院の現地建替・改修の促進を図り、平成21年度に完了している。

また、同市6・7丁目A地区では、平成21～23年度に複合型商業施設が整備され、官庁街通りの野外芸術文化ゾーン構想と連携し、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化が図られている。

(弘前市)

近年の郊外型大型店舗の影響により現在空き地・空きビルが多い下土手町地区において、平成23・24年度に本地区に学生や高齢者など多世代間の交流拠点、情報収集・発信拠点、商業施設を備えた複合施設が整備されることにより、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化が図られている。

(三沢市)

中央町地区においては、中心市街地の衰退により歩行者通行量が減少し、空き店舗が増加していたことに加え、市立三沢病院が郊外に移転したことにより、集客力が大きく低下した。このため、平成25年度に本事業を活用して賑わい広場を整備し、近隣の福祉・介護施設との相乗効果により集客力の向上が図られている。

(4) 住宅市街地総合整備事業

平成6年度に「住宅市街地整備総合支援事業」として創設され、快適な居住環境の創出、都

市機能の更新及び美しい市街地景観の形成等を図るため、住宅等の建設及び公共施設の整備等を総合的に実施するものであり、平成16年度より、公営住宅整備等の関連事業を統合し、「住宅市街地総合整備事業」に改正された。

<事業実施状況>

公営住宅整備事業等に移行となった事業を含め、全て完了している。

着手年度	市町村名	地区名	地区面積	事業内容等	備考
H9	弘前市	城西地区	29ha	景観施設整備・居住環境形成	H14完了
H16	青森県	多賀台地区	5.7ha	公営住宅整備等	H18完了
H16	青森県・八戸市	是川地区	4.9ha	公営住宅整備等	市分：地域住宅交付金へ移行
H16	弘前市	桜ヶ丘地区	7.6ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行
H16	八戸市	白山台地区	6.6ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行
H16	五所川原市	松島地区	18.5ha	公営住宅整備等	H17完了
H16	五戸町	地藏平地区	4.4ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行
H16	南部町 (旧名川町)	広場地区	6.7ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行

(5) 街なみ環境整備事業

平成5年度に創設され、条例や街づくり協定などにより街並みの景観形成を図ることとされている区域を対象に、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成のため、小公園・通路等の地区施設や集会場等の生活環境施設の整備、区域住民の外壁・門・植栽等修景施設の整備に対する助成を行うものである。

これまで、名川町（現南部町）五日市地区において平成12年度に事業計画を策定し、平成14年度から平成18年度まで、区域住民の修景色彩整備に配慮した金属屋根塗り替えに助成を行うとともに、地区集会所及び消防屯所の建替工事、小公園の整備等を行った。

八戸市内丸地区においては、八戸市の活気を創出する都市拠点における住環境整備を目指し、令和3年度から7年度までの計画期間で、本八戸駅へつながる道路及び周辺の街並みの整備を進めている。

弘前市城下町地区においては、弘前城下町の歴史的風致を活かした魅力のある街並み景観を目指し、令和2年度から6年度までの計画期間で、民間所有の景観重要建造物の保存修理、景観阻害屋外広告物の除却の実施など、景観重要建造物と歴史的風致形成建造物の整備を進めている。

また、令和元年度から9年度までの計画期間で、黒石市中町周辺地区において、生活文化に根ざした「こみせ」を活用・再生し、歴史的まち並み調和した建物の修景整備を行っている。

市街地再開発事業等実施状況

年度	地区名	地域面積	事業区分	備考
S.45	八戸市鷹匠地区	5.40ha	基本計画作成	県補助金 1,800千円
50	八戸市十六日町地区	1.35ha	調査設計計画作成	” 29,643千円
51	”	0.75ha	”	” 8,617千円
52	”	”	土地整備	” 48,299千円
”	弘前駅前地区	1.40ha	基本計画作成	” 825千円
53	青森駅前地区	3.09ha	基本計画作成	” 2,175千円
”	八戸市十六日町地区	0.75ha	共同施設整備	” 36,855千円
54	”	0.75ha	共同施設整備	” 84,093千円
”	青森駅前地区	3.09ha	事業推進計画作成	” 1,337千円
”	弘前駅前地区	1.40ha	事業推進計画作成	” 541千円
55	八戸市十六日町地区	0.75ha	共同施設整備	” 2,253千円
57	野辺地町本町地区	1.32ha	基本計画作成	” 1,135千円
58	”	”	推進計画作成	” 600千円
60	弘前駅前地区	1.37ha	推進計画作成	” 860千円
62	”	”	事業計画作成	” 12,944千円
H.2	青森駅前第一地区	0.3ha	事業計画作成他	” 9,245千円
”	青森駅前第二地区	1.30ha	”	” 28,645千円
”	弘前駅前地区	1.37ha	地盤調査	” 1,960千円
3	青森駅前第一地区	0.3ha	仮設店舗設置他	” 21,570千円
”	青森駅前第二地区	1.30ha	”	” 43,510千円
”	弘前駅前地区	1.37ha	施設建築物設計他	” 35,265千円
4	青森駅前第二地区	1.30ha	仮設店舗設置	” 25,765千円
”	弘前駅前地区	1.37ha	共同施設整備	” 60,569千円
5	青森駅前第二地区	1.30ha	権利変換計画作成	” 2,555千円
”	弘前駅前地区	1.37ha	共同施設整備	” 524,045千円
”	※1弘前駅前49街区	0.4ha	事業計画作成他	” 10,802千円
”	※2弘前駅前東地区	9.5ha	市街地総合再生計画作成	” 6,000千円
6	青森駅前第一地区	0.3ha	事業計画作成	” 360千円
”	青森駅前第二地区	1.30ha	事業計画作成他	” 535千円
”	※1弘前駅前49街区	0.4ha	共同施設整備他	” 107,520千円
”	※1弘前駅前47街区	0.2ha	施設建築物設計他	” 9,900千円
7	”	0.2ha	共同施設整備他	” 25,100千円
8	※1弘前市下土手町Eブロック	0.2ha	基本構想作成他	” 3,105千円
”	※1八戸市一番町地区	1.2ha	共同施設整備他	” 3,710千円
9	※1弘前市下土手町Eブロック	0.2ha	土地整備他	” 33,305千円
”	※1八戸市一番町地区	1.2ha	共同施設整備他	” 135,495千円
”	※2八戸市東地区	30.0ha	市街地総合再生基本計画作成	” 6,000千円
”	青森駅前第二地区	1.3ha	調査設計計画他	” 52,500千円
10	※1弘前市下土手町Eブロック	0.2ha	共同施設整備他	” 123,575千円
”	青森駅前第二地区	1.3ha	共同施設整備他	” 415,060千円
11	”	”	”	” 305,310千円
12	”	1.3ha	”	” 172,980千円
”	※2青森市新町一丁目地区	1.6ha	市街地総合再生基本計画作成	” 3,300千円
13	”	”	市街地総合再生推進計画作成	” 3,000千円
14	青森駅前第一地区	0.3ha	調査設計計画他	” 20,340千円
15	”	”	調査設計計画他(一部繰越し)	” 61,180千円
16	”	”	共同施設整備他(一部繰越し)	” 87,305千円
17	”	”	共同施設整備他	” 91,615千円
23	※1青森市中新町ウェスト・センター地区	0.2ha	共同施設整備他(一部繰越し)	” 61,400千円
25	※1八戸市八日町地区	0.2ha	共同施設整備他	県補助金なし
25	※1青森市古川一丁目12番地地区	0.2ha	共同施設整備他	県補助金なし
26	※1八戸市六日町地区	0.2ha	共同施設整備他	県補助金なし
28	※1八戸市田向地区	0.5ha	共同施設整備他	県補助金なし
28	※1八戸市番町・堀端町地区	1.1ha	共同施設整備他	県補助金なし
R.1	※1青森市新町一丁目地区	0.7ha	共同施設整備他	県補助金なし
”	青森市中新町山手地区	0.5ha	共同施設整備他	県補助金なし
R.4	※1JR陸奥湊駅通り地区	0.8ha	調査設計計画他	県補助金なし

※1 優良建築物等整備事業

※2 市街地総合再生事業

2. 建築指導

(1) 確認申請及び確認件数等の推移（過去5年間）

（青森市、弘前市、八戸市特定行政庁及び民間指定確認検査機関を除く）

年 度	申請件数 (件)	確認件数 (件)	前 年 比 (確認件数)
平成30	467	473	114.2%
令和元 (平成31)	422	415	87.7%
令和2	342	344	82.9%
令和3	430	424	123.2%
令和4	379	381	89.8%

(2) 完了検査申請及び検査済証交付件数等の推移（過去5年間）

（青森市、弘前市、八戸市特定行政庁及び民間指定確認検査機関を除く）

年 度	申請件数 (件)	検査済証交付件数 (件)	前 年 比 (交付件数)
平成30	429	429	101.9%
令和元 (平成31)	414	419	97.7%
令和2	357	358	85.4%
令和3	374	371	103.6%
令和4	407	394	106.1%

(3) 中間検査申請及び検査済証交付件数等の推移（過去5年間）

（青森市、弘前市、八戸市特定行政庁及び民間指定確認検査機関を除く）

年 度	申請件数 (件)	検査済証交付件数 (件)	前 年 比 (交付件数)
平成30	134	133	475.0%
令和元 (平成31)	169	168	126.32%
令和2	123	124	73.8%
令和3	139	140	112.9%
令和4	157	155	110.7%

(4) 地域県民局別確認申請及び確認件数（過去5年間）

地域県民局名	平成30年度 (件)	令和元年度 (平成31年度) (件)	令和2年度 (件)	令和3年度 (件)	令和4年度 (件)
東 青	16 15	4 3	4 5	4 3	4 5
中 南	23 22	38 38	20 19	28 29	38 38
三 八	8 8	14 12	9 11	18 14	7 12
西 北	114 111	82 81	85 79	111 116	87 86
上 北	113 115	128 125	89 92	122 113	118 119
下 北	193 202	156 156	135 138	147 149	125 121
計	467 473	422 415	342 344	430 424	379 381

※上段は申請件数（計画変更申請は含まず）下段は確認件数を示す。

(5) 地域県民局別完了検査申請及び検査済証交付件数（過去5年間）

地域県民局名	平成30年度 (件)	令和元年度 (平成31年度) (件)	令和2年度 (件)	令和3年度 (件)	令和4年度 (件)
東 青	17 17	4 4	6 6	5 4	3 3
中 南	20 20	32 38	27 26	28 28	29 29
三 八	12 13	13 13	9 9	12 12	10 10
西 北	99 97	86 87	79 80	107 107	97 93
上 北	102 103	111 110	100 100	91 89	133 129
下 北	179 179	168 167	136 137	131 131	135 130
計	429 429	414 419	357 358	374 371	407 394

※上段は完了検査申請件数、下段は検査済証交付件数を示す。

(6) 道路位置指定件数及び延長

地域県民局別	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	件数	件数	延長(m)	件数	延長(m)
東 青	0	0	0	0	0	0
中 南	1	100.87	0	0	0	0
三 八	0	0	0	0	0	0
西 北	1	74.86	0	0	1	61.88
上 北	5	367.71	10	629.43	12	641.12
下 北	2	80.60	1	57.44	2	152.85
計	9	624.04	11	686.87	15	855.85

(7) 建築基準法の許可状況（過去5年間）

(単位：件数)

建築基準法根拠条項	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
条・項・号					
43・2 (43.1)	45	54	44	30	36
44		1		1	1
47					
48・1	1	1			
48・2					
48・3					
48・4		1		1	1
48・5			1		
48・6					
48・7					
48・8					
48・12					
48・13				1	
51			1	1	
55					1
56の2・1					
59の1・3					
59・2					
85・3				2	2
85・6	2	3	2		3
計	48	60	48	36	44

(8) がけ地近接等危険住宅移転事業実施戸数

年 度	戸 数		県補助金 (千円)	備 考
	除 去	建 設		
平成13～平成23	1	1	991	小泊村
平成24	0	0	0	
平成25	0	0	0	
平成26	0	0	0	
平成27	1	1	1,237	中泊町
平成28	0	0	0	
平成29	0	0	0	
平成30	0	0	0	
令和元(平成31)	0	0	0	
令和2	0	0	0	
令和3	0	0	0	
令和4	1	0	243	中泊町

(9) 建築士法の施行状況

建築士事務所登録件数及び建築士登録、試験合格調

年度	1級建築士 事務所登録 現在数	2級建築士 事務所登録 現在数	木造建築士 事務所登録 現在数	2級建築士 現在数	木造建築士 現在数	2級建築士試験合格者		木造建築士試験合格者		免許登録 件 数	
					全科目		全科目		件 数		
					受験者	合格者	受験者	合格者	2級	木造	
H20	595	600	11	8,143	204	261	63	2	1	61	1
H21	585	560	9	8,212	204	226	67	5	0	69	0
H22	569	510	3	7,658	205	190	38	3	1	39	1
H23	540	453	3	7,697	205	183	42	0	0	40	0
H24	546	435	3	7,718	205	121	23	1	0	14	0
H25	544	435	2	7,743	206	127	27	1	1	25	1
H26	542	429	2	7,771	206	141	27	2	0	27	0
H27	535	424	2	7,786	206	150	23	1	1	18	0
H28	538	418	2	7,814	207	161	26	2	1	13	0
H29	529	422	2	7,845	207	154	32	1	0	32	0
H30	526	413	2	7,877	207	166	34	1	0	32	0
R1(H31)	519	404	2	7,896	207	131	20	2	0	23	0
R2	518	402	2	7,942	206	154	59	0	0	47	0
R3	508	394	2	7,978	206	210	36	0	0	28	0
R4	501	387	1	8014	206	183	38	0	0	32	0

3. 令和4年度都市計画法上の開発許可等の状況

(1) 法第29条の開発許可申請及び許可

市 町 村 名	申 請		許 可	
	件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
七 戸 町	1	4,280.76	1	4,280.76
階 上 町	1	5,724.43	1	5,724.43
合 計	2	10,005.19	2	10,005.19

(2) 法第36条の完了届及び検査済証交付

市 町 村 名	完 了 届		検 査 済 証 交 付	
	件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
七 戸 町	1	4,280.76	1	4,280.76
階 上 町	1	5,724.43	1	5,724.43
合 計	2	10,005.19	2	10,005.19

(3) 規則第60条の証明

市 町 村 数	申 請		証 明	
	件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
3	4	139,003.98	4	139,003.98

4. 宅地建物取引業者の免許状況

本県の宅地建物取引業者（知事免許）の数は675業者であり、前年度比5業者減となっている。
組織別では、個人業者が13.9%を占め、法人業者についても資本金の小額なものが多い。

表一 1 宅地建物取引業者地区別免許業者数

(令和5.3.31現在)

業者別		地区別							計
		青森市 東津軽郡	弘前市 中津軽郡	八戸市 三戸郡	黒石市 平川市 南津軽郡	五所川原市 つがる市 西津軽郡 北津軽郡	十和田市 三沢市 むつ市 上下北郡	和田市 北郡	
知事 免許	法人	179	97	128	16	40	121	581	
	個人	25	10	34	6	9	10	94	
	計	204	107	162	22	49	131	675	
大臣 免許	主たる事務所	2	2	5			2	11	
	従たる事務所	24	4	14		1	5	48	

5. 住宅建設事業

住生活基本計画及び実施の状況

旧住宅建設五箇年計画は、昭和41年度に第一期住宅建設五箇年計画を策定し、平成17年度まで第八期住宅建設五箇年計画を実施した。この計画は、昭和41年に制定された住宅建設計画法に基づき、高度成長期の住宅不足に対する量的な供給目標を定めたものである。

本県においては、第一期（昭和41～45年度）に建設計画戸数を70千戸と設定、最も多いときには第三期（昭和51～55年度）に87千戸を供給目標として住宅政策を推進した。

その後、量的な供給目標が充足してきた状況を踏まえ、青森県第八期住宅建設五箇年計画（平成13年度～平成17年度）では、56千戸を建設計画戸数とする一方、21世紀の豊かな居住を実現するため、県民一人一人が多様な選択肢の中からそれぞれの人生設計にかなった住まい方を選択し、実現できるよう、青森県住宅マスタープランに基づき県民の住生活の質の向上を目指した住宅政策を積極的に推進した。

平成18年6月には、本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を踏まえ、「量」から「質」を重視する新たな住宅政策への転換を図り、国民の豊かな住生活を実現するため、住生活基本法が制定された。

この住生活基本法と国が定める住生活基本計画（全国計画）を踏まえ策定した**青森県住生活基本計画**のもと、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を推進し、令和3年度の改定では、①多様な世代が共生できるコミュニティの形成、②重層的な住宅セーフティネットの形成、③健康に暮らせる良質な住宅ストックの形成、④安全に暮らせる住環境の形成、⑤地域の住宅関連産業の振興、⑥賢い住まい方を実現するリビングリテラシーの向上、の6つの目標を掲げ、生活創造社会につながる賢くて豊かな住生活の実現をめざしている。

参考）公営住宅の供給目標量（県及び市町村営住宅の建設戸数と空き家募集戸数を合計した戸数）

H18策定計画	前半5年間（平成18年度～22年度）で 6,000戸
	10年間（平成18年度～27年度）で12,000戸
H23改定計画	前半5年間（平成23年度～27年度）で 6,000戸
	10年間（平成23年度～32年度）で12,000戸
H28改定計画	前半5年間（平成28年度～32年度）で 6,000戸
	10年間（平成28年度～37年度）で12,000戸
R3改定計画	前半5年間（令和3年度～7年度）で 4,900戸
	10年間（令和8年度～12年度）で 9,300戸

6. 公的資金による住宅等の建設実施状況

(1) 公営住宅等

令和3年度、住生活基本法に基づき、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るための施策の基本方針、目標及び基本的な施策の見直しを行い、新たな方向性を示すため「青森県住生活基本計画」を策定した。これは、平成28年度に策定した同計画を改定したものであり、改定後の計画期間は、令和3（2021）年度から12（2030）年度までの10年間としている。

この計画に位置付けられた公営住宅の供給目標量に基づいて、令和5年度に計画されている建設戸数は192戸となっている。

なお平成17年度までは、住宅建設計画法に基づき策定した青森県住宅建設五箇年計画により整備されてきた。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により住宅を滅失した被災者へ賃貸するための災害公営住宅が67戸計画され、平成25年度末時点で計画戸数全ての整備が完了している。

令和5年度公営住宅整備事業実施計画（当初）

事業主体名	令和5年度建設計画(戸)					令和4年度建設(戸)					備考
	木平	木2	中層	高層	計	木平	木2	中層	高層	計	
総計	32		160		192	26		60		86	
県営計											
市部計											
青森市											
弘前市											
八戸市											
黒石市											
五所川原市	4				4	8				8	
十和田市			100		100						(R5-6継続)
三沢市											
むつ市	3		60		63			60		60	(R3-5継続)
つがる市											
郡部計											
今別町	5				5	2				2	
鶴田町	10				10						
七戸町						8				8	
横浜町	6				6						
大間町	4				4	6				6	
風間浦村						2				2	

公営住宅等建設実績戸数

五箇年計画	年度	建設戸数									備考
		総数		県営		市営		町村営		その他の	
		公営住宅	特優賃貸	公営住宅	特優賃貸	公営住宅	特優賃貸	公営住宅	特優賃貸	特優賃等	
第一期	41	770		130		304		336			
	42	835		190		258		387			
	43	768		208		357		203			
	44	801		302		266		233			
	45	817		330		254		233			
	計	3,991		1,160		1,439		1,392			
第二期	46	810	—	360	—	332	—	118	—	—	
	47	915		360		389		166			
	48	1,046		360		392		294			
	49	884		360		314		210			
	50	886		360		326		200			
	計	4,541	—	1,800	—	1,753	—	988	—	—	
第三期	51	810		360		280		170			
	52	888		360		302		226			
	53	942		360		332		250			
	54	912		360		327		225			
	55	954		338		393		223			
	計	4,506	—	1,778	—	1,634	—	1,094	—	—	
第四期	56	635		195		263		177			
	57	786		187		415		184			
	58	528		147		263		118			
	59	501		129		292		80			
	60	488		128		261		99			
	計	2,938	—	786	—	1,494	—	658	—	—	
第五期	61	369		129		195		45			
	62	392		125		232		35			
	63	501		115		324		62			
	元	522		154		308		60			
	2	440		128		236		76			
	計	2,224	—	651	—	1,295	—	278	—	—	
第六期	3	329	0	79		161		89			
	4	521	2	104		254		163	2		
	5	633	19	193		305	4	135	15		
	6	388	20	101		110		177	20		
	7	397	18	108		168		121	18		
	計	2,268	59	585	0	998	4	685	55	0	
第七期	8	304	75	66	12	147		91	17	46	
	9	309	22	66	8	138		105	14		
	10	286	29	62	9	123	5	101	15		
	11	313	19	64	10	135		114	9		
	12	240	46	47	2	86	12	107	12	※20	(高優賃)
	計	1,452	191	305	41	629	17	518	67	66	
第八期	13	264	26	51		67		146	26		
	14	340	3	42		131	3	167			
	15	260	8	57		109		94	8		
	16	256		23		161		72			
	17	187	12	37		64	6	86	6	※24	(高優賃)
	計	1,307	49	210	0	532	9	565	40	24	

※五箇年計画は第八期で終了

(2) 県営住宅

県営住宅は特に住宅需要の大きい都市部において供給が図られてきたが、近年は老朽化した県営住宅の建替えを重点的に進めている。

また、平成17年度より従来の県による直接建設方式の他、買取方式を導入している。

県営住宅建設状況

年度別	建設戸数									備考
	計	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	
S 36～40	432	202	32	148					50	
S 41～45	1,185	346	164	504		78		25	68	(第1期5ヵ年)
S 46～50	1,792	528	458	596		66	48		96	(第2期5ヵ年)
S 51～55	1,778	504	382	582		240	40		30	(第3期5ヵ年)
S 56	195	147		48						(第4期5ヵ年)
S 57	187	105	66	16						
S 58	147	147								
S 59	129	129								
S 60	128	48	80							786戸
S 61	129	48	81							(第5期5ヵ年)
S 62	125	42	83							
S 63	115	33	46	36						
H 元	154	48	54	30	4				18	
H 2	128	18	30	38	4	20			18	計651戸
H 3	79	24	30			16			9	(第6期5ヵ年)
H 4	104	66				20			18	
H 5	193	91		84					18	
H 6	101	67	18	16						
H 7	108	12	42	54						計585戸
H 8	66	24		42						(第7期5ヵ年)
H 9	66	12	36						18	
H 10	62	10	14			24			14	
H 11	64	10	20			20			14	
H 12	47	12	3			24			8	計305戸
H 13	51	8	10	12		13			8	(第8期5ヵ年)
H 14	42		6	20		16				
H 15	57			22				35		
H 16	23			23						
H 17	37			37						計210戸
H 18	42			42						
H 26	72	72								
H 28	82	82								
H 30	75	75								
R 3	75	75								
計	8,070	2,985	1,655	2,350	8	537	88	60	387	

特定公共賃貸住宅建設状況

年度別	建設戸数									備考
	計	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	
8	12			12						
9	8	8								
10	9	2	3						4	
11	10	2	3			5				
12	2	2								

※八戸市(白山台団地の12戸)はH18年度に準県営住宅に変更

※弘前市(小沢団地の6戸)はR3年度に準県営住宅に変更

(3) 住宅地区改良事業

この事業は、不良住宅の密集等により住環境が劣っている地区において、不良住宅を除去し、当該地区の環境の整備改善を図り、既存の住宅の集団的建設を行うものである。本県においては、昭和35年度から、住宅地区改良法による公有不良住宅の解消を行う事業が行われており、青森市では、平成7年度、合浦地区の公営住宅及びデイサービスセンターとの合築により更新住宅（改良住宅の建替の名称）の建設に着手し、平成9年度に完成した。また、中泊町（旧小泊村）では、花丘地区で建替事業を実施している。

住宅地区改良事業実施状況

(令和3年3月31日)

年 度	施 行 者	不 良 債 権		一時収容施設	改 良 住 宅	備 考
		買 収	除 去			
		m ²	m ²	戸	戸	
35～37	青 森 市				48	H7～9建替
39	弘 前 市				7	H10用途廃止
43～45	八 戸 市	—	791	17	80	
45	〃	1,162	1,162	—	16	
45～46	青 森 市	313	1,254	—	41	
45	〃	124	372	—	11	
45	〃	256	753	—	20	
46～47	八 戸 市	—	1,927	10	48	
46～50	弘 前 市	4,367	4,398	—	160	H29除却
46～50	中 泊 町	884	2,026	10	72	H9～建替
47	青 森 市	2,971	2,971	—	50	
47～50	青 森 市	—	1,201	—	48	
48	八 戸 市	—	—	—	10	
48	〃	—	972	27	30	
48～49	〃	—	1,971	—	48	
48～49	三 沢 市	—	1,378	18	48	
48～50	藤 崎 町	843	3,331	—	72	
50～54	八 戸 市	1,947	3,278	21	136	
52～54	十 和 田 市	—	696	—	54	
55～60	〃	—	5,425	—	150	
55～56	八 戸 市	—	1,870	17	72	
57～58	〃	—	1,478	36	48	
H7～9	青 森 市	—	—	—	35	建替
H9～	中 泊 町	—	—	—	52	建替
計		12,867	37,254	156	1,356	(改良住宅管理戸数:1,087)

(4) 高齢者向け優良賃貸住宅等供給促進事業

この事業は、高齢社会の進展の中、増大する高齢単身・夫婦世帯等の居住安定を図るため、民間住宅を活用し、高齢者の身体機能に対応した設計、設備など高齢者に配慮した良質な賃貸ストックの早急な形成を促進することを目的として、平成10年度から令和2年度まで実施し下記のとおり整備している。

年 度	事 業 者	市 町 村	戸 数
H12	民 間	弘前市（旧岩木町）	20戸
H17	民 間	弘 前 市	24戸
H22	民 間	む つ 市	18戸

7. サービス付き高齢者向け住宅について

(1) 住宅の定義

サービス付き高齢者向け住宅とは、「高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下「高齢者住まい法」という。）」の改正により創設された、“高齢者にふさわしいハード※1”と“安心できる見守りサービス※2”を提供する、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まい（平成23年10月制度開始※3）である。

※1：バリアフリー構造、一定の面積、設備を備えたもの

※2：ケアの専門家による安否確認・生活相談サービス等

※3：改正法の公布に伴い、高齢者円滑入居賃貸住宅制度及び高齢者専用賃貸住宅制度は廃止

(2) 住宅の登録事務

県（青森市、八戸市、三沢市、むつ市、平内町、鱒ヶ沢町、六戸町、横浜町、東通村を除く地域）及び青森市、八戸市、三沢市、むつ市、平内町、鱒ヶ沢町、六戸町、横浜町、東通村において登録事務を実施している。

(3) 登録住宅の閲覧

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムのホームページにおいて閲覧できる。

登録簿については、県県土整備部建築住宅課及び青森市、八戸市、三沢市、むつ市、平内町、鱒ヶ沢町、六戸町、横浜町、東通村の各窓口にて閲覧できる。

(4) 登録数

青森県内では、113棟 2,781戸が登録（令和5年3月末時点）されている。

8. セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）について

(1) 住宅の定義

セーフティネット住宅とは、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下「住宅セーフティネット法」という。）」の改正により創設された、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等）の入居を拒まない民間賃貸住宅（平成29年10月制度開始）である。

(2) 住宅の登録事務

県（青森市及び八戸市を除く地域）及び青森市、八戸市において登録事務を実施している。

(3) 登録住宅の閲覧

セーフティネット住宅情報提供システムのホームページにおいて閲覧できる。

登録簿については、県県土整備部建築住宅課及び青森市、八戸市の各窓口にて閲覧できる。

(4) 登録数

青森県内には、744棟 5,197戸が登録（令和5年3月末時点）されている。

9. 住宅確保要配慮者居住支援法人について

(1) 法人の定義

住宅確保要配慮者居住支援法人とは、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下「住宅セーフティネット法」という。）」に基づき都道府県知事が指定するも

ので、住宅確保要配慮者への居住支援（セーフティネット住宅入居者への家賃債務保証、賃貸住宅への入居支援や入居後の見守り支援等）を行う法人（平成29年10月制度開始）である。

(2) 指定法人数

青森県内には、5法人が指定（令和5年3月末時点）されている。

8. 住宅管理

(1) 県営住宅の管理

県営住宅の管理については、公営住宅法、青森県県営住宅条例及び同規則などに基づいて管理運営している。

各団地別の管理戸数内訳は、次のとおりである。

県営住宅管理戸数の内訳

(令和5年3月31日現在)

所在地	団地名	管理戸数()内は特定公共賃貸住宅の内訳					備考
		木造(低層)	準耐火(低層)	中層	高層	計	
青森市	野木和			210		210	
	幸畑	58(6)		108		166(6)	
	桜川			72		72	
	小柳				304	304	
	平和台			224		224	
	浜館			119		119	
	南桜川			192		192	
	戸山			663		663	
	ベイスайд柳川				176	176	
	計	58(6)	0	1,588	480	2,126(6)	
弘前市	城西			204		204	
	小沢	95		128		223	
	小沢第二			96		96	
	城東			96		96	
	浜の町			198		198	
	宮園			112		112	
	宮園第二			200		200	
	宮園第三			60		60	
	茂森			66		66	
	計	95	0	1,160	0	1,255	
八戸市	旭ヶ丘			104		104	
	多賀台	100				100	
	白銀台	32		111		143	
	是川	24	16	172		212	
	河原木			702		702	
	岬台			64		64	
	白山台			72		72	
		計	156	16	1,225	0	1,397
五所川原市	松島			56		56	
	新宮	102(5)				102(5)	
	広田			240		240	
	計	102(5)	0	296	0	398(5)	
十和田市	上平		52			52	
三沢市	桜町				35	35	
むつ市	中央			36(4)		36(4)	
	昭和			81		81	
	山田	30				30	
	金谷		78			78	
	計	30	78	117(4)	0	225(4)	
全 県	34 団地	441(11)	146	4,386(4)	515	5,488(15)	

(2) 市町村公営住宅の管理指導

市町村建設の公営住宅の管理運営は、公営住宅等整備・管理担当者研修会の開催を実施する等の他、各市町村に対し、必要な指導監督を行っている。

令和5年3月31日現在における各市町村公営住宅の管理戸数は、次のとおりである。

市町村公営住宅管理戸数内訳

市町村名	木平	木二	簡平	簡二	低耐	中耐	高耐	計	市町村名	木平	木二	簡平	簡二	低耐	中耐	高耐	計
青森市	76	48	12	0	0	1,495	834	2,465	野辺地町	0	0	16	22	0	64	0	102
弘前市	33	63	28	267	0	1,457	150	1,995	七戸町	124	74	39	0	0	0	0	237
八戸市	162	129	12	104	16	2,012	50	2,485	おいらせ町	34	72	55	85	0	40	0	286
黒石市	36	0	229	0	0	36	0	301	六戸町	45	19	0	0	0	0	0	64
五所川原市	220	197	146	110	0	778	0	1,451	横浜町	40	0	45	0	0	0	0	85
十和田市	49	0	140	30	0	97	0	316	東北町	118	6	0	0	0	54	0	178
三沢市	48	30	36	8	0	216	35	373	六ヶ所村	66	102	0	0	0	0	0	168
むつ市	235	29	41	184	0	45	0	534	上北郡 計							1,120	
つがる市	708	76	51	264	0	0	0	1,099	大間町	53	0	0	30	0	40	0	123
平川市	0	0	0	0	0	80	0	80	東通村	0	8	0	0	0	0	0	8
市部 計								11,102	風間浦村	51	0	0	0	0	0	0	51
平内町	12	38	0	0	0	0	0	50	佐井村	5	5	0	0	0	0	0	10
今別町	17	0	0	0	0	36	0	53	下北郡 計							192	
蓬田村	50	0	0	30	0	0	0	80	三戸町	168	0	29	0	0	0	0	197
外ヶ浜町	52	45	20	50	0	24	0	191	五戸町	143	38	0	0	0	0	0	181
東津軽郡 計								374	田子町	5	0	150	0	0	0	0	155
鱒ヶ沢町	46	14	63	24	0	18	0	165	南部町	273	70	8	40	0	0	0	391
西津軽郡 計								165	階上町	42	3	0	0	0	0	0	45
藤崎町	68	11	70	0	0	72	0	221	新郷村	17	0	0	0	0	0	0	17
田舎館村	0	16	10	0	0	0	0	26	三戸郡 計							986	
南津軽郡 計								247	郡部 計							3,941	
板柳町	0	0	64	11	0	132	0	207									
鶴田町	73	0	188	0	0	0	0	261									
中泊町	232	8	94	55	0	0	0	389									
北津軽郡 計								857	合計							15,043	

令和5年度

青森県 県土整備行政の概要

(資料編)

発行 青森県県土整備部監理課

〒030-8570 青森市長島1丁目1の1

TEL 017-734-9639
